

令和4年度
自己点検評価書

令和5(2023)年3月
明海大学

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等.....	1
II.	沿革と現況.....	6
III.	評価機構が定める基準に基づく自己評価.....	8
	基準 1. 使命・目的等.....	8
	基準 2. 学生.....	12
	基準 3. 教育課程.....	42
	基準 4. 教員・職員.....	62
	基準 5. 経営・管理と財務.....	78
	基準 6. 内部質保証.....	88
IV.	法令等の遵守状況一覧.....	93
V.	エビデンス集一覧.....	105
	エビデンス集（データ編）一覧.....	105
	エビデンス集（資料編）一覧.....	105

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

本学は、歯科医学・医療に貢献する人材の育成を目的として、昭和 45(1970)年、宮田慶三郎が創設した城西歯科大学により、その歴史が始まった。

宮田慶三郎は、建学の精神の基礎にある理念について、「大学は、この歴史の継承にたずさわる有用な人材を育成する使命を担っています。それは、来るべき国際未来社会を切り拓く先見的社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材を育成するということであり、それこそが明海大学の『建学の精神』の基礎にある理念なのです。」と述べている（宮田慶三郎・著『一瞬と永遠－建学の精神の基礎にあるもの－』、1990年）。

この建学の精神の基礎にある理念は、創設から昭和 63(1988)年の総合大学化を経て現在に至るまで、時代を超えてもなお建学の精神、大学の使命・目的の中に脈々と受け継がれている。

<建学の精神>

社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす

社会性

今や、人類共存の理念は、地球の資源問題、環境問題を抜きに考えられない時代を迎えました。地球規模で進行しつつある高齢化社会に伴う労働社会問題、低迷を続ける国際経済問題、発展途上国における社会経済問題等々、解決すべき問題は山積しています。これら全人類の課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、和を重んじ、心豊かな社会性に富む人間を育成し、学際領域にも及ぶ総合的教育研究を行います。

創造性

今日、科学技術・学術研究の先端が次々に新しい展開をしており、大学としてその時代の最先端をどのようにリードしていくかという課題に直面しています。しかし、大切なことは、一方的な技術の振興を図ることではなく、技術の進歩と人間性の調和を図りつつ世界への貢献を果たさなければなりません。人類の生き方について、未来からの挑戦を受けていると言われる今日において、学問の世界は、まさに自然科学はもとより人文・社会科学などの分野においても激動の時代を迎え、学際的な領域から価値の見直しが迫られています。知の継承、創造の拠点である大学はより国際競争力を強化し、大学の多様性を発揮して、このような時代において、総合的見地から、国際未来社会を切り拓く創造性豊かな教育研究を行います。

合理性

高度情報化社会を迎え、情報量は増大し、情報なくして個々の人間は、自己の意思決定すら出来ない感を呈しています。科学技術の発達、人々の生活様式を変え、価値観にも大きな影響を及ぼすことから、科学技術の独り歩きは許されることはありません。従って、科学技術のコントロールの完全を期するとともに人間性の発揚に心がけ、未来社会を切り拓く信念が重要となります。このため、合理性ある教育研究の場を醸成します。

2. 使命・目的

本学の使命は、創設者・宮田慶三郎の言葉にあるとおり「この歴史の継承にたずさわる有用な人材」の育成であり、すなわち「来るべき国際未来社会を切り拓く先見的社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材」の育成である。

また、建学の精神及び上記の使命に基づき、大学・大学院目的を次のとおり学則及び大学院学則に定めている。

大学の目的 (学則第1条)	明海大学は、教育基本法ならびに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養および専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを目的とする。
大学院の目的 (大学院学則第1条)	明海大学大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

3. 個性・特色等

本学は、建学の精神及び使命・目的の具現化を目指して、高度専門職業人又は幅広い職業人を養成するため常に教育研究の質的向上を図るとともに、国際化と社会貢献を積極的に推進することで、個性・特色等を打ち出している。

(1) 高度専門職業人又は幅広い職業人の養成

本学は、個性・特色ある学部を多く擁し、幅広い職業人の養成を行っている。

外国語学部は、政治や経済、ビジネスへの教養を伴う言語能力を重視し、世界を舞台に働くことを視野に入れた教育を行う「グローバル・スタディーズ専攻(GSM)」を設置している。また、各学科の言語に対応した「国語」「英語」「中国語」の教員免許も取得可能で、教職課程を履修する学生のために手厚いサポートを用意している。

経済学部は、目指すキャリアをイメージして学べるように、目標進路別の履修モデルを導入している。「経済学」「経営学」「会計学」の3つの専門領域を軸に、「コミュニティ」「グローバル」「データサイエンス」の3つの視点もクロスさせ、7つの履修モデルを設置している。

不動産学部は、不動産学を専門的に学ぶわが国で唯一の学部である。土地・建物、都市やまちに関わる法律・経済・工学・経営などの幅広い知識を学ぶことができ、これらの知識を身につけ様々な分野で活躍できる人材を養成している。また、本学部では特に宅地建物取引士の資格取得に力を入れており、さらに難関な不動産鑑定士試験に挑戦する学生もいる。

ホスピタリティ・ツーリズム学部は、政府の観光立国懇談会が平成15(2003)年に公表した提言（観光立国を実現し、観光産業の国際競争力を強化するには、それに相応しい能力を備えた人材の育成に努める必要があり、高等教育機関において観光関連の学部を新設すること、産官学の協力・連携体制を観光についても強化することも検討すべきである。）を踏まえて開設した学部であり、急速に変化する社会のニーズをとらえて、デジタル活用のプロや接客のエキスパートを目指す学生が学んでいる。

歯学部は、本学の前身である城西歯科大学として昭和45(1970)年に開設した学部である。

広い視野・豊かな感性・国際性を兼ね備えた、常に変化し続ける社会状況に対応可能な“新時代の歯科医師”を養成している。

保健医療学部は、東日本の私立大学で初となる4年制の歯科衛生士養成課程を持つ学部として、平成31(2019)年に開設した。日々の食事や健康そのものを支える口腔衛生、その分野のプロフェッショナルである歯科衛生士のニーズは、予防歯科の考え方が広まるにつれて、年々高まっている。本学が有する歯科医師養成の実績と豊富な実習機会を基に、多様なニーズに応えられる歯科衛生士の養成に向けて、教育研究を行っている。

これらの学部では、学ぶためのモチベーション向上、コミュニケーションスキルの向上、論理的思考力の育成等、人間力を高める授業科目を配置している。

(2) 国際化ビジョンの推進

本学は創立以来、建学の精神の具現化に向け、別科日本語研修課程の設置、海外研修制度の充実、外国人留学生の積極的な受け入れなど、学内外における学生たちの「国際性の涵養」に力を入れている。この方針を徹底するための「国際化ビジョン」を次のとおり策定した。

＜明海大学の国際化ビジョン＞ (2022年5月改定)

1. グローバル化教育の推進

▶ 多言語コミュニケーションセンターにおける教育の充実

母語と複数の外国語（英語・中国語及び諸言語）を効果的に運用する力を養うと同時に、外国人教員（ネイティブ・スピーカー）や留学生と交流し、複数の文化に触れることで、真のグローバル精神を持った人材を育成する。その中心的な役割を担う「多言語コミュニケーションセンター」には、深い学識と言語教育の豊かな経験を持つ外国人教員を多数配置し、授業や研修の他、言語教育実践の場である明海多言語コミュニケーション commons の各言語ゾーンでの諸活動を行う。

今後は、外国語学部のみならず関係学部における専門教育と連動した英語教育を同センターに段階的に集約することで、更なる充実を図る。

▶ 外国語学部グローバル・スタディーズ専攻(GSM)

外国語学部では、GSMにおいて高度な外国語運用能力に加え、諸外国・地域の文化・社会・経済・ビジネス等幅広い国際教養と、ビジネスの専門知識を備えた、現代社会が求めるグローバル人材を育成する。

▶ ホスピタリティ・ツーリズム学部グローバル・マネジメントメジャー(GMM)

これからのホスピタリティ産業を牽引するリーダーに求められる知識やマネジメントスキルを、「国際教養とコミュニケーション」「リーダーシップ」「ホスピタリティ・マインド」を軸として身につけ、国際社会で広く活躍できるリーダーを育成する。

専門科目は英語で行うこととし、また、2年次には、協定を結んでいる海外の大学への一年間の留学を必須とする。

2. 学生の海外派遣等の推進

▶ 各学部における海外研修制度及び海外の大学との相互交流の推進・充実

「国際未来社会」を見据え、創立当初から海外の大学との交流を重ね、世界 14 か国・地域、47 大学に広がる国際交流ネットワークを有し、学生及び教員の相互交流を実施している。

2021 年度海外研修派遣は、2020 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全て中止とした。しかし、コロナ禍においても海外姉妹校とオンラインミーティングにより相互交流を継続実施した。

2022 年度学生の海外研修制度による派遣目標は 91 名（浦安キャンパス 74 名、歯学部 17 名）。

今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、派遣先等の拡充に努め、段階的にコロナ禍以前の派遣状況まで回復させることを目指す。

【参考】2019 年度実績年度実績全学で 161 人の学生を世界各国・地域へ派遣

（外国語学部 72 名、経済学部 26 名、不動産学部 19 名、ホスピタリティ・ツーリズム学部 10 名、歯学部 34 名）

▶ **海外におけるインターンシップの充実**

外国語学部 GSM、ホスピタリティ・ツーリズム学部においては、国内外でのインターンシップを実施することにより、グローバル人材の育成を目指す。今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、研修先等の拡充に努める。

▶ **海外留学・研修に係る奨学金制度の充実**

留学先の国や期間に応じた、各種費用サポートを実施。

今後は、社会情勢の変化等に注視しながら、制度の拡充に努める。

3. **外国人留学生の積極的な受入れと学修支援制度の充実**

▶ **外国人留学生受入れ目標**

2023 年度学部受入目標（留学生募集人員/合計募集人員） 110 名/1,150 名

（浦安キャンパス 105 名/1,030 名、歯学部 5 名/120 名）

（2022 年 5 月 1 日現在 学部留学生数/学部学生総数 494 名/4,811 名）

今後も、社会情勢の変化等に注視しながら、一定数の受入れを継続的に行う。

▶ **外国人留学生のための経済的支援制度の充実**

明海大学私費外国人留学生授業料減免制度（減免）

〔減免額〕 学部年額 209,400 円

学業成績および人物がともに優秀であり、在留資格が「留学」である私費外国人留学生で、経済的諸事情により修学に専念することが困難となった者を対象に授業料の一部（30%）を減免。 ※ホスピタリティ・ツーリズム学部を除く。

▶ **外国人留学生に対する日本語教育の充実・強化**

学修効果を向上させるため、「日本語能力試験」N1 レベル取得を目標とする日本語教育科目を開講。授業は必修とし、クラスは 20 人程度の少人数制で編成。入学直後の 1 年次に集中的に実施する。

また、入学時から卒業まで外部試験（JLPT や BJT など）の受験を支援し、その結果を一人ひとりの日本語能力の向上に役立てる。

▶ **外国人留学生に対するキャリア教育の充実・強化**

キャリア教育科目において外国人留学生専用クラスを開設するほか、日本国内の企

業または海外の日系企業への就職を目指す外国人留学生向けのインターンシップを実施。

授業以外でも、就活コーチングスタッフによるキャリア指導を行い、一人ひとりをきめ細かくサポートする。

4. 教職員の海外派遣及び受入れの推進

▶ 教員の海外派遣及び国際学会等への参加推進

学内規程に基づく派遣等を再開し、段階的にコロナ禍以前の派遣状況まで回復させることを目指す。

▶ 海外からの研究者等の受入れの推進

海外協定校からの研究者等受入れを再開し、段階的にコロナ禍以前の派遣状況まで回復させることを目指す。

(3) 社会貢献の推進

(ア) 歯学教育・研究の蓄積による知の還元

- ▶ 埼玉県坂戸市に付属病院、埼玉県入間市、東京都渋谷区及び千葉県浦安市に PDI(Post Doctoral Institute for Clinical Dentistry) 歯科診療所を開設し、それぞれの地域における歯科医療の提供を通じて社会貢献を果たしている。
- ▶ 臨床歯科医学向上のための社会貢献活動として、最新の歯科医学・臨床を将来にわたりサポートする生涯研修活動を通じ、大学教育を学内に留めることなく、社会のニーズに対応したリカレント教育へと発展させることを目的として、歯科医師生涯研修事業を展開している。
- ▶ 歯科法医学センターを設置し、埼玉県警察及び科学捜査研究所と連携して身元確認を始めとした警察諸活動を支援している。

(イ) 「開かれた大学」の責務としての教育研究資源の提供

- ▶ 教養、ビジネス、健康・スポーツを柱とする「オープンカレッジ」を設け、在学生や卒業生はもちろんのこと広く地域住民にも開放し、知的資源の還元を通じて社会貢献を果たしている。
- ▶ 坂戸市との協定により、市民の健康づくり活動に参画している。
- ▶ 浦安市との協定により、各種審議会等への専門家の派遣や図書館の市民開放事業を通じて、地域社会の知の拠点として社会貢献を果たしている。
- ▶ 公開講座を開催し、地域社会への学習の機会を提供している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 45(1970)年	3月	学校法人城西歯科大学設立
	4月	埼玉県坂戸市に城西歯科大学（歯学部）を開学
	6月	大学附属病院（現：歯学部附属明海大学病院）を開設
昭和 52(1977)年	4月	大学院歯学研究科（4年制博士課程）を開設
昭和 55(1980)年	7月	埼玉県入間市に歯科臨床研究所付属 PDI 埼玉歯科診療所（現：PDI 埼玉歯科診療所）を開設
昭和 63(1988)年	4月	学校法人及び大学の名称を変更（学校法人明海大学、明海大学） 千葉県浦安市に浦安キャンパスを新設し、外国語学部（第一部・第二部）及び経済学部（第一部・第二部）を開設
平成 2(1990)年	4月	外国語学部に通訳課程を開設
平成 3(1991)年	4月	浦安キャンパスに別科（日本語研修課程）を開設
平成 4(1992)年	4月	浦安キャンパスに不動産学部（第一部・第二部）を開設
平成 5(1993)年	4月	浦安キャンパスにオープンカレッジを開設
平成 10(1998)年	4月	浦安キャンパスに大学院応用言語学研究科、経済学研究科及び不動産学研究科を開設（いずれも修士課程）
平成 12(2000)年	4月	外国語学部、経済学部及び不動産学部を昼夜開講制に改組 応用言語学研究科及び不動産学研究科に博士後期課程を開設（修士課程は博士前期課程に改組） 浦安キャンパスに「INT 教育センター」（現：浦安キャンパス総合教育センター）を開設
平成 16(2004)年	7月	東京都渋谷区に PDI 東京歯科診療所を開設
平成 17(2005)年	2月	浦安キャンパス内に PDI 浦安歯科診療所を開設
	4月	浦安キャンパスにホスピタリティ・ツーリズム学部を開設 外国語学部、経済学部及び不動産学部の昼夜開講制を廃止
平成 18(2006)年	9月	千葉県勝浦市にセミナーハウスを開設
	12月	浦安キャンパスに「不動産研究センター」を開設
平成 26(2014)年	7月	浦安キャンパスに「ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所」を開設
平成 27(2015)年	4月	坂戸キャンパスに「歯学部教育支援センター」を開設
	10月	浦安キャンパスに「複言語・複文化教育センター」（現：多言語コミュニケーションセンター）を開設
平成 28(2016)年	4月	浦安キャンパスに「教職課程センター」及び「地域学校教育センター」を開設
平成 31(2019)年	4月	浦安キャンパスに保健医療学部を開設

2. 本学の現況（令和 4(2022)年 5 月 1 日現在）

・大学名及び所在地

明海大学	坂戸キャンパス：埼玉県坂戸市けやき台 1 番 1 号
	浦安キャンパス：千葉県浦安市明海 1 丁目

明海大学

・学部構成

	学部等	学科等	入学定員	キャンパス
学部	外国語学部	日本語学科	80	浦安
		英米語学科	160	
		中国語学科	40	
	経済学部	経済学科	300	
	不動産学部	不動産学科	180	
	ホスピタリティ・ツーリズム学部	ホスピタリティ・ツーリズム学科	200	
	歯学部	歯学科	120	坂戸
	保健医療学部	口腔保健学科	70	浦安
大学院	応用言語学研究科	応用言語学専攻 博士前期課程	15	浦安
		応用言語学専攻 博士後期課程	5	
	経済学研究科	経済学専攻 修士課程	15	
	不動産学研究科	不動産学専攻 博士前期課程	15	
		不動産学専攻 博士後期課程	3	
歯学研究科	歯学専攻 博士課程	18	坂戸	
その他	別科	日本語研修課程	65	浦安

・学生数、教員数、職員数

(学生数、教員数)

(単位：人)

学部等	学科等	学生数	教員数	
			専任	非常勤
外国語学部	日本語学科	333	9	4
	英米語学科	597	13	4
	中国語学科	183	7	3
	教職等	—	3	0
経済学部	経済学科	1,333	27	23
不動産学部	不動産学科	725	17	30
ホスピタリティ・ツーリズム学部	ホスピタリティ・ツーリズム学科	650	15	31
歯学部	歯学科	742	137	83
保健医療学部	口腔保健学科	248	19※1	7
共通科目等 (各種センター等)		—	30	56
学部計		4,811	277	241
応用言語学研究科	応用言語学専攻 博士前期課程	11	14	3
	応用言語学専攻 博士後期課程	9	5	0
経済学研究科	経済学専攻 修士課程	18	11	1
不動産学研究科	不動産学専攻 博士前期課程	9	11	1
	不動産学専攻 博士後期課程	3	7	0
歯学研究科	歯学専攻 博士課程	53	88	0
大学院計		103	—※2	5
別科	日本語研修課程	8	1	14
総合計		4,922	278	260

※1 授業を担当しない教員2名を含む。

※2 大学院の専任教員は全て学部との兼任。

(職員数)

職種	正職員	嘱託	パート	計
事務・技術系	136人	46人	103人	285人
医療系	84人	71人	194人	349人
計	220人	117人	297人	634人

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命は、創設者・宮田慶三郎の以下の言葉に表されている。

「大学は、この歴史の継承にたずさわる有用な人材を育成する使命を担っています。それは、来るべき国際未来社会を切り拓く先見的社会的性と創造性、そして人間性的知性に富む人材を育成するということであり、それこそが明海大学の『建学の精神』の基礎にある理念なのです。」（宮田慶三郎・著『一瞬と永遠－建学の精神の基礎にあるもの－』、1990年）。

本学の目的は次のとおりである。

大学の目的 (学則第 1 条)	明海大学は、教育基本法ならびに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養および専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献することを目的とする。
大学院の目的 (大学院学則第 1 条)	明海大学大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

また、上記の目的を踏まえた教育目的を、学科ごと、研究科ごと（応用言語学研究科及び不動産学研究科は課程ごと）に具体かつ明確に定めている（学則第 2 条の 2 から第 2 条の 9、大学院学則第 3 条から第 3 条の 4）。 【資料 1-1-1】 ～ 【資料 1-1-3】

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神そのものであり、この建学の精神に基づき定められた使命・目的及び教育目的にある。加えて、建学の精神及び使命・目的等の具現化を目指して、高度専門職業人又は幅広い職業人を養成するため常に教育研究の質的向上を図るとともに、国際化と社会貢献を積極的に推進していることにある。

これらの個性・特色は、不動産学部やホスピタリティ・ツーリズム学部など、個性・特色ある学部の設置のほか、各学部・学科及び各研究科の教育課程等に反映させ、それをホームページや各種印刷物等に掲載することで明示している。 【資料 1-1-3】、【資料 1-1-4】

1-1-④ 変化への対応

本学の使命・目的及び教育目的（以下「本学の使命等」という。）は、グローバル化や超高齢社会、平均寿命の延伸や健康志向の高まりなどの社会情勢の変化を捉え、その都度必要な対応を行っている。近年の動きとしては、以下の事項が挙げられる。

- ▶ 外国語学部日本語学科、英米語学科及び中国語学科の教育課程の改編を行った際、当該学科の教育目的の見直しを行った（平成 26(2014)年）。
- ▶ 歯科医師会を始めとする歯科関連団体等からの要請に応え、保健医療学部を開設して 4 年制の教育課程に基づく歯科衛生士の養成を開始した（平成 31(2019)年）。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命等の意味・内容の具体性と明確性、簡潔な文章化等について、定期的に行っている自己点検・評価活動に加え、監事及び監査・評価室による監査又は評価の対象に位置付けることで、社会情勢の変化をよりの確に捉え、適時、適切な改善を図る。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】 「一瞬と永遠－建学の精神の基礎にあるもの－」（宮田慶三郎、1990 年）
（抜粋）

【資料 1-1-2】 明海大学学則

【資料 1-1-3】 明海大学大学院学則

【資料 1-1-4】 本学ホームページ

- ・ 大学概要 > 建学の精神

<https://www.meikai.ac.jp/about/mind/>

- ・ 大学概要 > 大学の使命・目的等

<https://www.meikai.ac.jp/about/mission/>

【資料 1-1-5】 大学案内「MEIKAI UNIVERSITY 2022」

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

本学の使命等は、目的を学則及び大学院学則にて明示しているほか、役員、教職員も出

席する入学式や学位記授与式において、学長が本学の使命等について述べており、それらの機会を通じて役員及び教職員の理解を得ている。

また、中期計画や事業計画の策定・改定の際には、常に本学の使命等を意識しながらその作業をすることになる。こうした機会を通じて、役員・教職員が本学の使命等を改めて認識することとなる。

新たに本学の教職員となる者に対しては、採用面接において本学の使命等を説明し、その具現化に協力いただけることを確認している。

本学の使命等は、学則及び大学院学則にて明示するだけでなく、本学ホームページ等にも掲載しており、役員、教職員のみならず広く学内外に周知している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

建学の精神を具現化するとともに、学校法人としての目的、大学の使命等を達成するため、以下の8つの柱（大項目）から構成する中期計画を定めるとともに、これに基づく事業計画を毎年度策定している。中期計画は本学ホームページにて公表している。

<学校法人明海大学中期計画（2022～2027年度）大項目>

- 1 使命・目的等の共有と浸透
- 2 優秀な学生の受入れと学生支援の充実
- 3 教育の質保証
- 4 教学マネジメント体制の充実と教職員の資質・能力向上
- 5 開かれた大学づくりの推進
- 6 経営・管理機能の強化と安定した財務基盤の確立
- 7 内部質保証の向上
- 8 その他業務運営に関する重要事項

【資料 1-2-1】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神および使命等を達成するため、これらの趣旨を反映した三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めている。三つのポリシーは、学内の隅々まで行き渡るよう、学部では全学共通に加え学科や専攻・コースごとに、大学院では研究科や課程ごとにそれぞれ定めている。

【資料 1-2-2】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、歯科の単科大学として開学し、その後の学部新設を経て、今日では6学部8学科と4研究科を擁する総合大学へと発展した。これらの発展の経緯は、全て建学の精神の具現化や大学の使命・目的の達成を推進するためのものである。また、各学科や研究科の教育目的は、当然にこれらの趣旨に沿って定めている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

既設学部・学科について、社会的需要を踏まえた改組を検討する。また、保健医療学部が完成年度を迎えることから、口腔保健に関する大学院修士課程の設置を検討する。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】 学校法人明海大学中期計画（2022～2027 年度）

【資料 1-2-2】 卒業の認定に関する方針・教育課程の編成及び実施に関する方針・入学者の受入れに関する方針

（本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開）

<学部・学科>

https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html

<研究科>

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的等は、建学の精神に基づき、学則等において具体かつ明確に規定され、これらは簡潔な文章を使用し、個性・特色が明示され社会情勢の変化にも対応している。また、これらは教職員を構成員とする各種機関の手続きを経て改正を行っていることから、役員、教職員の理解と支持は得られており、さらにホームページ等により広く学内外に周知している。加えて、本学の使命・目的等は、中期計画、毎年度策定している事業計画及び三つのポリシーに反映され、6 学部 8 学科及び 4 研究科を中心とする教育研究組織との整合性も図られている。

このようなことから、基準 1「使命・目的等」を満たしていると評価する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、大学及び大学院の使命・目的、各学部・学科及び研究科の教育目的を踏まえて、アドミッション・ポリシー（AP）を策定している。

AP は、本学ホームページや入学者選抜試験要項、大学院案内・学生募集要項等に掲載し公表している。また、オープンキャンパスや高校訪問等を通じて、高校生やその保護者、高校進路指導担当教員等に対して周知している。

<アドミッション・ポリシー策定の流れ（浦安キャンパス学部・学科の例）>

- ①浦安キャンパスアドミッションセンターによる審議
- ②浦安キャンパス執行部会議(学長のリーダーシップの下、教員及び事務局の管理職で構成)による審議
- ③総合協議会(教学役職者等で構成し、教学についての全学的な重要事項を審議する機関)による審議
- ④教育基本問題協議会(理事長の提案又は諮問に基づき教育に関わる基本問題及び教学に関する重要事項を審議する機関)の審議を経て策定

【資料 2-1-1】～【資料 2-1-9】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 実施体制

入学試験は、各学部長や浦安キャンパスで入試事務を担当する企画広報課長等で組織する「浦安キャンパスアドミッションセンター」が中心となって実施する。

学生募集の基本方針及び入学者選抜方法等は、毎年度、同センターにおいて AP に沿って検証し決定している。また、試験の運営は、実施（責任）体制や試験監督者、面接委員等を明記した入学試験実施要項を策定して行っている。

<入試区分（令和 4(2022)年度入試）>

- ▶ 総合型選抜 (AO 一般型、AO 基礎学力型、スポーツ・文化活動、企業推薦、生涯学習型社会人)
- ▶ 学校推薦型選抜 (指定校、全国商業高等学校長協会、公募制、沖縄特別奨学生)
- ▶ 一般選抜
- ▶ 大学入学共通テスト利用選抜
- ▶ 外国人留学生特別入学試験

【資料 2-1-5】、【資料 2-1-10】

(イ) 試験問題の作成

試験問題は、全て学内の教員が作成している。作成に当たっては、同センターが中心となって、AP に沿った選抜方法に留意して具体的な計画を立て、試験科目ごとに委嘱された問題作成者による作問専門委員会を組織している。また、出題ミスを防止するため、秘密保持に十分配慮した上で学内関係者による相互点検を実施している。

(ウ) 総合型選抜

総合型選抜では、特に積極的に取り組んだ事柄（学業、部活動、委員会、ボランティア活動、資格取得等）を記述する出願申請書を受験生に提出させ、面接試験において AP との整合性等を確認している。面接委員に対しては、AP に則した質問を行うよう周知徹底している。なお、令和 5(2023)年度入学者選抜からは、個人評価票にも AP との整合性を確認するよう記載し更に徹底を図る。

総合型選抜（AO 一般型）の二次選抜では、小論文（ホスピタリティ・ツーリズム学部グローバル・マネジメントメジャーについては英文エッセイ）を課し、AP に関連した事柄について出題し、AP との整合性等を確認している。 【資料 2-1-11】～【資料 2-1-13】

(エ) 面接試験

外国語学部、経済学部、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部では、学校推薦型選抜及び総合型選抜において面接試験を課し、個人評価票に基づき AP との整合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう実施体制等の統一を図っている。

保健医療学部では、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を含めた全ての入試区分で面接試験を課し、AP との整合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう実施体制等の統一を図っている。

(オ) 合否判定

合否判定は、学長が各教授会の意見を聴き決定する（学則第 20 条の 2）。

【歯学部】

(ア) 実施体制

入学試験は、歯学部役職者や入試事務を担当する歯学部学事課長等で組織する「歯学部アドミッションセンター」が中心となって実施する。

学生募集の基本方針及び入学者選抜方法等は、同センターにおいて AP に沿って検証し決定している。また、試験の運営は、実施（責任）体制や試験監督者、面接委員等を記載した入学試験実施要項に基づいて行っている。 【資料 2-1-14】、【資料 2-1-15】

(イ) 試験問題の作成

試験問題は、AP に沿った選抜方法に留意して全て学内教員で作成している。一般入学試験問題においては、作問担当者のほかに、秘密保持に十分配慮した上で、補助者を充てることによりチェック機能を強化し、出題ミスの防止を図っている。

(ウ) 試験区分・選抜方法

各入試区分では、次のとおり AP との整合性等を確認している。

- ▶ 総合型選抜、学校推薦型選抜、帰国生徒選抜並びに外国人留学生特別入試では、記述式の理解力テスト、小論文等により、「技能・表現」を確認する。

- ▶ 一般選抜及び一般選抜（共通テストプラス方式）では、個別学力検査により、「知識・理解、思考力・判断力」を確認する。
- ▶ 大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テスト試験の成績の利用により、「知識・理解、思考力・判断力」を確認する。
- ▶ 全ての入試区分で面接試験を実施し、「興味・関心・意欲、態度」を確認する。

(エ) 合否判定

合否判定は、学長が教授会の意見を聴き決定する（学則第 20 条の 2）。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

(ア) 実施体制

入学試験の実施は、「浦安キャンパス研究科連絡・調整会議」が担い、学部と同様に実施要項に基づいて行っている。 【資料 2-1-16】、【資料 2-1-17】

(イ) 試験問題の作成

試験問題は、同会議が中心となり、AP に沿った選抜方法に留意して具体的な計画を立て、試験科目ごとに委嘱された学内の大学院担当教員が作成している。また、出題ミスを防止するため、秘密保持に十分配慮した上で、研究科教員による相互点検を実施している。

(ウ) 面接試験

全ての入試区分において面接試験を課し、AP との整合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう実施体制等の統一を図っている。

(エ) 合否判定

合否判定は、学長が各研究科委員会の意見を聴き決定する（大学院学則第 11 条）。

【大学院歯学研究科】

(ア) 実施体制

入学試験の実施は、歯学研究科委員会の下に置かれる「歯学研究科運営委員会」が担う。同委員会が AP に沿って学生募集の基本方針や入学者選抜方法等を決定し、学部と同様に実施要項を策定して実施する。 【資料 2-1-18】～【資料 2-1-20】

(イ) 試験問題の作成

試験問題は、AP に沿った選抜方法に留意し、全て学内教員で作成している。また、秘密保持に十分配慮した上で、複数チェック体制を敷き、出題ミスの防止を図っている。

(ウ) 試験の内容

試験科目である英語及び専門科目では、AP の専門分野への関心、研究意欲及び国際性を確認している。面接試験では、AP の創造性、幅広い視野及びチャレンジする意欲等に関する確認を行っている。

(エ) 合否判定

合否判定は、学長が研究科委員会の意見を聴き決定する（大学院学則第 11 条）。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

近年、社会や受験生のニーズに合った学部の開設や入学定員の見直しを実施しているが、令和 4（2022）年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、海外留学や研修を特色の

1 つとしている外国語学部英米語学科及び観光系のホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科は未充足となった（下表参照）。

ホスピタリティ・ツーリズム学科の定員充足改善策として、ホスピタリティ業界において急速に進むデジタルシフトに対応するため、令和4（2022）年度から「デジタル・イノベーションメジャー」を新設し、社会で求められる人材の育成及び学生募集の強化を図ることとした。

平成31（2019）年度に開設した保健医療学部口腔保健学科については、初年度は受験生への周知が行き届かなかったこともあり大幅な入学定員未充足（0.44倍）となったが、開設2年目の令和2（2020）年度以降は入学定員を概ね充足している（令和2（2020）年度0.97倍、令和3（2021）年度1.04倍、令和4（2022）年度1.04倍）。

【歯学部】

平成27（2015）年度入学試験以降、毎年度入学定員を厳守している。また、令和4（2022）年5月1日現在の収容定員に対する在学生の比率は1.03倍となっており、入学定員に沿った適切な学生受入数を維持、管理している。

<入学者・在学者の現況(学部)(令和4(2022)年5月1日現在)>

学部	学科	入学者				在学者		
		A 入学定員	B 入学者	B/A	過去5年 平均	A 収容定員	B 在籍学生	B/A
外国語	日本語	80人	81人	1.01	1.02	320人	333人	1.04
	英米語	160人	126人	0.79	0.94	640人	597人	0.93
	中国語	40人	40人	1.00	1.02	160人	183人	1.14
経済	経済	300人	342人	1.14	1.18	1,200人	1,333人	1.11
不動産	不動産	180人	190人	1.06	1.04	720人	725人	1.01
ホスピタリティ・ ツーリズム	ホスピタリティ・ ツーリズム	200人	99人	0.50	0.87	800人	650人	0.81
歯	歯	120人	120人	1.00	1.00	720人	742人	1.03
保健医療	口腔保健	70人	73人	1.04	※0.88	280人	248人	0.89

※保健医療学部は平成31(2019)開設のため、過去4年間の平均

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

定員未充足の状況が続いているので、定員充足のために不断の努力を行っていく。

【大学院歯学研究科】

令和元(2019)年度入試において入学定員を満たしたが、以後未充足の状態が続いているため、定員充足のために不断の努力を行っていく。

<入学者・在学者の現況(研究科)(令和4(2022)年5月1日現在)>

研究科	専攻 ・ 課程	入学者				在学者		
		A 入学定員	B 入学者	B/A	過去5年 平均	A 収容定員	B 在籍学生	B/A
応用 言語学	応用言語学 博士前期	15人	5人	0.33	0.45	30人	11人	0.37
	応用言語学 博士後期	5人	0人	0.00	0.48	15人	9人	0.60
経済学	経済学 修士	15人	6人	0.40	0.55	30人	18人	0.60
不動産学	不動産学 博士前期	15人	4人	0.27	0.32	30人	9人	0.30
	不動産学 博士後期	3人	0人	0.00	0.27	9人	3人	0.33
歯学	歯学 博士	18人	9人	0.50	0.59	72人	53人	0.74

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

令和4(2022)年度の入学定員充足状況について、開設初年度に大幅な定員未充足となった保健医療学部口腔保健学科は、前年度に続き入学定員を充足した。また、入学者確保が課題となっていた外国語学部中国語学科についても、入学定員の見直しや積極的な広報展開により定員を充足した。しかし、外国語学部英米語学科及びホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科は未充足となったことから、次年度の学生募集においては、各学科の特色について一層の理解を図り、社会的な評価を早期に高めていく。

高次の教育研究活動の維持向上のためには、入学者の人数のみならず、質の確保も重要であると認識している。その一環として浦安キャンパスの各学部では、令和5(2023)年度入試から「総合型選抜(なりたいじぶん入試)」を新規に実施する。これは、学科ごとに定める条件(資格取得等)を満たすことが出願条件となっており、学生のなりたい将来像を応援するため、画一的な学力による評価ではなく、多面的かつ総合的な視点により評価・選抜を行い、優秀な学生を確保することを目的としている。当試験で入学した者に対しては、金銭的負担が夢の実現の妨げにならないよう4年間の授業料を半額免除とする。

このような新たな取り組みや教育力の向上と併せて、本学の教育研究活動に対する十分な認知・理解を促進するため、情報の公開と発信をより積極的に推進する。具体的には、APの更なる周知を図るために、本学ホームページ及び入学者選抜試験要項への掲載や、オープンキャンパス、進学ガイダンス、高校内ガイダンス等を通じて、高校生やその保護者等に対してより積極的かつわかりやすく説明する。

また、入学試験での面接試験における質問内容、評価方法及び学力試験結果を引き続きAC委員会において分析し、APとの適合性を検証して見直しを継続的に進める。

【歯学部】

引き続きAPに基づき入学者の選抜を行うとともに、入学定員を厳守する。

【大学院共通】

令和 4(2022)年度の入学定員充足状況については、全ての研究科が目下の課題であり、教育研究活動に対する理解及び社会的評価をより一層高める必要がある。

あわせて、学部と同様に、高次な教育研究活動を維持向上させていく上で、入学者の人数のみならず、質の確保も重要である。これらの対策として、APの周知を図る。具体的には、ホームページ及び大学院案内・学生募集要項への掲載やオープンキャンパスを通して、入学希望者に対し積極的に説明する。

また、入学試験での面接試験における質問内容、評価方法及び学力試験の結果を、引き続き浦安キャンパス研究科連絡・調整会議及び歯学研究科運営委員会が中心となって分析し、APとの適合性を検証しつつ見直しを継続的に進める。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】 アドミッション・ポリシー

（本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開）
<学部・学科>

https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html

<研究科>

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

【資料 2-1-2】 入学者選抜試験要項 2022（抜粋）

【資料 2-1-3】 大学院案内・学生募集要項 2022（抜粋）

【資料 2-1-4】 オープンキャンパス・パンフレット 2021

【資料 2-1-5】 明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程

【資料 2-1-6】 浦安キャンパス執行部会議要録

【資料 2-1-7】 明海大学総合協議会規程

【資料 2-1-8】 明海大学教育基本問題協議会規程

【資料 2-1-9】 学校法人明海大学組織運営図

【資料 2-1-10】 浦安キャンパス入学試験実施要項

【資料 2-1-11】 2022 年度総合型選抜（AO 一般型、基礎学力型）出願申請書

【資料 2-1-12】 2022 年度総合型選抜（AO 一般型、基礎学力型）個人評価票

【資料 2-1-13】 2022 年度入学者選抜 アドミッション・ポリシー（本学の求める学生像） [面接委員用]

【資料 2-1-14】 明海大学歯学部アドミッションセンター規程

【資料 2-1-15】 歯学部入学試験実施要項

【資料 2-1-16】 明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程

【資料 2-1-17】 浦安キャンパス大学院入学試験実施要項

【資料 2-1-18】 明海大学大学院歯学研究科委員会規程

【資料 2-1-19】 明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程

【資料 2-1-20】 歯学研究科入学試験実施要項

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

学修支援は、教員と職員で構成する浦安キャンパス教務委員会(以下「浦安教務委員会」という。)及び浦安キャンパス学生支援委員会(以下「浦安学生支援委員会」という。)が中心となって企画立案等を行っている。浦安教務委員会には浦安キャンパス学務部学事課(教務担当)(以下「浦安教務担当」という。)職員が、浦安学生支援委員会には浦安キャンパス学務部学生支援課(学生支援担当)(以下「浦安学生支援担当」という。)職員が委員として参画している。

学修支援の充実を図るため、総合的な学生データベースを構築し、学生の住所、連絡先や出身高校等の基本情報のほか、履修、成績、学生相談や指導内容等のカルテを一元的に管理している。これにより、教員と職員の協働による速やかできめ細かい支援を実現している。

このほか、個々の学生に対する支援については、学生生活全般にわたることはゼミ担当教員が、学修の進め方や単位修得に関することは担当教員と教務担当職員が連携して行っている。

【資料 2-2-1】～【資料 2-2-3】

【歯学部】

学修支援は、教授会で決定した「学年主任等による学修指導体制」に基づき行っている。各学年に学年主任1人とクラス主任4人を配置し、さらに第5学年、第6学年にはクラス主任の下にアカデミック・アドバイザーとして教員を配置している。学年主任及びクラス主任には、年度当初に学部長から学修指導体制を説明し徹底を図っている。

歯学部事務部学事課(以下「歯学部学事課」という。)は、学年主任等や科目担当教員と連携して、履修指導から学修の進め方、成績・単位修得に関する指導を行っている。

学修支援に係る委員会等の組織として、歯学部に歯学部教務委員会、歯学部学生委員会及び歯学部教育支援センターが設置されており、これらの組織に歯学部学事課長が委員又は職員として参画し、教員と協働して審議、企画立案等を行っている。

【資料 2-2-4】～【資料 2-2-8】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

論文指導を行う教員が履修指導等の学修支援を行っている。

【大学院歯学研究科】

主専攻科目指導教員及び副専攻科目指導教員が、履修指導から論文指導に至るまで指導に当たっている。また、歯学部学事課は、共通教育科目の出席状況や課題提出状況、また

大学院セミナーの出席状況を管理し、月 1 回定例開催している歯学研究科運営委員会にその状況を報告し指導教員と連携を図っている。 【資料 2-2-9】

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 障がいのある学生への配慮

▶ 入学前

身体機能に障がいがあり修学上特別な配慮を必要とする者に対しては、入学前の早期から適切な対応ができるようにするため、事前に相談してもらうよう入学試験要項に記載している。 【資料 2-2-10】

▶ 入学後

入学後は、定期健康診断の際に作成する健康管理票に、障がいの種類や程度等を記載してもらい、併せて障害者手帳の写しを提出してもらうことで、ニーズを正確に把握し適切な対応ができるよう努めている。

具体的には、講義室内の車いす学生用機の設置、板書やプリント等の文字の拡大、拡大鏡の使用等による学修支援や、段差の解消、手すり・スロープ・障がい者用トイレの設置や障がい者専用駐車場の確保等のバリアフリー化を行っている。そのほか、学生からの要望に応じて柔軟に対応している。 【資料 2-2-11】

(イ) オフィスアワー制度の実施

全教員が、週 1 回以上特定の曜日・時限に各研究室やファカルティ・オフィス（非常勤教員は非常勤講師室）に待機し、学生からの質問や相談に応えられる体制を整えている。学生には、案内冊子「CAMPUS GUIDE」等によって周知している。

【資料 2-2-12】、【資料 2-2-13】

(ウ) TA の活用

学部生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えるため、TA を活用している。指導教員の指示の下、主に専門科目の必修科目を中心に学部生に対する教育の補助を行っている。

令和 3(2021)年度は、外国語学部 7 人、経済学部 4 人、不動産学部 7 人の TA を配置した。 【資料 2-2-14】、【資料 2-2-15】

(エ) 中途退学、休学及び留年の対策

クラス担任やオフィスアワーの制度、学生データベースの活用等により、中途退学、休学及び留年の対策をきめ細かく行っている。

再三の督促にもかかわらず履修登録をしない学生については、当該学生やその父母等と面談を行うなどして指導・支援を行っている（令和 3(2021)年度実績 11 人）。また、中途退学等防止の早期対策として、授業出欠席状況調査を各学期 2 回ずつ、計 4 回実施している。これによって、欠席回数が多い学生を把握し、学生やその父母等と面談を行うなどして指導・支援を行っている（令和 3(2021)年度実績延べ 611 人）。

学部独自の取り組みとして、不動産学部では、成績や授業への出席状況が芳しくない学生の父母等に対して文書を送付し、必要に応じて面談を実施している。ホスピタリティ・ツーリズム学部においても、担当教員が学生の父母等と面談を行い、授業の出席状況や単

位の修得状況等を説明し、相談に応じている。なお、面談にはオンラインミーティングシステムを活用し、気軽に相談できる体制を整えている。

このほか、浦安キャンパス教育後援会が、教職員と学生の父母等との交流を行うことを目的として、毎年度全国 11 か所で「地区教育懇談会」を開催している。学長をはじめ教職員が出席し、学生の父母等との面談を行っている。面談は、成績、履修状況及び出席状況等の情報を基に、教職員が一体となってきめ細かく対応し、中途退学等の抑制を図っている。

【資料 2-2-16】～【資料 2-2-23】

(オ) 学生の出欠管理等

学生の出欠管理は、Web ポータルシステムによる出欠管理システムにて行っている。これにより、教職員が学生の出席状況をリアルタイムに把握することができ、よりきめ細かい学修指導を可能にしている。なお、Web ポータルシステムでは、学生に加え学生の父母等に対しても時間割や成績、授業出欠席状況等を公開し、支援の充実を図っている。

【資料 2-2-24】～【資料 2-2-26】

(カ) 学籍異動の対応

学生が退学又は休学を願い出る場合は、事前に、担当教員、学生支援委員、学科主任、学部長のうちのいずれか一人が当該学生と面談を行う。その後、学長が浦安学生支援委員会及び各学部教授会の意見等を聴き退学等を許可する（学則第 25 条、第 28 条、各教授会規程、学長裁定）。

【資料 2-2-27】～【資料 2-2-30】

【歯学部】

(ア) 障がいのある学生への配慮

入願時に身体機能に障がいがあり修学上特別な配慮を必要とする場合は、事前に相談するよう入学試験要項に記載し対応している。学内環境については、学内施設及び付属病院に身体障がい者用トイレを始め、スロープ、点字ブロックを整備し、通路や床等も極力段差を無くすように配慮している。

(イ) オフィスアワー制度の実施

オフィスアワー制度を導入している。全教員が、各教授室、分野研究室及び非常勤講師室にて授業に関する質問・相談に応えられる体制を整え、これを学生便覧及び掲示にて学生に周知している。

【資料 2-2-31】、【資料 2-2-32】

(ウ) TA の活用

学部生に対する教育効果を高め、かつ大学院生に教育指導に関する実務の機会を与えるため、TA を活用している。3 年次以上の大学院生を TA として学部生の実習、実験、演習等の教育補助業務に携わせて、大学教育の充実及び指導者としてトレーニングする機会の提供を図っている。

【資料 2-2-33】

(エ) 中途退学、休学及び留年の対策

中途退学、休学及び留年の対策は、早期把握と対応が最も重要であり、「学年主任等による学修指導体制」に基づき、年度始めに、全学生を対象に学年主任又はクラス担任との個人面談を行っている。また、欠席の多い学生や、成績不良の学生についても、適宜個人面談や三者面談を行う体制を整えている。

【資料 2-2-4】、【資料 2-2-34】

(オ) 学生の出欠管理等

学生の出欠管理は、スマートフォン及び携帯電話を利用した出席管理システム（QRコードによる出席登録）を導入している。登録結果は、翌日夕方以降には学生及び保護者がインターネットを利用して確認できる。また、学年主任及びクラス主任に対して、出席不良の学生一覧表を毎週メール配信している。これにより学生の出欠状況を早期に把握し学生指導に役立てている。 【資料 2-2-35】

(カ) 学籍異動

学生が退学又は休学を願い出る場合は、必ず事前に学年主任と面談を行い、予め了承を得ることとしている。この面談に基づき学年主任が作成する事由書及び当該学生からの願い出に基づき、学長が歯学部学生委員会及び教授会の意見を聴き退学等を許可する。 【資料 2-2-36】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

主に指導教員（演習担当）が学修支援を行うが、複数の研究科に及ぶ事例や指導教員の範疇を超える問題については、各研究科に加え浦安キャンパス研究科連絡・調整会議が対応する。施設・設備の問題等、研究科の範疇を超える内容のものは、事務局と連携を図りながら対応する。

博士後期課程の学生については、RA(Research Assistant)として教員のリサーチプログラムに所属させ、学位研究の手技や思考方法を修得する機会を提供している。令和3(2021)年度は、応用言語学研究科に4人、不動産学研究科に1人を採用した。

研究科独自の取り組みとして、経済学研究科では、大学院運営委員、関係事務局及び学年ごとに設けられた「世話役」の大学院生が協力して、大学院生の支援に当たっているほか、学部の若手教員を中心としたワークショップに大学院生を出席させることで、研究活動を支援している。不動産学研究科では、大学院生に対して不動産学に係る広い見識と研究適応力を身につけ、教員との意見交換を行える機会を提供するために、学内で開催している教員の研究交流会に積極的に出席するよう促している。

【資料 2-2-37】～【資料 2-2-39】

【大学院歯学研究科】

歯学研究科では、1・2年次の大学院生に対し、RAとして教員のリサーチプログラムに所属させ、学位研究の研究手技や研究思考方法を習得する機会を提供している。また、学位研究の成果を国際学会で発表し国際的な視野を涵養する機会を増やす目的で、国際学会の発表旅費を補助しているほか、学内科研費として「宮田研究奨励金制度」により、大学院生の優れた学位研究に対し研究費の補助を行っている。 【資料 2-2-40】

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

個人情報 の 厳格な管理の下、学生データベースを閲覧できる教職員の範囲を拡げること、個々の学生が置かれている状況の把握と、必要かつ適切な対応をより速やかに行える環境を整える。併せて、中途退学等の実態分析を基に、各学科の傾向に即した具体的方策を立て、全ての教職員が共通認識をもってよりきめ細かな支援を推進する。

【歯学部】

個人情報管理を徹底した上で学生データベースを充実させ、多様化する現代学生の特徴に合わせたきめ細かな学生支援を、歯学部学生委員会と歯学部学事課との密接な連携の下に推進する。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科、歯学研究科】

教育研究指導を充実させるためには、学部学生と同様に充実した学生データベースによるきめ細かな対応が必要となる。現在、履修登録、成績及び出欠席状況等、最低限の情報しか管理していないため、研究の指導状況や論文作成状況の管理等、Webポータルシステムを介した研究指導機能等の拡充を図る。

【大学院歯学研究科】

成績、論文作成状況の管理はもちろん、RAとしての活動や国際学会における発表の記録などをデータベース化することにより、大学院生の情報の一元化を図り、よりきめ細かな研究指導を行えるよう努める。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-2-1】 明海大学浦安キャンパス教務委員会規程
- 【資料 2-2-2】 明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程
- 【資料 2-2-3】 学生 DB・Webポータルシステム概要、Webポータルシステム閲覧画面イメージ
- 【資料 2-2-4】 学年主任等による学修指導体制（2016年3月23日歯学部教授会決定）
- 【資料 2-2-5】 2022年度クラス主任一覧（歯学部）
- 【資料 2-2-6】 明海大学歯学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-7】 明海大学歯学部学生委員会規程
- 【資料 2-2-8】 明海大学歯学部教育支援センター規程
- 【資料 2-2-9】 2018年度第6回大学院歯学研究科運営委員会議事録及び別紙資料 1、4
- 【資料 2-2-10】 入学試験要項 2022（抜粋）
- 【資料 2-2-11】 健康管理票（浦安キャンパス）
- 【資料 2-2-12】 2022年度浦安キャンパスオフィスアワー一覧
- 【資料 2-2-13】 CAMPUS GUIDE 2022（17ページ「オフィスアワーについて」）
- 【資料 2-2-14】 明海大学大学院（応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科）ティーチング・アシスタント資格規程
- 【資料 2-2-15】 2022年度ティーチング・アシスタント委嘱関係資料
- 【資料 2-2-16】 2021年度少人数クラス制の対応に関する学科別アンケート調査結果
- 【資料 2-2-17】 2021年度教員別担当学生数一覧
- 【資料 2-2-18】 2021年度履修未登録者対応関係資料
- 【資料 2-2-19】 2021年度授業出欠席状況調査関係資料（調査結果を含む）
- 【資料 2-2-20】 不動産学部保護者への通知文書
- 【資料 2-2-21】 ホスピタリティ・ツーリズム学部保護者面談実施要領及び関係資料
- 【資料 2-2-22】 2021年度浦安キャンパス教育後援会地区懇談会関係資料

- 【資料 2-2-23】 2021 年度教育後援会地区懇談会における個別面談関係資料
- 【資料 2-2-24】 浦安キャンパス Web ポータルシステム利用マニュアル（教員用）
- 【資料 2-2-25】 浦安キャンパス Web ポータルシステム利用マニュアル（学生用）
- 【資料 2-2-26】 浦安キャンパス Web ポータルシステム利用マニュアル（保護者用）
- 【資料 2-2-27】 退学願・休学願様式（浦安キャンパス）
- 【資料 2-2-28】 学則（抜粋）
外国語学部教授会規程（抜粋）
学長裁定（教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項に関する件）（抜粋）
- 【資料 2-2-29】 2021 年度事由別退学者数等一覧
- 【資料 2-2-30】 2021 年度離学者分析資料
- 【資料 2-2-31】 学生便覧（歯学部）
- 【資料 2-2-32】 2022 年度オフィスアワー揭示文書
- 【資料 2-2-33】 明海大学大学院歯学研究科ティーチング・アシスタント資格規程
- 【資料 2-2-34】 2018 年度歯学部第 3 回教務・学生合同委員会議事録
- 【資料 2-2-35】 出席管理システム関係資料
- 【資料 2-2-36】 退学願・休学願様式（歯学部）
- 【資料 2-2-37】 明海大学リサーチ・アシスタント資格規程
- 【資料 2-2-38】 2022 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料
- 【資料 2-2-39】 不動産学研究科研究交流会実施関係資料
- 【資料 2-2-40】 明海大学歯学部宮田研究奨励金規程

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

本学独自のキャリアプログラム「MGO」(Meikai University Growth and Opportunity Through Learning)により、キャリア形成教育を行っている。MGO は、学生一人一人に合った理想の進路・就職の実現を目指し、4 年間の学修を通して学生の成長と機会を提供する実践的なプログラムであり、キャリア形成に大きな力を発揮する実践型のキャリアサポートシステムとなっている。

就職支援の専門組織である「キャリアサポートセンター」のスタッフに加え、専門カウンセラー、教員等が一丸となって進路支援に取り組んでいる。

【資料 2-3-1】、【資料 2-3-2】

具体的な取り組みは以下のとおりである。

(ア) 教育課程内

▶ キャリア教育科目

就職活動を乗り切り、社会で活躍する人材にとって必要なスキルを伸ばすことを目的として、以下の科目を開設している。

学年	科目名	内容
1 年次	キャリアプランニングⅠ (必修)※	建設的議論能力の伸長と職業観醸成を目指す
2 年次	キャリアプランニングⅡ (必修)※	論理的問題解決力及びプレゼンテーション能力の向上を目指す
	キャリアプランニングⅢ (必修)※	進路選択に向けた企業研究の観点を理解する
3 年次	キャリアデザイン (選択)	仕事研究、自己理解、インターンシップ及び 1Day 仕事体験を通じた就職スキル向上を目指す

※保健医療学部は選択科目

「キャリアデザイン」の履修者（令和 3(2021)年度 605 人）には、原則として学生一人一人に専属の就職活動コーチングスタッフ（キャリアカウンセラー）が付き、4 年次には、就職先の決定まで伴走し支援している。

外国人留学生については、就職活動等に必要な日本語力が早期に身に付くよう、1 年次に「アカデミック日本語Ⅰ～Ⅳ」を開設している。また、「キャリアプランニングⅠ～Ⅲ」において、外国人留学生クラスを設定し、個々の日本語能力に応じた教育を行っている。

【資料 2-3-3】、【資料 2-3-4】

▶ 産学連携教育プログラム

所属する学部・学科で学んでいる専門知識をより一層広がりのあるものとするため、大学教育と企業など実社会を接続する様々なプログラムを設けている。講師は企業の最前線で活躍している者のため、将来の目標を達成する上で役立つ知識やスキルを得ることができる内容となっている。

【資料 2-3-5】

▶ インターンシップ

インターンシップに係る授業科目として「インターンシップ A～D」（1～4 年次選択科目）を開設している（保健医療学部を除く）。また、各学部でも積極的にインターンシップに取り組んでおり、特にホスピタリティ・ツーリズム学部では「ホスピタリティ・ツーリズム産業実地研修 A～H」（1～4 年次選択科目）や「ホスピタリティ・ツーリズム産業海外研修 A、B」（1～4 年次選択科目）を開設し、長期インターンシップに力を注いでいる。

これらの取り組みにより、令和 3(2021)年度は、延べ 116 人を企業等に派遣し、一定の条件を満たす者に単位を認定した。

このほか、「キャリアデザイン」においても、インターンシップ及び 1Day 仕事体験への参加及び事前準備と事後の振り返りを授業内容に組み入れており、令和 3(2021)年度は延べ 385 人の履修学生が参加した。

【資料 2-3-6】～【資料 2-3-9】

▶ 組織体制

上記の各授業は「浦安キャンパス総合教育センター」の「キャリア教育部門」が中心となって運営している。また、浦安教務担当や浦安キャンパス学務部学生支援課（就職支援担当）（以下「浦安就職支援担当」という。）がサポートしており、教員と職員の協働によりキャリア支援を行っている。 【資料 2-3-10】

(イ) 教育課程外

▶ 対策講座・セミナー等の開催

3、4年次の学生を対象として、就職支援のための多彩な講座やセミナー等を開講している。特に、3年次の就職ガイダンスは、一般的な就職の流れや諸注意事項等を一方的に説明するのではなく、就職活動の流れに沿って必要な情報や知識が身に付くようにテーマを分割し、体系的にきめ細かく実施している。

また、eラーニングシステムによるSPI対策（MEIKAI SPI）を導入し、学生がいつでもSPI対策ができる環境を整えている。

＜就職支援のための講座・セミナー等の例＞

▶ 進路・就職オリエンテーション	▶ 公務員試験対策講座
▶ 就職活動マナー講座	▶ エントリーシート対策模擬試験
▶ インターンシップガイダンス	▶ 仕事研究セミナー
▶ 就職ガイダンス	▶ 女子学生ヘア&メイク講座
▶ 自己分析テスト・解説講座	▶ OB・OG から学ぶ業界・職種研究セミナー
▶ グループディスカッション講座	▶ 内定者による就活アドバイス
▶ SPI 対策模擬試験＋解き方講座	▶ 学内企業セミナー

【資料 2-3-11】、【資料 2-3-12】

▶ 外国人留学生の就職支援

外国人留学生に特化したオリエンテーションや個別相談を実施している。また、ハローワーク市川や東京外国人雇用サービスセンターと連携して就職活動を総合的に支援している。 【資料 2-3-13】

▶ 組織体制

教育課程外の講座等の企画・運営は、キャリアサポートセンターを中心に行っている。同センターは、キャリア担当教員、キャリアカウンセラー及び浦安就職支援担当職員が常駐して、各学部の教員と連携しながら学生を支援しており、令和 3(2021)年度は延べ 5,349 人の学生が利用した。 【資料 2-3-14】、【資料 2-3-15】

(ウ) 資格取得支援

就職活動を側面から支援するため、資格取得に向けた方策を講じている。

オープンカレッジでは、経済学検定試験、宅地建物取引士資格試験及び国内・総合旅行業務取扱管理者試験の対策講座を実施し、一部の資格試験については受験申込の受付も行っている。

対策講座を受講して資格を取得した学生に対しては、講座受講料相当額を奨学金として給付している。また、その難易度や取得推奨度合等に応じて、「明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程」に基づいて単位を認定している。

不動産学部では、宅地建物取引士資格試験対策のための夏季セミナーを毎年開催し、成果を上げている。 【資料 2-3-16】～【資料 2-3-23】

(エ) 教職志望者への支援

上記のような民間企業等への就職希望者に対する支援のほか、教職志望者への支援体制も整備している。

外国語学部では、中学校教諭一種免許状（国語・英語・中国語）及び高等学校教諭一種免許状（国語・英語・中国語）の取得に加え、小学校教諭二種免許状（全科）を取得できる小学校教員養成特別プログラムを設けている。

「教職課程センター」では、中学校や高校の教員経験者等、長年にわたり教育界で活躍し豊富な経験を積んだ専任教員が、教育職員免許状の取得に向けて実践的な指導を行っている。また、教職課程担当教員が常駐する「METTS Commons」(Meikai Teacher Training Support Commons)を整備し、学修や進路に関する相談を気軽に行える環境を構築している（令和 3(2021)年度は延べ 5,176 人の学生が利用）。

これらの支援の結果、令和 3(2021)年度は延べ 54 人の学生が免許状を取得した。

【資料 2-3-24】～【資料 2-3-27】

【歯学部】

歯学部の教育目的から、開講している全ての科目がキャリア教育に相当するものであるが、特に以下の取り組みを行っている。

臨床実習体験（1・3年次）

歯学部附属明海大学病院での実習を通じて歯科医学・歯科医療の見学・体験を行う。

福祉と介護（2年次）

他職種連携の観点から、介護老人保健施設の協力を得て見学及び介護体験の実習を行う。

臨床実習（5年次）

歯学部附属明海大学病院、PDI 埼玉歯科診療所のほか、学外の高齢者施設の協力の下に実習を行い、多様化する歯科治療ニーズへの対応や多職種連携、訪問歯科診療等、超高齢社会に適応した歯科医師の在り方についての意識づけと基本技能の修得を行う。

【資料 2-3-28】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

大学院生に対する指導は、指導教員と浦安就職支援担当が連携して個別に対応している。

【大学院歯学研究科】

歯学研究科は、カリキュラム（口腔生命科学コース（基礎歯科医学）と高度口腔臨床科学コース（臨床歯科医学）の 2 コース制）そのものがキャリア教育と言えるものであり、指導教授を中心に社会的・職業的自立に関する支援を行っている。

大学院生を対象に、大学院総合セミナーを開催し、歯科医療に関する最新理論から、グローバルなカレントトピックまで、国内外の気鋭の講師を招き、様々な情報を得る機会を提供している。

また、歯学部生涯研修部との連携制度を設けており、高度口腔臨床科学コース（臨床歯科医学）において、歯科医師として必要な最先端の歯科治療技術や高い専門性を有する分野の知識を習得するため、ベーシックコースの受講を必須としている（ただし、令和

3(2021)年度はコロナ禍のため未実施)。

【資料 2-3-29】、【資料 2-3-30】

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

キャリア支援に関する現行の教育課程は、平成 25(2013)年度にキャリア形成教育科目の改正を行った時のものであり、必要に応じてその都度、授業内容・授業方法等の改善を図ってきた。AI 時代へと拍車がかかり様々に変化する社会に学生を送り出すに当たっては、現行の教育課程や支援体制が「自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力」(大学設置基準第 42 条の 2) を培い、世の中の変化に対応できる人を育てられるのかという視点をもって検証を進め、改善・向上策を策定する。

教育課程外では、多彩な講座等を今後も体系的に実施し、不安定要素の多い企業の採用スケジュールに応じたサポート体制を整える。

なお、社会的認知度が高く学生の満足度も高い企業や公務員への就職についても、高い意識をもって支援していく。また、わが国での就職を希望する外国人留学生在が一人でも多く内定を得られるよう、特に日本語指導体制の充実を図る。

【歯学部】

引き続き、教育課程を通じて歯科医療人としてのキャリア教育の充実を図るとともに、教員及び担当事務課が連携を図り、大学院進学や卒業後の臨床研修等の情報を積極的に提供する。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

大学院生に対して、就職に関するより多くの情報提供や支援行事等の充実を図る。

【大学院歯学研究科】

引き続き、各コースにおける研究指導を通じて、また、大学院総合セミナーや明海大学歯学部生涯研修部の研修受講により、キャリア教育の一層の充実を図る。

エビデンス集 (資料編)

【資料 2-3-1】 2021 年度進路状況 (浦安キャンパス)

【資料 2-3-2】 MGO 概要資料

【資料 2-3-3】 講義概要 (抜粋)

【資料 2-3-4】 キャリアデザイン (コーチング) に関する学生向け案内チラシ

【資料 2-3-5】 2021 年度産学連携教育プログラム手続要項、案内チラシ

【資料 2-3-6】 明海大学浦安キャンパス学生のインターンシップ派遣に関する規程

【資料 2-3-7】 インターンシップガイド 2021

【資料 2-3-8】 2021 年度インターンシップ派遣実績

【資料 2-3-9】 2021 年度キャリアデザインにおけるインターンシップ及び 1Day 仕事体験参加状況報告

【資料 2-3-10】 明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程

【資料 2-3-11】 2021 年度就職支援行事月別年間スケジュール

- 【資料 2-3-12】 MEIKAI SPI 学生向け案内資料
- 【資料 2-3-13】 留学生向け就職活動支援行事案内資料
- 【資料 2-3-14】 明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程
- 【資料 2-3-15】 2021 年度キャリアサポートセンター年間利用状況
- 【資料 2-3-16】 明海大学オープンカレッジ規程
- 【資料 2-3-17】 オープンカレッジ 2021 年度講座案内パンフレット
- 【資料 2-3-18】 明海大学資格取得奨励奨学金給付に関する規程
- 【資料 2-3-19】 資格取得奨励奨学金給付実績
- 【資料 2-3-20】 明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程
- 【資料 2-3-21】 2021 年度単位認定状況（大学以外の教育施設等における学修）
- 【資料 2-3-22】 2021 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験対策夏季セミナー関係資料
- 【資料 2-3-23】 2021 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験実績
- 【資料 2-3-24】 小学校教員養成特別プログラム説明会資料
- 【資料 2-3-25】 明海大学教職課程センター規程
- 【資料 2-3-26】 METTS Commons 入室状況
- 【資料 2-3-27】 教職課程履修者数及び免許状取得者数
- 【資料 2-3-28】 2021 年度歯学部授業要綱（抜粋）
- 【資料 2-3-29】 大学院案内・学生募集要項 2022（抜粋）
- 【資料 2-3-30】 2021 年度大学院歯学研究科オリエンテーション資料（1 年生用）

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【浦安キャンパス】

(ア) 組織体制

▶ 浦安キャンパス学生支援委員会

浦安キャンパスの学生生活の支援全般は、浦安学生支援委員会が統括している。同委員会は学生部長を委員長とし、各学部の教員、浦安キャンパス保健管理センター（以下「浦安保健管理センター」という。）職員及び浦安学生支援担当職員で構成し、学生の生活指導や課外活動、退学・休学に関すること等の重要事項を審議している。審議結果は必要に応じて学長に報告し、学長の命により教授会に報告している。【資料 2-4-1】

▶ 学生支援課（学生支援担当）

同委員会の事務処理を含む浦安キャンパスの学生生活・修学支援全般の事務は、浦安学生支援担当が担っている。同担当では、クラス担任等と連携しながら、学修、課外活動等の学生生活全般にわたる内容の相談対応を行っている。特に、中途退学防止を目的

として、学生の様々な悩みに対する初動の相談窓口機能を担っており、教員、関係部署や学生の父母等と連携を図りながら対応している。令和 3(2021)年度の相談実績は延べ 791 件である。 【資料 2-4-2】、【資料 2-4-3】

▶ 浦安キャンパス保健管理センター、学生相談室

学生の心身の健康保持・増進を図り、健康診断、健康管理に必要な指導・相談及び精神衛生に関する助言を行うため、保健管理センターを設置している（学校保健安全法第 7 条に基づく「保健室」として設置）。同センターには看護師、カウンセラー（公認心理士）、事務職員が所属し、学生支援課（学生支援担当）と連携して活動している。

本学では、受動喫煙防止と健康増進を目的として学内全面禁煙としており、同センターに禁煙を支援するための相談窓口（禁煙サポート）を設けている。

また、同センターに、学生生活を送る上で生じる様々な悩み（学業、心理、対人、人生、障がい等）についてカウンセラーが相談に応じる「学生相談室」を併設し、クラス担任や学生支援課（学生支援担当）と連携して支援を行っている。

＜浦安保健管理センター・学生相談室の延べ利用者数（令和 3(2021)年度）＞

浦安保健管理センター	235 人	／	学生相談室	611 人
------------	-------	---	-------	-------

【資料 2-4-4】、【資料 2-4-5】

(イ) 経済的支援

学生生活の安定のため、学修成果に対して給付する学修奨励奨学金、各学科の教育目的に沿う各種資格等の取得を支援する奨学金、私費外国人留学生の授業料減免など、本学独自の奨学金制度を設けている。日本学生支援機構を始めとする諸団体からの奨学金と併せて、修学継続のため必要とする学生に利用してもらうよう積極的に周知している。

＜浦安キャンパスの主な奨学金制度（本学独自のもの）＞

▶ 学修奨励奨学金	▶ 社会人特別奨学金
▶ 資格取得奨励奨学金	▶ 私費外国人留学生授業料減免制度
▶ スポーツ奨励奨学金	

【資料 2-4-6】

(ウ) 課外活動

▶ 体育会

学生体育クラブの強化及び支援の充実を図り、大学の活性化を推進することを目的として、体育会を設置している。現在は、サッカー部、ヨット部、空手道部、女子硬式庭球部、陸上競技部及び女子バレーボール部の 6 クラブが所属している。 【資料 2-4-7】

▶ 浦安キャンパス学友会

学生の自治組織として「浦安キャンパス学友会」が組織されており、様々な課外活動団体が所属している。所属する団体で一定の要件を満たす場合は、大学が「課外教育活動団体」として認定し、活動に関する指導・助言や活動資金の支援等を行っている。

毎年 6 月と 11 月の「クリーンキャンペーン月間」には、同会が中心となって、教職員と合同で学内外の美化活動を実施している。

また、課外活動について大学と学生の意見交換等を行う組織として、「浦安キャンパス課外教育活動連絡協議会」（学生部長、学生支援担当課長、学友会会長等で構成）を設置している。連絡協議会は毎年 3 月に開催し、当該年度の活動報告、次年度活動計画の報

告、大学への意見要望等について協議している。 【資料 2-4-8】 ～ 【資料 2-4-11】

▶ 施設利用

体育会及び課外教育活動団体に対しては、グラウンド、体育館、テニスコート、トレーニングルーム及びクラブハウス等各種施設の利用を許可している。また、クラブハウスを設置し、各団体に対して専用の部屋を提供している。 【資料 2-4-12】

(エ) 外国人留学生支援

浦安キャンパスでは、多くの外国人留学生を受け入れている（令和 4(2022)年 5 月 1 日現在 522 人、在籍人数比率 12.6%）。外国人留学生は、在留手続、資格外活動申請手続、アパート等の住居を借りる際の機関保証等、日本人学生とは異なる支援を必要としていることから、浦安学生支援担当とは別に、浦安キャンパス学務部学事課（留学支援担当）を設置し、英語や中国語で対応できる職員を配置して様々な支援を行っている。

毎年度始めには「新入留学生ウェルカムパーティー」を開催するほか、浦安市国際交流協会などの各種団体等と連携して、日本文化を体験するための様々な行事を実施している。

【資料 2-4-13】

(オ) 学生への周知

保健管理センターや学生相談室の利用、ハラスメントに関する相談、学内外におけるマナー、安全な学生生活を送るための各種対策、学生支援システム等、学生生活全般に関わる手引書として、案内冊子「CAMPUS GUIDE」を作成し、Web ポータルシステムにて学生に周知している。

特に重要な事項については、入学時や毎年度始めに実施するオリエンテーションにおいて伝達し、周知徹底を図っている。なお、新入生対象のオリエンテーションでは、消費生活専門相談員による消費生活講座や、警察署員による防犯・交通安全・違法薬物等講習会を行い、注意喚起を行っている。 【資料 2-4-14】、【資料 2-4-15】

【坂戸キャンパス（歯学部）】

(ア) 組織体制

▶ 歯学部学生支援委員会

歯学部の学生生活支援全般を統括する組織として、歯学部学生委員会を設置している。同委員会は学生部長を委員長とし、副学生部長、歯学部保健管理センター所長、各学年主任、歯学部学事課長等で構成している。委員会を月 1 回開催し、「明海大学歯学部学生委員会規程」第 2 条に規定する審議事項の他、各学年主任から、学生の状況（授業出欠席の状況、問題のある学生、学籍異動等）の詳細が報告されている。 【資料 2-4-16】、

【資料 2-4-17】

▶ 歯学部学事課

同委員会の事務処理を含む学生生活・修学支援全般の事務は、歯学部学事課が担っている。

▶ 歯学部保健管理センター

学生の心身の健康保持・増進について指導・援助を図り、健康診断、健康管理に必要な指導・相談及び精神衛生に関する助言を行うため、歯学部保健管理センター（所長 1 人、准看護師 1 人）を設置している（学校保健安全法第 7 条に基づく「保健室」として

設置)。また、隔週で土曜日にカウンセラー（1人）による相談も予約制で行っている。

【資料 2-4-18】

▶ 学生相談室

学生の様々な悩みや問題の相談相手になり、解決への指導助言を行うために、歯学部学生委員会の下に学生相談室（室長1人、相談員5人）を設置している。令和3(2021)年度に相談室を利用した学生は92人である。

【資料 2-4-19】

(イ) 経済的支援

歯学部の学費（6年間納入金額）は1,888万円であり、私立大学歯学部の中でも低額な金額となっている。これは、健全な経営基盤と安心して学修に専念できる環境づくりに尽力してきた成果である。

経済的支援策として、本学独自の奨学金制度のほか、日本学生支援機構、学外諸団体からの奨学金や本学・みずほ銀行提携の独自の奨学融資制度について、修学継続のため必要とする学生に対し積極的に周知している。

【資料 2-4-6】

(ウ) 課外活動（歯学部学生会）

学生の課外活動の組織として、歯学部学生会が設置されている。学生会には、会員活動の場として体育会又は文化会に所属する各種クラブがあり、クラブごとに専任教員が顧問となり指導、助言を行っている。また、歯学部教育後援会を通じて活動資金の支援を行っている。

大学と学生会との連絡協議機関として「連絡協議会」（明海大学歯学部学生会会則第11条、第108条）を設置している。連絡協議会は年1回開催し、同好会の設立、学生生活・課外活動に関する要望・意見等について協議している。

【資料 2-4-20】～【資料 2-4-23】

(エ) その他

- ▶ 学生便覧には、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、悪質商法等についての定義や具体的な例を挙げ、被害にあわないための注意喚起を行っており、これらの相談も学生相談室が担当している。消費生活専門相談員による消費生活講座を1年次のオリエンテーションで、警察署員による交通安全・違法薬物等講習会を全学年のオリエンテーションで毎年行い注意喚起を行っている（ただし、令和3(2021)年度はコロナ禍のため未実施）。
- ▶ 本学では、受動喫煙防止と健康増進を目的として学内全面禁煙としている。学生に対しては、公共の場所でも喫煙マナーを守り、歯科学生として恥ずかしくない行動を心がけるよう指導している。
- ▶ 学生と教職員が一体となってキャンパス全体のマナー向上のための活動を行う組織として、歯学部学生委員会の下にマナー向上委員会を設置している。

【資料 2-4-24】、【資料 2-4-25】

【資料 2-4-26】

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

【浦安キャンパス】

大学に帰属意識を持つ学生が増え、大学に対する関心が高まるほど、学生の意見や要望を聴く機会も増し、学生生活の安定と向上、ひいては大学全体の改善、向上に繋がる。しかしながら、近年、課外活動に参加する学生が減少傾向にあり、学生の大学に対する帰属意識及び関心が薄れている。大学における課外活動は、人間形成の補完教育であり、学生

にとって人生の財産ともなり得ることから、課外活動への参加学生を増やし、その活性化を積極的に進めていく。

【坂戸キャンパス（歯学部）】

学生が抱える悩み、学生間等のトラブルなどが年々多様化、複雑化していることから、学生指導に係る学外研修会への参加、学内 FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会の実施などを通じて、指導にあたる教職員の資質向上を図る。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-4-1】 明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程
- 【資料 2-4-2】 2021 年度学生支援課（学生支援担当）修学支援業務スケジュール
- 【資料 2-4-3】 2021 年度相談内容別集計表
- 【資料 2-4-4】 明海大学浦安キャンパス保健管理センター規程
- 【資料 2-4-5】 2021 年度浦安キャンパス保健管理センター業務報告書
- 【資料 2-4-6】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
- 【資料 2-4-7】 明海大学体育会規程
- 【資料 2-4-8】 明海大学浦安キャンパス学友会規約
- 【資料 2-4-9】 浦安キャンパス課外活動紹介冊子 2022
- 【資料 2-4-10】 2021 年度クリーンキャンペーン実施要領
- 【資料 2-4-11】 明海大学浦安キャンパス課外教育活動団体の組織等に関する規程
- 【資料 2-4-12】 浦安キャンパスクラブハウス見取図、部室貸与資料
- 【資料 2-4-13】 地域連携行事实施関係資料
- 【資料 2-4-14】 CAMPUS GUIDE 2022
- 【資料 2-4-15】 2021 年度学生支援課オリエンテーション実施要項
- 【資料 2-4-16】 明海大学歯学部学生委員会規程
- 【資料 2-4-17】 2021 年度歯学部第 3 回教務・学生合同委員会議事録
- 【資料 2-4-18】 2021 年度歯学部保健管理センター利用状況
- 【資料 2-4-19】 2021 年度歯学部学生相談室利用状況
- 【資料 2-4-20】 明海大学歯学部学生会会則
- 【資料 2-4-21】 歯学部教育後援会 2021 年度事業概要
- 【資料 2-4-22】 明海大学歯学部教育後援会クラブ指導者援助金の支給基準
- 【資料 2-4-23】 学生連絡協議会関係資料
- 【資料 2-4-24】 学生便覧（歯学部）
- 【資料 2-4-25】 2021 年度歯学部オリエンテーション関係資料
- 【資料 2-4-26】 2021 年度マナー向上委員会資料

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【大学全体の校地・校舎面積】

本学は、浦安キャンパスと坂戸キャンパスを合わせて以下の広さの校地・校舎を有しており、大学設置基準で規定されている必要面積を満たしている。浦安・坂戸のキャンパスごとに見ても、それぞれの教育研究に支障のないような規模を確保している。

	校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)	【参考】収容定員(人)
浦安キャンパス	135,119.8	44,270.5	4,120
坂戸キャンパス	55,824.0	28,317.0	720
合計	190,943.8 (うち、附属病院建築面積 2487.1)	72,587.5	4,840

【浦安キャンパス】

(ア) 研究室

専任教員用の個室研究室に加えて、共同研究室を外国語学部・経済学部で1室、不動産学部で1室備えている。また、ホスピタリティ・ツーリズム学部及び保健医療学部ではファカルティ・オフィスを設置し、専任教員が常駐する環境を整備している。

非常勤教員向けには、授業の準備や休憩等に利用できる「非常勤講師室」を備えている。

(イ) 教室（講義室、演習室、実験・実習室）

教育目的の達成のため、各種 AV 機器を備えた講義室に加え、中国語同時通訳演習室・情報処理演習室・製図室・材料実験室を備えている。

情報処理演習室（9 室）には PC328 台を備えており、情報処理関連科目を中心とした授業で使用している。授業で使用していない時間帯は、オープンルームとして開放している。

また、学内グローバル活動の中心として、日本語、英語、中国語で構成する「多言語コミュニケーションcommons」を整備し、学修の場として活用している。

このほか、小・中学校、高校教員を目指す学生をサポートする施設として、教職課程担当教員が常駐する「METTS Commons」を整備し、学修や進路に関する相談を気軽に行える環境を構築している。

(ウ) 図書館（メディアセンター）

本学では、図書館を「メディアセンター」として整備している。

＜浦安キャンパスメディアセンター概要＞

開館時間	平日 9:00～20:00（学生休暇期間中は短縮開館）
所蔵点数	図書 29万 4,787 冊 学術雑誌 1,016 点 視聴覚資料 7,183 点 電子ジャーナル 23,095 点
施設	一般閲覧席 568 席 個室閲覧室 12 室 グループ学習室 2 室 ラーニング・コモンズ「MLC」(Meikai Learning Commons) （156 席、デスクトップ PC28 台、ノート PC60 台）
主な提供サービス	OPAC（館内端末のほか、館外からも利用可） ILL（図書館間相互貸借）サービス
職員数	13 人（うち 12 人が司書資格を保有）
利用実績 （令和 3(2021)年度）	利用者数 29,841 人（うち、学外者 5,624 人） 貸出冊数 5,869 冊

ラーニング・コモンズ「MLC」(Meikai Learning Commons)では、プレゼンテーションエリアやグループワークエリアを利用した授業、ゼミ、オリエンテーション、講演会等が行われている。MLCの一角には、PCの使い方等を相談できる「CCS」(コンピューター・コンサルティング・サロン)を設け、情報教育科目の担当教員が対応している。

利用促進の一環として、オリエンテーションを実施している。新入生には館内見学ツアー、図書貸出体験やPCを使った資料検索を行い、在学生には論文作成や就職活動に役立つオンライン・データベース活用方法等を指導している。また、職員が資料の探し方やレポート作成の相談等に応じ、学生のアクティブ・ラーニングを支援している。

このほか、一般市民への開放を行っており、生涯学習の推進に貢献している。

図書の収集・整備に関しては、「浦安キャンパスメディアセンター委員会」(センター長を委員長とし、各学部教員及び関係職員で構成)において選書を行い、毎年継続的に購入し、管理を行っている。

【資料 2-5-1】～【資料 2-5-3】

(エ) 運動場、体育施設

グラウンド及び陸上トラックを有する運動場、体育館、テニスコート 13 面、サブグラウンド等を設置している。トレーニングセンター内には柔道場及びトレーニングルームがあり、講義や部活動で使用している。整備・改修も計画的に進めており、グラウンドに観覧席を設置する等、利便性向上に努めている。

また、学生は、本学が生涯学習施設として運営している「オープンカレッジ」内の運動施設「メイカイクラブ」(トレーニングジム、スイミングプール等)を割引価格(1回 100 円)で利用できる。

【資料 2-5-4】

(オ) 休息スペース等

空地部分に芝や常緑樹等の植栽を計画的に配置し、緑豊かなキャンパスづくりを行っている。また、講義棟内の学生ホールのほか、屋外にもテーブルやベンチを配置し、休息に

利用できるスペースを整備している。このほか、学生食堂や売店等を設置している。

(カ) 日常的な施設整備、保守点検

委託業者によるキャンパス内の清掃管理を行うとともに、空調設備・消防設備・受電設備・昇降機設備等の保守点検も専門会社と委託契約を締結し、維持管理を行っている。給排水等の衛生設備は、法定定期清掃を受水槽・高架水槽年1回、汚水槽・雑排水槽年2回、それぞれ実施している。飲料水は、残留塩素濃度測定を毎日行い、年1回の水質検査を保健所にて実施している。特殊建築物にあたる建物は、有資格者による建築物定期調査を3年に1回実施し、安全確保に努めている。

なお、浦安キャンパスの建築物は全て昭和56(1981)年の建築基準法施行令改正による新耐震基準に則した建築物となっている。 **【資料 2-5-5】**

【歯学部】

(ア) 校舎

講義室・診療室・研究室等、計画的に改修している。建物は防犯カメラにて常時監視しており火災や防犯等にも備えている。さらに警備員が24時間常駐しており安全確保に努めている。

(イ) 図書館（メディアセンター）

<歯学部メディアセンター概要>

開館時間	平日 9:00～22:00（学生休暇期間中は短縮開館）
所蔵点数	図書 11万4,914冊 学術雑誌 977点 視聴覚資料 164点 電子ジャーナル 2,258点
施設	一般閲覧席 171席 ラーニング・commons「MLC」（56席、ノートPC7台）
主な提供サービス	OPAC（館内端末のほか、館外からも利用可） ILL（図書館間相互貸借）サービス
職員数	10人（うち7人が司書資格を保有）
利用実績 （令和3(2021)年度）	利用者数 36,484人（うち、学外者174人） 貸出冊数 7,338冊

ラーニング・commons「MLC」では、プレゼンテーションエリアやグループワークエリアを利用した授業、ゼミ、オリエンテーション、講演会等が行われている。

利用促進の一環として、新入生を対象にオリエンテーションを実施している。館内見学ツアー、図書貸出体験やPCを使った資料検索を行い、論文作成に役立つ「医中誌 Web（NPO 医学中央雑誌刊行会）」等のオンライン・データベース活用方法を指導している。また、職員が資料の探し方や論文の検索方法の相談等に応じ、学生のアクティブ・ラーニングを支援している。

図書の収集・整備に関しては、「歯学部メディアセンター委員会」において選書を行い、毎年継続的に購入し、管理を行っている。 **【資料 2-5-6】、【資料 2-5-7】**

(ウ) 運動場、体育施設

キャンパス内に以下の施設を有しており、授業や課外活動で使用している。

屋外施設	グラウンド(野球、ラグビー、サッカーで使用) アーチェリー場 弓道場
屋内施設	体育館(バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン等で使用) クラブハウス(柔道、剣道、ウエイトトレーニング等で使用)

(エ) 休息スペース等

芝生・常緑樹、花壇の整備等を中心に行い、緑豊かなキャンパスを目指し計画的な植栽管理を行っている。

学生食堂は、採光を十分に取込んだ明るい雰囲気、メニューもバラエティー豊かに揃えており、安価で提供している。

アメニティープラザでは軽食がとれ、グループ学修及び学生同士のコミュニケーションの場となっている。

(オ) 日常的な施設整備、保守点検

給水等の受水槽、高架水槽の法定定期清掃を年1回実施している。飲料水は、末端蛇口にて残留塩素濃度測定を毎日実施し、埼玉県及び坂戸市による年1回の水質検査を受けている。電気関係は、日々の点検をメンテナンス技術員が行い、月次点検及び年1回の法定点検については、専門技術員による点検整備を実施している。消防設備は、年2回法定定期点検を実施している。ガス機器関係は、使用ガス会社の保守要員による容器(プロパン)交換時の点検を随時、機器及びガス栓の点検を2年に1回、警報器交換を4年に1回行っている。日々の点検は、メンテナンス技術員が実施している。

特定施設である付属病院の建築物及び設備については、建築物は2年に1回、設備は1年に1回と定期的に検査を行い埼玉県に報告している。

なお、坂戸キャンパスの建築物は旧耐震基準によるものであるため、順次、耐震設計調査の実施等を行っている。

【資料 2-5-8】

【校外施設】

厚生施設として、千葉県勝浦市にセミナーハウス「勝浦コテージ」(敷地面積 59,355.0 m²、延床面積 1,854.4 m²)を設置し、正課内外の学修活動に利用している。

【資料 2-5-9】、【資料 2-5-10】

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

障がいのある学生が支障なく学修に取り組めるよう、各キャンパスにおいて、点字ブロックやスロープ、障がい者用トイレの整備を行っている。講義室内は、車椅子で通行可能な通路幅を確保し、机・椅子が固定式の講義室には別途可動式の机・椅子を設けている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

全ての学科で少人数のクラス編成を推進している。多数の学生の履修希望が想定される科目については、複数コマの開講を積極的に実施する等、教育効果が十分に上がるよう授

業を行う学生数の適切な管理に努めている。

【資料 2-5-11】、【資料 2-5-12】

【歯学部】

1・2年次に開講している人間力形成教育科目においては、科目により2クラス（各60人）又は4クラス（各30人）で実施しているほか、「歯学基礎ゼミ」や「歯学基礎科学」は少人数（7～8人）によるチュートリアル教育や臨床実習体験などの小グループ単位での授業も行っている。2年次以降も専門教育系の実習科目では少人数グループ制を導入し、20～30人のグループごとに実習指導教員を配置するなど、教育効果が十分に上がるよう授業を行う学生数の適切な管理に努めている。

【資料 2-5-13】

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

適切な教育研究活動のため、施設・設備の保守・維持管理体制を今後も堅持していく。また、今後も施設・設備の安全性の改善及び向上に努める。

講義室については、より効果的な教育に資することを目的として、平成21(2009)年以降年次計画に基づき順次改修、機器更新を進めている。情報システム及びネットワーク環境は、教育研究活動のために不足なく整備されているものの、今後も無線LAN利用者の増加や同時アクセス数急増に対応できるよう、継続して利用環境の整備及び機能強化等に取り組んでいく。

【歯学部】

施設・設備については、引き続き定期的にメンテナンスを行うとともに、計画的な改修を推進する。また、教育効果を高めるためにも今後も引き続き適切な学生数を維持し、さらに少人数教育やアクティブ・ラーニングを推進する施設・設備などの充実を図る。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】 図書館の蔵書数、年間利用実績、職員数及び施設・設備

【資料 2-5-2】 図書館利用案内（浦安キャンパス）

【資料 2-5-3】 明海大学浦安キャンパスメディアセンター委員会規程

【資料 2-5-4】 CAMPUS GUIDE 2022（25ページ「メイカイクラブの利用」）

【資料 2-5-5】 浦安キャンパス管理委託業務一覧

【資料 2-5-6】 図書館利用案内（坂戸キャンパス）

【資料 2-5-7】 明海大学歯学部メディアセンター委員会規程

【資料 2-5-8】 坂戸キャンパス施設設備法定点検等一覧

【資料 2-5-9】 勝浦コテージ概要（本学ホームページ）

【資料 2-5-10】 2021年度勝浦コテージ宿泊者数

【資料 2-5-11】 授業科目別履修者数一覧（浦安キャンパス）

【資料 2-5-12】 2021年度教室稼働状況（浦安キャンパス）

【資料 2-5-13】 2021年度教室稼働状況（坂戸キャンパス）

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

学修支援、学生生活、学修環境に関する学生の意見・要望は、以下の方法で把握している。

- ▶ 学生からクラス担任や授業担当教員、指導教員を通じてなされる申し出
- ▶ 授業評価アンケート（学部生を対象に各学期 2 回ずつ実施）
- ▶ 学生から学長への意見・要望の申し出（電子メール）
- ▶ 履修未登録者のフォローや授業出欠席調査（学部生を対象に前・後学期各 2 回実施）によって存在を把握した要支援学生やその父母等との面談
- ▶ 授業出欠席調査結果や退学・除籍等学籍異動に係る個別相談結果の分析
- ▶ 定期健康診断や学生の精神健康スクリーニング(UPI: University Personality Inventory)の結果を踏まえた、健康状態に心配のある学生からの要望等の聴取
- ▶ サマーキャンプ（1 泊 2 日）におけるテーマ別分科会（授業、学内イベント、施設・設備等）、教学事務の支援体制等に関するアンケート調査
- ▶ 「浦安キャンパス課外教育活動連絡協議会」の開催（学友会所属学生と関係教職員による、課外活動に係る施設・設備等に関する意見交換）

把握した意見・要望は、主に浦安学生支援担当が中心となって教員や関係部署等と連携して対応を講じ、問題解決を図っている（学長へのメールによる意見・要望については、学長が閲覧の上、関係各課に対応を指示する）。

特に、学生生活の対応については、人間関係や事故、病気、経済的事情など様々な事由から学生生活に支障が生じている学生を日常的に支援している同担当、浦安保健管理センター、学生相談室が密に連携し、学生の自発的な相談を待たずに教職員から積極的にアプローチする仕組みを機能させている。これにより、心身の健康状態や経済的状况など学生生活に係る危機に応じた適切な介入を可能にするとともに、組織的な支援体制の構築に活かしている。

【資料 2-6-1】～【資料 2-6-15】

【歯学部】

学生の学生生活等に関する満足度及び意見・要望を把握し、支援体制等の改善に資する

ことを目的に、第1、3、5学年を対象に学生満足度調査を実施している。調査を通じて学生の意見・要望を体系的にくみ上げて分析を行い、学生との連絡協議会における協議を経て結果の公表を行っている。

＜学生満足度調査の質問項目＞

学修支援に関する事項	カリキュラム、学修・生活指導等の教員の対応
学生生活に関する事項	保健管理センター利用環境、学修・生活指導等の教員の対応、学事課職員への対応、図書館職員への対応、奨学金制度、学生相談室、大学生生活全般
学修環境に関する事項	授業時の教室環境(大講義室、進学棟、実習室等)、放課後・休日の学修施設、図書館の利用環境(蔵書・設備等)、情報システムの利用環境、課外活動施設、学生食堂

【資料 2-6-16】、【資料 2-6-17】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

学修支援、学生生活に関する意見・要望については、指導教員及び関係部署が連携して把握・分析し、個別に対応を行っている。また、学修環境に関する意見・要望を含め、研究科ごとに以下の取り組みを行っている。

- ▶ 応用言語学研究科では、年に数回(2～3回)程度、学生と教員の懇談の場を設けて交流を図り、学生の要望等の把握に努めている。
- ▶ 経済学研究科では、学年ごとに「世話役」を任命し、日頃の大学院生の意見や要望を把握している。
- ▶ 不動産学研究科では、前期課程、後期課程それぞれに複数名の幹事を任命し、院生研究室担当の教員と連携し、要望の集約やアドバイスを行っている。

【資料 2-6-18】、【資料 2-6-19】

【大学院歯学研究科】

学生の意見・要望については、学生代表(世話人)を通じて研究科運営委員会、指導教員及び関係部署が連携して対応している。

【資料 2-6-20】、【資料 2-6-21】

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

学生からの意見・要望を広く集めるため、メール、SNS、目安箱を利用した意見聴取システムの構築を検討する。また、学生生活の満足度を把握し学生からの意見を汲み上げる方策として、全学生又は特定の学年を対象にした学生生活アンケートの実施を検討する。

障がいのある学生に対する配慮については、すでに関係部署において対応しているが、さらに積極的な対応ができるよう、学内規則の整備など、学生のニーズにしっかりと対応できる支援体制やシステムの構築を検討する。

【歯学部】

学生満足度調査に関して、PDCAサイクルを構築し、引き続き学生満足度の向上に繋がる改善を行う。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

学修支援に関する意見・要望については、今後も学生との懇談又は学生代表との連携を通して対応していく。

【大学院歯学研究科】

学修支援に関する意見・要望については、今後も学生代表（世話人）と歯学研究科運営委員会等の連携を密にして対応していく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-6-1】 2021 年度授業評価アンケート実施関係資料
- 【資料 2-6-2】 CAMPUS GUIDE 2022（学長メールアドレスの周知）
- 【資料 2-6-3】 学生支援課相談記録シート、個別相談メモノート
- 【資料 2-6-4】 2021 年度履修未登録者対応関係資料
- 【資料 2-6-5】 2021 年度授業出欠席状況調査関係資料
- 【資料 2-6-6】 2021 年度学生支援課相談内容別集計表
- 【資料 2-6-7】 退学願様式（浦安キャンパス）
- 【資料 2-6-8】 2021 年度離学者分析資料
- 【資料 2-6-9】 2021 年度 UPI 調査票
- 【資料 2-6-10】 2021 年度 UPI 実施結果集計等関係資料
- 【資料 2-6-11】 2019 年度学友会サマーキャンプしおり
- 【資料 2-6-12】 2019 年度学友会サマーキャンプ報告会資料
- 【資料 2-6-13】 2018 年度学友会サマーキャンプにおける意見・要望進捗状況
- 【資料 2-6-14】 2019 年度教学関係アンケート調査用紙、アンケート調査結果
- 【資料 2-6-15】 2021 年度浦安キャンパス課外活動連絡協議会関連資料
- 【資料 2-6-16】 歯学部学生満足度調査関係資料
- 【資料 2-6-17】 学生連絡協議会関係資料
- 【資料 2-6-18】 2022 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料
- 【資料 2-6-19】 不動産学研究科 2022 年度オリエンテーション資料
- 【資料 2-6-20】 明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程
- 【資料 2-6-21】 世話人に関する資料

【基準 2 の自己評価】

本学は、建学の精神を具現化し、本学の使命、目的を達成するために策定した大学、各学部学科及び大学院各研究科の AP を公表・周知し、様々な媒体や機会を通じて、求める学生像を具体的に説明している。AP は、適宜、審議・検証し、入学試験において、出願者の志望理由や入学後及び将来の展望などがこれに沿っているかを確認している。入学試験問題の作成は、本学の専任教員が行い、専門委員会を組織し厳正に管理・運営している。また、入学定員、収容定員に基づき、受け入れる学生数を適正に管理し、教育にふさわしい環境を確保している。

学生の入学後は、教育職員及び事務職員が連携して大学への適応を図り卒業に向けて支援している。教職員の方から学生の様子に気づき、声をかけ、早期に関わることで、一人一人が抱える様々な問題や悩みを、保護者との連携も図りながら一緒に解決することを目指しており、障がいのある学生への配慮や中途退学などの対策もこの体制の中で取り組んでいる。学生相談室や保健管理センターも自発的な来談者を待つのではなく、教職員と連携しながら積極的に運営している。各種奨学金制度や人間形成の補完教育としての課外活動支援も適切に整備し、学生生活の安定と充実を図っている。

学生が卒業後に社会的・職業的に自立し、自己の可能性を高める能力を培うために、早期からの就業意識の芽生えを重視し、これに基づき教育課程を編成している。歯科医師養成では臨床実習の充実を、浦安キャンパスでは多様なキャリア教育の充実を図っており、留学生の日本語能力を伸ばす教育体制にも注力している。インターンシップの推進は、キャリアサポートセンター及び全学部学科で積極的に派遣先を確保し学生を送り出している。公務員、特に教職志望者への支援も強化しており実績も上がってきている。教育課程外では、全ての学生にとって納得のいく就職がかなうよう、様々な講座や現場体験の機会を提供し、知識やスキル、意識の向上に繋げている。担当の教職員は、学生の悩みや相談に対して機会を逃さず適切に対応できるよう、キャリアサポートセンター及び教職課程センターに常駐して情報を共有し、連携して支援している。学生は自由に出入りでき、積極的に活用されている。このように、本学は教職協働体制の下、教育研究活動を組織的かつ効果的に運営している。

教育研究活動を支える学修環境は、図書館のラーニング・コモンズの整備を始めアクティブ・ラーニングに対応する施設、教室、設備を充実させてきた。学生はこれらを活発に利用するようになり、効果的な教育研究活動が実現されている。本学の学修環境は、大学設置基準に則っており、安全性も確保され、教育目標達成のための施設・設備が整っている。

学修のための環境整備は、学生の意見や要望を把握する仕組みを通して学生の声に耳を傾け、これを適切に反映させている。

以上のことから、基準2「学生」を満たしていると評価する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、卒業時に身に付けるべき能力や資質を明確にするため、各学部・学科及び研究科の教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシー（DP）を策定している。また、DP は本学ホームページや履修の手引・学生便覧等を通じて周知している。

【資料 3-1-1】～【資料 3-1-3】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 単位認定・成績評価基準

単位認定及び成績評価の基準は、学則や「単位認定及び成績評価に関するガイドライン（学長裁定）」によって明確化している。

他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等の単位の認定（編入学、転入学の場合を除く）は、合計 60 単位を上限として認めており（学則第 8 条の 2～第 8 条の 4）、具体的な運用のために単位認定に関する規程を定めている。

【資料 3-1-4】、【資料 3-1-5】

(イ) 進級基準

3、4 年次の高次な教育研究活動を維持向上させていくための中間指標として、3 年次に進級する際の進級基準を設けている（44 単位以上修得）。なお、不動産学部及びホスピタリティ・ツーリズム学部においては、初年次から段階的に DP に掲げる学修の成果を測定するため、2 年次に進級する際にも所定の単位を修得する進級基準を設けている。

【資料 3-1-6】

(ウ) 卒業認定基準

卒業認定基準は、必要な取得単位数を 124 単位（保健医療学部は 125 単位）としている（学則別表 1）。

(エ) 学生への周知

学生に対しては、履修の手引やシラバスの記載のほか、オリエンテーションでの説明等を通じて周知している。

【資料 3-1-2】、【資料 3-1-7】

【歯学部・大学院歯学研究科】

DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は学則等で定め

ている。各基準は本学ホームページや学生便覧に掲載するとともに、年度始めのオリエンテーションにおいて学生への周知徹底を図っている。

各科目の単位認定については、授業要綱に「General Instructional Objective（学修目標）」、「Specific Behavioral Objectives（到達目標）」及び「評価方法」を示しており、授業担当者が初回授業において学生に周知している。 【資料 3-1-8】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

単位認定及び成績評価の基準並びに修了認定基準は、大学院学則等で定めている。

大学院学則において、必要な取得単位数を博士前期課程及び修士課程は 32 単位、博士後期課程は 20 単位とし、必要な研究指導を受けた上、「明海大学学位規程」（以下「学位規程」という。）に定める学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

学位論文は、「学位論文に係る評価に当たっての基準」に基づき審査する。

学生に対しては、シラバス、教育要覧の記載やオリエンテーションでの説明等を通じて周知している。 【資料 3-1-9】～【資料 3-1-11】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 単位認定

▶ 客観的な成績評価

単位認定は、シラバスに記載された「到達目標」、「評価基準・方法」、授業回ごとの「授業内容と授業外（事前・事後）の学修及び学修目安時間」及び専門科目にあっては該当する DP に基づき、客観的な成績評価を行っている。

▶ 授業回数の確保（休講時の対応）

適切な単位認定を行うため、前学期及び後学期に各 15 週の授業時間を確保し、やむを得ず担当教員が休講した場合は、補講期間での補講実施、補講期間外の代替授業又は授業支援システムを利用し、休講を補完することとしている。

▶ GPA 制度の導入

GPA(Grade Point Average)制度を導入し、一定期間内の履修及び学修状況を学生自らが把握できるようにしている。また、GPA は各学部・学科における修学指導を行う際の指標として活用するほか、奨学金給付対象者の選考、卒業に際しての学業成績優秀者表彰の選考及び派遣留学の対象者選考の基準に用いている。

【資料 3-1-12】、【資料 3-1-13】

▶ 成績評価の疑義照会

成績評価の公平性を保つ工夫として、成績評価について疑義がある学生が、教員に対して確認を依頼することができる仕組みを構築している。

(イ) 進級判定及び卒業認定

進級判定及び卒業認定に当たっては、浦安キャンパス教務委員会が原案を作成し、学長が教授会の意見を聴き決定する。 【資料 3-1-14】～【資料 3-1-16】

【歯学部】

学修状況をより明確に把握するために、学部では GPA(Grade Point Average)制度を導

入している。

進級及び卒業認定については、歯学部教務委員会において原案策定の後、学長が歯学部教授会の意見を聴きこれを決定しており、厳正な運用が行われている。なお、進級判定は、教授会規程第6条第3項の規定に基づき、学長裁定として教授会の意見を聴くことが必要なものとして定めている。 【資料 3-1-17】～【資料 3-1-19】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産研究科】

(ア) 単位認定

学部と同様に、客観的な成績評価及び授業回数の確保を行っている。

(イ) 修了認定

学位論文の審査及び最終試験は、研究指導担当教員のうちから主査1人及び副査2人以上からなる審査委員会を設置して行う（「明海大学学位規程」第5条第1項、第15条第1項）。最終試験は学位論文を中心として、その関連分野について口述試験等により実施する。

上記の後、大学院学則に定める所定の単位修得、論文審査及び最終試験の結果により、浦安キャンパス研究科連絡・調整会議が修了認定の原案を作成し、学長が研究科委員会の意見を聴き決定する。 【資料 3-1-20】～【資料 3-1-22】

【大学院歯学研究科】

学位申請は、学位規程に定めるところにより、学位論文申請書、学位論文等を学長に提出する。学位論文の審査および最終試験については、学位規程第15条の定めに基づき、論文審査及び試験は、主査1人、副査3人の審査委員が行い、最終試験については、学位論文を中心として、その関連分野について口述試験等により実施している。学長は研究科委員会の意見を聴いて、学位の授与を決定する。

課程修了認定については、大学院運営委員会において原案策定の後、学長が歯学研究科委員会の意見を聴き決定しており、厳正な運用が行われている。

【資料 3-1-22】～【資料 3-1-25】

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

単位の認定及び成績の評価に当たっては、「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」の運用の徹底を図り、これらの実効性を組織的に検証し、より厳正な単位の認定及び成績の評価に繋げるとともに、建学の精神を具現化し、社会的要請に呼応した人材を育成するため、継続的なDPの見直しを検討していく。

【歯学部・大学院歯学研究科】

学修状況をより明確に把握するために、学部ではGPA(Grade Point Average)制度を導入しており、学生の修学指導体制の強化を図るとともに、引き続き、各基準の厳正な運用に努める。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

単位認定及び成績評価について、学部同様のガイドラインの制定を検討し、成績評価に

ついてより厳格な適用を図るとともに、継続的な DP の見直しを検討し、引き続き、各基準の厳正な運用に努める。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】 ディプロマ・ポリシー

（本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開）

<学部・学科>

https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html

<研究科>

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

【資料 3-1-2】 履修の手引（冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」）

【資料 3-1-3】 学生便覧（歯学部）

【資料 3-1-4】 明海大学浦安キャンパスにおける単位認定及び成績評価に関するガイドライン（2019年4月改正学長裁定）

【資料 3-1-5】 明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程

【資料 3-1-6】 浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程

【資料 3-1-7】 シラバス（学部）（抜粋）

【資料 3-1-8】 歯学部授業要綱

【資料 3-1-9】 学位論文に係る評価に当たっての基準（大学院教育要覧抜粋）

【資料 3-1-10】 シラバス（大学院）（抜粋）

【資料 3-1-11】 大学院教育要覧（抜粋）

【資料 3-1-12】 宮田賞授与選考基準・学長賞授与選考基準

【資料 3-1-13】 奨学海外研修派遣候補者選考基準
海外研修奨学金給付候補者選考基準

【資料 3-1-14】 明海大学浦安キャンパス教務委員会規程

【資料 3-1-15】 浦安キャンパス各学部の教授会規程

【資料 3-1-16】 教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項に関する件（2019年4月1日施行学長裁定）

【資料 3-1-17】 GPA(Grade Point Average)制度（歯学部）

【資料 3-1-18】 明海大学歯学部教務委員会規程

【資料 3-1-19】 明海大学歯学部教授会規程

【資料 3-1-20】 明海大学学位規程

【資料 3-1-21】 明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程

【資料 3-1-22】 浦安キャンパス各研究科の研究科委員会規程

【資料 3-1-23】 大学院教育要覧（抜粋）

【資料 3-1-24】 明海大学大学院歯学研究科委員会規程

【資料 3-1-25】 明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、DP の目的を実現するための体系的・組織的な教育活動を行うため、カリキュラム・ポリシー（CP）を策定している。また、CP は本学ホームページや履修の手引・学生便覧を通じて周知している。 【資料 3-2-1】 ～ 【資料 3-2-3】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

全学共通の DP において、「社会性の資質、創造性の資質、合理性の資質が認められる人材」を学位授与の基礎としており、これを具現化するカリキュラムの構成を、全学共通の CP で「共通科目」「専門科目」に分け定義している。さらに、学科ごとに専門科目に対する CP を策定している。各学科の CP に沿って設置されている授業科目と DP の関連づけを明示した「カリキュラムマップ（履修系統図）」により、CP と DP の相互の一貫性を明確にしている。 【資料 3-2-4】

【歯学部】

履修する科目が DP とどのように関連しているかを明確にするため、「歯学部履修系統図」を作成している。履修系統図では、全ての科目について、DP に掲げる 5 つの要件にそれぞれ位置づけがなされており、CP と DP の一貫性を明確にしている。【資料 3-2-5】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

各研究科の DP に到達するために、CP において具体的な授業科目区分と配置すべき科目の内容を示しており、DP と CP の一貫性を明確にしている。

【大学院歯学研究科】

DP に到達する人材育成を目的に、CP において具体的なコース編成が示されており、DP と CP の一貫性を明確にしている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

教育課程は、全学共通の CP と学科ごとの CP に基づき、浦安キャンパス各学部共通の「共通科目」（一部科目は保健医療学部を除く）と、各学科の専門領域を学ぶ「専門科目」の 2 つに区分して編成している。

(ア) 共通科目

共通科目は「基礎教育」「人間力形成教育」「キャリア形成教育」の3つの柱で編成している。

▶ 基礎教育

4年間主体的に学ぶためのモチベーションを形成する「学修の基礎Ⅰ（スタディプロモーション）」、日本語の運用力を高め、コミュニケーションスキルの向上を図る「学修の基礎Ⅱ（コミュニケーションスキル）」、データサイエンス及びロジカルシンキングの基礎的素養を身につける「学修の基礎Ⅲ-a（データリテラシー数理・推論）」、情報の利活用方法を修得する「学修の基礎Ⅲ-b（情報リテラシー）」の4科目を必修科目として1年次に担当している。また、外国人留学生の学修効果の向上を図るための特別科目として「アカデミック日本語Ⅰ～Ⅳ」を1年次に担当し、日本語教育を強化している。

【資料 3-2-6】

▶ 人間力形成教育

建学の精神にある「社会性」「創造性」「合理性」からなる人間力を育成するため、「人間形成」「国際理解」「社会生活」の3分野からなる多彩な授業科目を選択必修科目として4年間にわたり担当している。

▶ キャリア形成教育

ジェネリックスキルを修得する「キャリアプランニングⅠ」（1年次必修科目）・「キャリアプランニングⅡ・Ⅲ」（2年次必修科目）、基礎力と行動力を伸ばす「キャリアデザイン」（3年次選択科目）を担当している。

【資料 3-2-7】、【資料 3-2-8】

(イ) 外国語学部日本語学科の専門科目

- ▶ 1年次は、広く日本語に関する基礎力の養成を図る科目を配置している。
- ▶ 2年次以降は、将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次の専攻を設けて、専門科目を段階的に学び基礎力及び高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

グローバル・スタディーズ専攻	日本語、英語、中国語でのコミュニケーションスキルを身につけ、日本及び周辺諸国の文化・経済を幅広く学ぶ。
日本語専攻	日本語教育の理論的な学修と国内外での日本語教育実習を経て日本語と日本文化を教える日本語教員、国語科教員を育成する。

- ▶ 1年次から4年次までの少人数クラス編成の必修ゼミを配置し、基礎学力の育成と専門知識に関する課題探究能力を涵養する。また、個別指導による卒業研究を通じて、職業人としての総合力の育成を図る。
- ▶ 中学校及び高等学校教諭一種免許状（国語）を取得するための教職課程を設置している。

【資料 3-2-9】（以下、(ク)まで同じ）

(ウ) 外国語学部英米語学科の専門科目

- ▶ 1、2年次の必修英語プログラム「Intensive English Program(IEP)」において、週6コマのレベル別少人数クラスで、「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能の育成の徹底を図る。
- ▶ 2年次以降は、将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次の専攻を設けて、基礎力及び高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

グローバル・スタ ディーズ専攻	実践的英語力とビジネス思考を身につけ、グローバルな企業や機関で活躍できる人材を育成する。
英米語専攻	高度な英語運用能力と異文化に関する知識を身につけ、国内外の民間企業で活躍できる人材や、中学校、高等学校の英語科教員を育成する。

- ▶ 日本語学科と同様に必修ゼミを配置している。
- ▶ 中学校及び高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための教職課程を設置している。

(エ) 外国語学部中国語学科の専門科目

- ▶ 1、2年次は、独自の教授法によって「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を育成するとともに、中国の社会、現代史、文学、思想についての基本的知識の修得を図る。
- ▶ 2年次以降は、将来の進路に応じた体系的な履修が行えるよう次の専攻を設けて各専門分野の基礎力及び高度な専門能力の養成を図る科目を配置している。

グローバル・スタ ディーズ専攻	中国語、英語を修得し、ビジネスや会計に関する知識を身につける。
中国語専攻	中国語を修得し、中国の文化、歴史、社会などに精通した人材や、中学校、高等学校の中国語科教員を育成する。

- ▶ 日本語学科及び英米語学科と同様に必修ゼミを配置している。
- ▶ 中学校及び高等学校教諭一種免許状（中国語）を取得するための教職課程を設置している。

(オ) 経済学部経済学科の専門科目

- ▶ 1年次は、経済に関する関心を深め、経済学の基本的な考え方の修得を図る科目を配置している。
- ▶ 2年次以降は、現代ビジネス社会において必要不可欠な実践的知識と能力を育成するため、経済学、経営学、会計学の3つの専門領域を軸に「コミュニティ」「グローバル」「データサイエンス」の3つの学びの視点に応じた7つの履修モデルに基づき、各分野のコア科目（必修科目）、基礎科目、発展科目を段階的に学ぶことにより、高度な専門能力の養成を図る科目を配置している（令和3（2021）年度以降）。

学術軸 実践軸	経済学	経営学	会計学
コミュニティ	・公と私をつなぐ科目を履修 ・各種コミュニティ活動を主導	・起業に関連する科目を履修 ・コミュニティのニーズに応える事業を主導	・会計学の中核科目を履修 ・会計・経理分野で経済活動を主導
グローバル	・世界経済を俯瞰する科目を履修 ・国境に縛られない経済活動を主導	・グローバルビジネス関連科目を履修 ・国際的に活動する企業の中核人材	
データサイエンス	・経済データ解析科目を履修 ・データ解析力を活かして新時代を開拓	・経営学の中核科目を履修 ・最先端の経営データ分析を主導	

- ▶ 外国語学部と同様に必修ゼミを配置している。

(カ) 不動産学部不動産学科の専門科目

- ▶ 1年次は、不動産に関する基礎学力を養成するため、必修科目を複数配置している。

- ▶ 2年次以降は、目標進路別に次のとおりコース制を編成し、基礎力及び進路に応じたさらに高度な専門能力の養成を図ることができる科目を配置している。

ビジネスコース	不動産ビジネスを適切に行うための基礎知識をはじめ、不動産の取引や事業経営に必要な法制度、経営手法を身につけることで、不動産会社・マンション管理会社や事業経営などで活躍できる人材を育成する。
ファイナンスコース	不動産金融の基礎知識及び特性を理解し、不動産の価格・投資に関する知識を身につけることで、銀行や商社、証券会社、保険会社などで活躍できる人材を育成する。
デザインコース	不動産のデザインとマネジメント、建物・街のデザインや管理についての知識・技術を学ぶことで、インテリアデザイナーや都市プランナー、建築デザイナーとして活躍できる人材を育成する。

(キ) ホスピタリティ・ツーリズム学部ホスピタリティ・ツーリズム学科の専門科目

令和3(2022)年度の1年次から、次の3つの専攻を設けて専門教育を行っている。

ビジネス&プロフェッショナル・コミュニケーションメジャー	1年次から、CEFRを基準とした独自の英語教育を展開し、ホスピタリティ業界で必要となる中級レベル以上の英語コミュニケーション能力を修得する。3、4年次からは、関心のある専門領域の探究を通じて、各分野におけるスペシャリストの育成を図ることができる科目を配置している。また、実務家出身の教員とのグループワークやケーススタディ、ロールプレイ等を取り入れた実践教育により、実社会で必要なスキルや心構えを養う。
デジタル・イノベーションメジャー	1年次から、CEFRを基準とした独自の英語教育を展開し、ホスピタリティ業界やICTに関連する学修で必須となる中級レベル以上の英語コミュニケーション能力を修得するとともに、幅広く体系的にデジタル技術を活用した変革に必要な知見と発想力を修得できるよう、ホスピタリティ・ツーリズム学を基礎としたマネジメントやICT、デジタル技術等目的進路に応じた専門科目を配置している。また、実地研修や演習による実践を通じて、幅広く体系的にデジタル技術を活用した変革に必要な知見と発想力を養う。
グローバル・マネジメントメジャー	専門科目の授業は全て英語で行い、日常的に英語を使用する環境で学ぶことで、グローバル社会に求められる思考力を身につける。また、2年次以降においては、海外大学への留学が必須であり、在学中から国際感覚を養いつつ、世界に通じるホスピタリティ・マインドを身につける。講義においては、マネジメントとリーダーシップに関する専門研究を通じて「社会人基礎力」強化を図ることができる科目を配置している。

- ▶ 1年次から4年次までの少人数クラス編成の必修ゼミを配置し、基礎教養と基礎学力の修得を図る。

(ク) 保健医療学部口腔保健学科の専門科目

基礎分野、専門基礎分野、専門分野等の各分野から、人体の構造・機能、歯科衛生士の役割を学び、卒業研究において歯科衛生士として活躍できる力を修得する。

(ケ) 海外留学及び海外研修

建学の精神にある国際性の涵養のため、海外研修費用の全額を大学負担とする奨学海外研修派遣制度や、海外留学又は海外研修費用の一部を奨学金として給付する制度を全ての学部にかけている。また、長期留学の単位認定のほか、短期研修の事前学修・事後報告会などを含めた一連の研修プログラムの修了要件を満たした場合、単位の認定を行う。

これらの制度による令和3(2021)年度の派遣実績は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、1か国、2人(企業研修・実地調査を含む。)であった。

【資料3-2-10】～【資料3-2-12】

(コ) 教育課程に基づく学修を実質的なものとするための取り組み

▶ シラバス

シラバスでは、各専門科目が DP のどの項目を目指すものであるかを明記している。なお、シラバス作成の際は、学部長や学科主任等による原稿の確認を行い、必要に応じて各授業担当者に修正を指示している。【資料 3-2-13】、【資料 3-2-14】

▶ 年次（学期）別基準単位数

体系的な学修をスムーズに進めるため、各学科において共通科目と専門科目の科目区分ごとに年次（学期）別基準単位数を設定している。

▶ 履修単位数上限

単位制度の趣旨に鑑み、学生の十分な授業外の学修時間を確保するために、年次に応じた年間履修単位数の上限を設けている。

【歯学部】

歯学部の教育課程は、「人間力形成教育」と「専門教育」の 2 つに区分し、CP に基づき編成されている。

(ア) 人間力形成教育

教養、外国語、IT スキルの修得を通じて人間性の涵養や国際的視野を有する人材を育成し、幅広い教養を身につけるため「人間科学」、「自然科学」及び「コミュニケーション」の 3 区分により科目を配当している。【資料 3-2-15】

(イ) 専門教育

基礎・臨床歯科医学ならびに関連する医学知識を幅広く理解し、応用・実践する能力を育成する、講義、実習、少人数制及び実習体験など、様々な形態の授業を配当している。6 年間の課程は次のとおり大きく 3 期に区分し、CP に沿った体系的な編成をしている。

<前期（1-2 学年）>

主として人間力形成科目を履修し、高度の教養を身につけ、歯学を学修する基礎を養うとともに、人間形成を行う。

<中期（3-4 学年）>

専門教育科目の履修により歯学基礎系学科目の実習を行い、理解を深めるとともに、歯学臨床系学科目の基礎学力を培い、臨床実習を行うための基礎を養う。

<後期（5-6 学年）>

5 学年では、主として臨床実習を行い、歯科医学の復習と診療実習をすることによって、歯科医術を修得する。併せて、隣接医学を修得し、医療の知識を深める。さらに、6 学年では「総合歯科医学」の講義を行い、一般臨床歯科医師となる最終仕上げを行う。

歯学部の授業科目は全て必修科目又は選択必修科目としており、6 年間で学生が段階を追って、かつ系統的に履修できるよう教育課程を編成している。なお、「人間力形成教育」は単位制、「専門教育」は大学設置基準第 32 条第 2 項に基づき、時間制を採用している。

シラバスは、「General Instructional Objective（学修目標）」、「Specific Behavioral Objectives（到達目標）」及び「評価方法」等を明確にしている。【資料 3-2-15】

(ウ) 海外研修

「学生奨学海外研修制度」を設け、国際性の涵養を図っている。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

【資料 3-2-16】

(ア) 応用言語学研究科

▶ **博士前期課程**

専門基礎分野において、応用言語学に関する研究法と基礎的な知識を学び、研究分野ごとに配置した「言語教育コース」「言語理論コース」「言語文化コース」で研究テーマに応じた知識を修得する。コース選択時には、主専攻と副専攻を1つずつ選択することとし、各自の研究テーマがより総合的に探究できるような制度を整えている。高度専門職業人としての高度な専門スキルを修得させるため、特定の分野に対して特別プログラムを設け、その学修成果に応じて単位や修了証書を授与するシステムを構築している。

▶ **博士後期課程**

応用言語学のみので1専攻としており、博士前期課程の上に一貫性を持たせた授業科目を配置している。

(イ) 経済学研究科

▶ **修士課程**

専門分野を「基礎科目群」「学術および実務科目群」「演習」に区分し、理論的な基盤を踏まえたうえで、高度な専門性を修得することができる科目を配置している。

(ウ) 不動産学研究科

▶ **博士前期課程**

講義科目を「不動産学基礎・概論」「不動産アナリシス」「不動産ポリシー」「不動産ビジネス」の専門分野に分け、各自の問題意識や関心に応じ、授業科目を履修する。また、講義科目についてはセメスター制度を採用し、多岐にわたる授業科目をより多く履修できるよう制度を構築している。

▶ **博士後期課程**

講義科目では、既成学問と不動産の関わり方や不動産の諸現象を研究する方法論を学び、3年間の「特別研究」での博士論文作成を通じて、不動産の諸問題を学問上の課題としてとらえる能力を養成することができる科目を配置している。

【大学院歯学研究科】

高度で優れた臨床の知識と技術を兼ね備えたスーパードクターを目指す「高度口腔臨床科学コース」と、教育者、研究者や優れた研究能力を有する歯科医師等を目指す「口腔生命科学コース」を設置しており、コースに即した科目を履修することでスペシャリティを磨き、かつジェネラルな視点を修得できるカリキュラムを組んでいる。

また、基礎と臨床の領域間、あるいは分野単位の垣根を越えた研究指導体制を敷いている。多くの指導者から専門知識を共有することで研究を多面的にみるができるよう、共同指導体制を編成している。

【資料 3-2-17】

3-2-④ 教養教育の実施

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 浦安キャンパス総合教育センター

教養教育に相当する「共通科目」の授業運営は、浦安キャンパス総合教育センターが行っている。同センターに「基礎教育部門」「人間力形成教育部門」「キャリア教育部門」の3部門を置き、センター長、各教育部門長及び主任コーディネーターを中心に組織的な教育を展開している。 【資料 3-2-18】

(イ) 多言語コミュニケーションセンター

共通科目における多言語コミュニケーション教育を、多言語コミュニケーションセンターが実施している。具体的には、同センターの「日本語コミュニケーション部門」「英語コミュニケーション部門」「中国語コミュニケーション部門」「諸言語コミュニケーション部門」の4部門が担い、より効果的な成果を達成するための諸活動や研修を行っている。 【資料 3-2-19】～【資料 3-2-21】

【歯学部】

歯学部の人間力形成教育（教養教育）は、3-2-③で述べたとおり、「人間科学」「自然科学」「コミュニケーション」の3つに区分されており、各科目は履修系統図によりDPと明確に関連づけがなされている。

専門教育との関連が強い「自然科学」担当教員は、歯学部講座内に所属し、基礎歯学分野と臨床歯学分野との連携を図っている。

教養教育の統括は教務部長が当たり、全体を掌握している。

歯学部教務委員会には、人間力形成担当教員1人が委員として参画しており、教育課程全般との連携を図っている。 【資料 3-2-22】、【資料 3-2-23】

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 独自作成の教科書の使用等

「学修の基礎Ⅰ」、「学修の基礎Ⅱ」及び「学修の基礎Ⅲ-a」では、本学で独自に作成した教科書を使用している。また、「学修の基礎Ⅰ」では、各学科から選出された構成員によるコーディネーター会議及びワーキンググループにおいて運営方針等の検討を行い、第1回目の授業において学長講話を実施する等、全学的に教員が組織的に関与しながら授業を運営している。 【資料 3-2-24】

(イ) アクティブ・ラーニングの推進

教育の一環として行われる学生の実社会体験活動（課題探究活動）を支援するため、活動に係る経費を支給し、アクティブ・ラーニングの推進を図っている。 【資料 3-2-25】

(ウ) クリッカー技術による双方向型授業の推進

携帯端末を活用し、リアルタイムに学生の応答・理解度を把握するシステム（クリッカー技術）を導入することで双方向型授業の推進を図っている。

(エ) クラウド型授業支援システムの導入による授業外学修の推進

Web上で講義資料の配布、レポートの提出、小テスト及びグループワーク等が行えるクラウド型の授業支援システムを導入することで、授業外学修の推進を図っている。

【資料 3-2-26】

(オ) FD の実施

教育方法等の改善を進めるために、「浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメントセンター」を設置し、教員の教育研究活動に必要な専門的能力を維持し、改善するためのFDを企画し組織的に実施している。

令和3(2021)年度の全学的な活動としては、「明海大学がめざす数理・データサイエンス教育」と題した、数理・データサイエンス教育の専門家の講演を主とした研修会を実施した。また、各学科等においてもFD活動が行われ、報告書が提出されている。

【資料 3-2-27】、【資料 3-2-28】

(カ) 学生による授業評価アンケート

FD活動の一環として、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発並びに教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、学生による授業評価アンケートを各学期2回ずつ実施している。アンケートの実施に当たっては、各キャンパスのFD委員会及び担当事務局が組織的に関与し、アンケートの企画、実施、集計、結果のフィードバック、改善といったPDCAサイクルを構築している。

アンケートは、全ての開講科目を対象として実施し、当該授業に対する学生の取り組み状況（予習・復習時間を含む。）を自己申告させた上で、下表の各項目について5段階で評価する。また、当該授業に関して「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」を自由に記述できるようにしている。

＜授業評価アンケートの設問＞

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 板書(スクリーンの文字・画像等)・配布物は読みやすかったか (2) 教員の話し方(話すスピード等)は聞き取りやすかったか (3) 授業の説明は分かりやすかったか (4) 授業の進み具合は適切だったか (5) 授業の内容を理解できたか (6) 教員の授業に対する意欲や熱意は感じられたか (7) 教員の学生への対応(質問等)は適切だったか (8) 授業にふさわしい雰囲気(私語への対応等)されていたか (9) この授業で興味や関心が深まったか (10) この授業に対する満足度 (11) (教員自由設定項目) |
|---|

集計は、科目ごとの平均点、標準偏差、各回答数の分布、学部学科又は科目区分ごとの平均点とアンケート項目ごとの比較（レーダーチャート）を行っており、集計結果は、教員個人のほか、FD担当教員へフィードバックするとともに、浦安キャンパスホームページで公表している。

アンケートの結果をフィードバックされた各教員は、第1回調査後は速やかに学生に対し改善策を提示し、第2回調査後は、第1回調査も踏まえた改善策を浦安キャンパスFD委員長へ報告する。また、各学科や科目区分のFD担当教員は、集計結果に基づき総括した改善策を浦安キャンパスFD委員長へ報告している。

【資料 3-2-29】

【歯学部】

(ア) 教授方法の工夫・開発

第1学年の「歯学基礎ゼミ」及び第2学年「歯学基礎科学」ではチュートリアルシステムを原則としている。学生は7～8人にわかれ、各グループに一人チューターがついて指導に当たっている。

専門教育系の実習科目では少人数グループ制を導入し、20～30人の班に分かれグループごとに実習指導教員を配置することで、教育効果を十分高めることができるよう配慮している。 【資料 3-2-30】

(イ) STS(Syllabus Testing System)

STS(Syllabus Testing System)は、本学の学修支援のために独自に開発されたシステムで、予めシラバスに記載されている各講義回の講義内容について、関連する項目から抽出された20～30題の問題を授業中に通信機器を使用して回答し、リアルタイムで採点結果がわかるシステムとなっている。 【資料 3-2-31】

(ウ) 歯学部教育支援センター

教育プログラムの研究開発並びに教育方法の評価及び改善を行うことで教育支援機能を強化し、教育の質の向上を図ることを目的に、平成27(2015)年に歯学部教育支援センター（以下この基準において「支援センター」という。）を設置した。支援センターは、委員会形式はとらず、歯学部教職員の中から、センター長及び職員を任命（兼任）し、学長、学部長の直轄組織として、日常的に「明海大学歯学部教育支援センター規程」第3条に掲げる業務に当たっている。 【資料 3-2-32】

(エ) シラバス

シラバスの第三者チェック機能として、教務部長が内容全般について最終的なチェックを行っている。 【資料 3-2-33】、【資料 3-2-34】

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

現行の教育課程は、DP達成に向けての中間指標となる授業科目を進級要件の一つとして組み込んでおり、これらの運用に関しては、その都度、授業内容及び方法等の改善を進めているところである。今後も三つのポリシーとの整合性を検証しながら、教育課程全体の再点検を実施し、必要な改善・向上策の策定に努めていく。

【歯学部】

現行の教育課程は平成27(2015)年度から運用（1、2年生から適用）しており、2020年度に一部改正を行っている。引き続き、歯科医師国家試験出題基準及び歯学教育モデルコアカリキュラムの改訂に基づき教育課程全体の点検・評価を実施し、変化しつづける社会環境に応じて、人材養成の目的、教育研究上の目的に十分即しているか見直しを行い、改善・向上に努めていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】 カリキュラム・ポリシー

(本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開)
<学部・学科>

https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html

<研究科>

<https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html>

- 【資料 3-2-2】 履修の手引 (冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」)
- 【資料 3-2-3】 学生便覧 (歯学部)
- 【資料 3-2-4】 カリキュラムマップ (履修系統図)
- 【資料 3-2-5】 歯学部履修系統図
- 【資料 3-2-6】 共通科目「基礎教育」概要、シラバス (抜粋)
- 【資料 3-2-7】 共通科目「キャリア形成教育」概要
- 【資料 3-2-8】 キャリアプランニング I～III、キャリアデザイン学修成果報告
- 【資料 3-2-9】 浦安キャンパス学科概要
- 【資料 3-2-10】 明海大学学生奨学海外研修派遣規程
- 【資料 3-2-11】 明海大学浦安キャンパス派遣留学生奨学金規程
- 【資料 3-2-12】 海外研修成果報告書 (浦安キャンパス)
- 【資料 3-2-13】 シラバス (抜粋)
- 【資料 3-2-14】 シラバス原稿確認関係資料
- 【資料 3-2-15】 授業要綱 (歯学部)
- 【資料 3-2-16】 大学院教育要覧 (浦安キャンパス)
- 【資料 3-2-17】 学生便覧 (歯学研究科)
- 【資料 3-2-18】 明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程
- 【資料 3-2-19】 明海大学多言語コミュニケーションセンター規程
- 【資料 3-2-20】 2021 年度多言語コミュニケーションセンター活動実績
- 【資料 3-2-21】 「国内集中英語研修」資料 (浦安キャンパス)
- 【資料 3-2-22】 歯学部教員一覧
- 【資料 3-2-23】 明海大学歯学部教務委員会規程
- 【資料 3-2-24】 基礎教育科目の教科書
- 【資料 3-2-25】 課題探求活動支援関係資料
- 【資料 3-2-26】 クラウド型授業支援システム manaba 利用マニュアル
- 【資料 3-2-27】 明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメントセンター規程
- 【資料 3-2-28】 FD 活動実績報告書
- 【資料 3-2-29】 授業評価アンケート
- 【資料 3-2-30】 歯学部教授方法の工夫・開発関連資料
- 【資料 3-2-31】 STS 関連資料
- 【資料 3-2-32】 明海大学歯学部教育支援センター規程
- 【資料 3-2-33】 シラバス校正依頼 (歯学部)
- 【資料 3-2-34】 シラバス第三者チェック資料

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 学修状況に関する調査

山形大学を代表校とする「FD ネットワークつばさ」に連携校として加盟しており、その活動の一環として「学習成果等アンケート」を毎年実施し、学生の学修状況を把握している。なお、令和3(2021)年度の調査を以って同「学習成果等アンケート」が終了したため、現在、令和4(2022)年度における本学独自のアンケートの実施方法等について検討している。 【資料 3-3-1】、【資料 3-3-2】

(イ) 外部試験結果による点検

学修成果を点検する方法として、進級基準に定める指定科目の評価基準の一部に、外部試験の結果を指標として取り入れている（保健医療学部を除く）。

<各学科の外部試験による指標>

外国語学部 日本語学科	3年次への進級時:日本語検定3級程度に相当する日本語能力
外国語学部 英米語学科	3年次への進級時:CEFR Bレベル以上の英語力
外国語学部 中国語学科	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中国語専攻 3年次への進級時:中国語検定試験(中検)3級又は漢語水平考試(HSK)5級程度 ▶ グローバル・スタディーズ専攻では 3年次への進級時:中国語検定(中検)4級又は漢語水平考試(HSK)4級程度の中国語運用能力
経済学部 経済学科	3年次への進級時:選択した履修モデルに応じて経済学検定試験「ERE ミクロ・マクロ」Bレベル以上又は日商簿記検定試験2級の取得
不動産学部 不動産学科	2年次、3年次への進級時:宅地建物取引士の資格取得
ホスピタリティ・ ツーリズム学部 ホスピタリティ・ ツーリズム学科 (令和4(2022)年	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ビジネス&プロフェッショナル・コミュニケーションメジャー 2年次への進級時:CEFR A2レベルのスコア取得 3年次への進級時:CEFR B1レベルのスコア取得 ▶ デジタル・イノベーションメジャー 2年次への進級時:CEFR A2レベルのスコア取得

度入学生～)	<p>3年次への進級時:ITパスポートの取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ グローバル・マネジメントメジャー <p>2年次への進級時:TOEFL(iBT)60点又はIELTS 5.5の取得</p> <p>3年次への進級時:TOEFL(iBT)80点又はIELTS 6.5の取得</p>
ホスピタリティ・ ツーリズム学部 ホスピタリティ・ ツーリズム学科 (令和3(2021)年 度入学生まで)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ホスピタリティ・ツーリズムメジャー <p>2年次への進級時:TOEIC 500点以上の取得</p> <p>3年次への進級時:TOEIC 600点以上の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ グローバル・マネジメントメジャー <p>2年次への進級時:TOEFL(iBT)60点又はIELTS 5.0の取得</p> <p>3年次への進級時:TOEFL(iBT)80点又はIELTS 6.0の取得</p>

【資料 3-3-3】、【資料 3-3-4】

(ウ) ゼミ活動

1年次から3年次までのゼミ等において、「スピーチコンテスト」「プレゼン大会」「ポスターセッション」「討論会」など発表の機会を設け、学修成果の把握に努めている。

(エ) 卒業論文・卒業研究

卒業論文・卒業研究の成果を発表することを推進している。現時点においては、5学部7学科中5学科において発表会や刊行物により発表をしている。 【資料 3-3-5】

(オ) 外部試験

ホスピタリティ・ツーリズム学部デジタル・イノベーションメジャーでは、卒業時にCEFR B1レベルのスコア取得を課し、学修成果の到達度を客観的に点検・評価することとしている。

(カ) 就職状況調査

教授会への内定状況報告、日常的なゼミ担当教員との連携による報告等により就職状況の把握に努めている。 【資料 3-3-6】

(キ) 卒業時アンケート

学位記交付時に卒業時アンケートを実施し、在学期間を通じた成長実感・満足度等を質問している。 【資料 3-3-7】

(ク) 学生父母等・卒業生・企業アンケート調査

学生の父母等、卒業生及び企業に対するアンケートを実施している。学生の父母等には大学に期待する教育内容、卒業生には大学における教養教育及び専門教育を活かしているか、企業には卒業生のスキルや能力に対する評価を質問し、学修成果の把握の一助として、調査結果を学内で共有している。 【資料 3-3-8】

【歯学部】

(ア) 共用試験の実施

臨床実習前における学力判定試験として、4年次の学年末に全国の国公立大学歯学部・歯科大学共通で実施する共用試験 CBT(Computer Based Testing)及び OSCE(Objective Structured Clinical Examination)を受験することとしており、進級要件に組み入れている。 【資料 3-3-9】

(イ) 授業アンケート（6年生）

第6学年の「総合歯科医学」では、講義内容を大きく4つの区分（期間）に分けて実施しており、適宜授業に関するアンケートを実施、集計結果をフィードバックしており、学修成果の把握に努めている。【資料 3-3-10】

(ウ) 外部模擬試験の実施

6年次では、外部模擬試験を積極的に取り入れ、その結果から教育成果の到達度を客観的に点検・評価している（DES・全国統一模擬試験、麻布デンタルアカデミー・全国公開模擬試験）。【資料 3-3-11】

(エ) 6年生教育関係アンケート

教育効果の把握、学修成果の検証を行うために、卒業予定者に対して、6年間の学修状況アンケートを実施している。アンケートの集計結果、分析を通じて、教育の点検、質の向上に努めている。【資料 3-3-12】

(オ) 歯科医師国家試験結果分析

歯学部における学修成果は、歯科医師国家試験の結果に明確に反映されることから、結果の分析、学内試験、講義内容の検証等、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。【資料 3-3-13】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

博士前期・修士課程では、2年次中間発表及び論文審査により学修成果を点検・評価し、博士後期課程においては、1年次末の研究経過報告書、2年次中間の研究経過報告会及び2年次末の研究経過報告書において研究の進捗状況を点検し、3年次の論文審査により厳正に学修成果を評価している。また、各研究科では以下の取り組みを行っている。

【資料 3-3-14】

(ア) 応用言語学研究科

在学生、教員及び修了生で構成する応用言語学会における研究発表を行うことにより、自己の研究の到達度を確認させている。なお、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により、学会の開催を中止した。

また、研究紀要を刊行し、内外からの点検・評価を受ける体制を整えている。

【資料 3-3-15】

(イ) 経済学研究科

大学院担当教員及び大学院生の教育研究活動の成果を公開する場として研究紀要を刊行し、内外からの点検・評価を受ける体制を整えている。【資料 3-3-16】

(ウ) 不動産学研究科

学生の研究成果を審査付論文として論文の投稿と公刊を積極的に指導しており、博士後期課程では審査に当たり一編以上の審査付論文を義務づけている。

【資料 3-3-17】

【大学院歯学研究科】

授業評価アンケートの全評価票を授業担当者へフィードバックしており、教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて取り組んでいる。【資料 3-3-18】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

(ア) 学習成果等アンケート

令和3(2021)年度まで、「FDネットワークつばさ」連携活動において実施した学習成果等アンケートについては、代表校である山形大学において集計され研究年報として刊行されており、その結果を各学科にフィードバックしている。なお、「FDネットワークつばさ」における「学習成果等アンケート」が終了したことに伴い、令和4(2021)年度以降のアンケートの実施方法等について検討している。

(イ) 卒業時アンケート

卒業時アンケートは、IR推進本部が集計・分析を行い、その結果を学内にフィードバックしている。また、集計結果は本学ホームページで公表している。

(ウ) FD研修会を通じたフィードバック

上記のアンケートの結果等を受けてFD研修会を実施し、教育内容・方法及び学修指導の改善に努めている。なお、各学科のFD研修会の内容については、浦安キャンパスFD委員長へ報告の上、同委員会において情報共有している。

【資料 3-3-19】、【資料 3-3-20】

【歯学部】

FD活動の一環として、全ての授業について授業評価アンケートを実施しており、授業、実習等の内容や進め方について学生の声、感想を収集して授業方法、教育環境などの改善に努めている。また、第6学年の「総合歯科医学」において適宜実施しているアンケートの集計結果、外部模擬試験の結果についても、全て教授会に報告しており、点検・評価・改善が着実に進められている。

国家試験終了後においては、全教員を対象として、国家試験問題検討会を実施しており、講義内容の検証等、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

【資料 3-3-21】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

学生による授業評価アンケートの集計結果を、教員個人へフィードバックしている。集計結果は本学ホームページで公表している。

【資料 3-3-22】

【大学院歯学研究科】

授業評価アンケートの全評価票を授業担当者へフィードバックしており、教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて取り組んでいる。

【資料 3-3-23】

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

【外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部】

単位の修得状況や成績の分布状況等を、IR推進本部が中心となり、定期的に調査・分析し、単位認定及び成績評価に関するガイドライン(平成31(2019)年4月改訂学長裁定)との整合性等を検証することで、引き続き単位の実質化と質の保証のための必要な改

善・向上策を策定する。

【歯学部】

引き続き、歯科医師国家試験の結果から学修成果の点検・評価・改善を行い、教育力向上に努めていく。また、アンケート調査により、学生からの評価・要望を積極的に反映する。

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

授業評価アンケートに関しては、浦安キャンパス大学院授業評価アンケート専門委員会を中心に、各研究科の意見を聴取しながら点検・評価を実施していく。また、研究活動についても、研究科ごとの進捗確認の他、浦安キャンパス合同の研究発表会を実施する等により、学生の研究活動の活性化を図るとともに、必要な改善・向上策を講じる。

【大学院歯学研究科】

引き続き、授業アンケートの結果をフィードバックし、教育内容・方法の改善に努めていく。また、研究の進捗状況の確認、点検評価を実施し、必要な改善、向上策を講じる。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】 FD ネットワークつばさ関連資料

【資料 3-3-2】 学習成果等アンケート（2021 年度）

【資料 3-3-3】 浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程

【資料 3-3-4】 進級基準科目の一覧、シラバス（資格取得等を達成目標に掲げる科目）

【資料 3-3-5】 学部別学修成果公表状況一覧（卒業論文・卒業研究）

【資料 3-3-6】 4 年生内定状況（教授会資料）

【資料 3-3-7】 卒業時アンケート

【資料 3-3-8】 明海大学に関するアンケート調査

明海大学卒業生への就職に関するアンケート調査

明海大学卒業生に関するアンケート調査

【資料 3-3-9】 学生便覧（歯学部）

【資料 3-3-10】 6 年生授業アンケート（様式）

【資料 3-3-11】 2021 年度総合歯科医学試験日程

【資料 3-3-12】 6 年生教育関係アンケート

【資料 3-3-13】 歯科医師国家試験結果分析（抜粋）

【資料 3-3-14】 大学院教育要覧（抜粋）

【資料 3-3-15】 応用言語学研究科紀要

【資料 3-3-16】 経済学研究科紀要

【資料 3-3-17】 不動産学研究科における課程博士学位論文の審査手続き等に関する内規

【資料 3-3-18】 歯学研究科教育目標の達成状況の把握関連資料

【資料 3-3-19】 FD 活動実績報告書

【資料 3-3-20】 2022 年度第 1 回 FD 委員会議事録

【資料 3-3-21】 歯学部授業評価アンケート（様式）

【資料 3-3-22】 浦安キャンパス大学院授業評価アンケート

【資料 3-3-23】 歯学研究科授業評価アンケート（様式）

【基準 3 の自己評価】

本学は、建学の精神の具現化のため、学則に定める教育上の目的に基づき DP を定めており、これを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、DP を達成するための CP に基づく体系的な教育課程を編成している。これにより、DP と CP の一貫性が保たれ、各基準を厳正に適用している。特に、外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部にあつては、学修成果の点検・評価方法として、3 年次への進級基準において、中間指標としての外部試験による学修成果の測定を行い、4 年次にあつては卒業論文・卒業研究により学修成果を測定し、この結果を経た上での卒業認定基準を厳正に適用している。

この学修成果の点検・評価の結果は、FD 研修会等で情報共有し、各学科において学修指導の改善策に反映している。また、学習成果アンケートの結果や卒業時アンケートで学修成果の点検と評価を行い、結果を各学科にフィードバックすることにより、教育の質的向上に努めている。また、歯学部にあつては、歯科医師国家試験の結果により学修の成果が明確に反映されるため、厳正な卒業認定基準の適用と、試験の結果などの分析により、教育内容・方法及び学修指導の改善を図っている。

以上のことから、基準 3「教育課程」を満たしていると評価する。なお、保健医療学部にあつては、令和 4（2022）年度が完成年度であり、学修成果を歯科衛生士国家試験の結果も含めて測定することから、卒業認定基準の厳正な適用については、現時点では評価対象外とした。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの
確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

(ア) 学長の職務権限

学長が大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切なリーダーシップを確立・発揮できるよう、学則等にて学長の職務権限を定めている。

<学則上、学長の職務としている事項>

学長が決定する事項	
▶ 編入学の場合の既修得単位等の取り扱い(第 8 条の 5)	
▶ 入学者の選抜(第 20 条の 2)	
学長が許可する事項	
▶ 編入学および転入学(第 18 条)	▶ 留学(第 26 条第 1 項)
▶ 入学(第 21 条第 2 項)	▶ 転学部および転学科(第 27 条)
▶ 転学(第 24 条の 2)	▶ 退学(第 28 条)
▶ 休学(第 25 条第 1 項)	▶ 再入学(第 29 条)
▶ 復学(第 25 条の 2 第 1 項)	▶ 復籍(第 29 条の 3)
学長が定める事項	
▶ 試験の実施方法(第 33 条第 5 項)	▶ 各学年の進級に関すること(第 39 条)
▶ 試験の受験資格(第 34 条第 2 項)	
その他の事項	
▶ 学期の期間の変更の承認(第 31 条第 2 項)	▶ 表彰(第 52 条第 1 項)
▶ 休業日の変更(第 32 条第 2 項)	▶ 懲戒(第 53 条第 1 項)
▶ 卒業の認定(第 43 条)	※懲戒の手続きについては、別途規程あり
▶ 学位の授与(第 44 条第 1 項)	

【資料 4-1-1】

(イ) 学長の補佐体制、適切な教学マネジメントの構築

学長が上記の職務権限を行使する上で、リーダーシップを適切に発揮できるよう、学長の補佐体制を以下のとおり整備している。

- ▶ 副学長

副学長は若干名置くことができ（「明海大学学長等の選任及び職務規程」第3条）、現在は浦安キャンパスに2人、坂戸キャンパスに1人の副学長を置いている。

各副学長の校務の分掌は、学長が定める「学長裁定」によって整理している。浦安キャンパスの2人の副学長については、主に教育課程全般や国際・地域連携に関する事項の担当と、研究の充実やIR活動に関する事項の担当に所掌を分散している。

また、浦安キャンパスでは、学長、副学長及び事務局長の合同の執務室を設け、日常的に円滑な意思疎通を図っている。 【資料4-1-2】～【資料4-1-4】

▶ 学部長・教育センター長

学部長及び教育センター長の職務は、「学長の命によりその担当する学部等に関する校務をつかさどるものとし、（下表に掲げる）業務を責任をもって実行し、学部等の教育職員を統括し、学部等の円滑な運営と発展を図る」ことである（「明海大学学部長等職務規程」第2条）。

また、職務を遂行するため、教授会運営、教員の教育・研究の方法等及び勤務状況についての調査検討、各業務についての教員への実行指示、教学及び管理・運営上の重要事項についての学長への報告、各業務の実行についての学長への意見具申等の権限を有している（同規程第3条第7号）。

＜学部長及び教育センター長の業務＞（学部長等職務規程第2条）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 学生募集に関すること。(2) 入学試験の実施に関すること。(3) 学生の教育に関すること。(4) 教育職員の研究に関すること。(5) 教育職員及び学生の社会貢献に関すること。(6) 地域及び国際交流に関すること。(7) 学生の課外活動及び生活指導に関すること。(8) ファカルティ・デベロップメントの推進に関すること。(9) 教育職員の評価に関すること。(10) 教育職員の選任及び昇任についての意見具申に関すること。(11) 学生の就職指導に関すること。(12) 医療に関すること(歯学部長及び保健医療学部長に限る。)(13) 学生の歯科医師国家試験受験に関すること(歯学部長に限る。)(14) 学生の歯科衛生士国家試験受験に関すること(保健医療学部長に限る。)(15) その他学部の教学及び管理・運営に関すること。 |
|---|

【資料4-1-5】

▶ 総合協議会

教学についての全学的な重要事項を審議し、併せて部局相互間の連絡調整を行う機関として、教学役職者等で組織する「総合協議会」を設けている（学則第12条）。総合協議会は、学長が議長を務め、学長が下表の事項について決定を行う際、当該事項を審議し意見を述べる（明海大学総合協議会規程第5条）。

＜総合協議会の審議事項＞

- | |
|--------------------------------------|
| (1) 全学的な教育研究に関する重要事項 |
| (2) 各学部、大学院等において相互の調整を必要とする事項 |
| (3) 国際交流に関する事項 |
| (4) IR(Institutional Research)に関する事項 |

【資料 4-1-6】

▶ 教授会・研究科委員会

学長が入学者の選抜に係る合格者の決定、卒業・修了の認定、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項を行う際は、教授会・研究科委員会（以下この基準項目において「教授会等」という。）の意見を聴くこととしている（学則、大学院学則、学長裁定）。教授会等は、学長の求めに応じて当該事項を審議し、意見を述べる。

＜学則上、学長が教授会の意見を聴く事項＞

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ▶ 編入学および転入学(第 18 条) | ▶ 復籍(第 29 条の 3 第 1 項) |
| ▶ 入学者の選抜(第 20 条の 2) | ▶ 卒業の認定(第 43 条) |
| ▶ 再入学(第 29 条) | ▶ 学位の授与(第 44 条第 1 項) |

※上記以外の教育研究に関する重要事項については、学長裁定にて規定。

＜各学部の教授会規程で定める教授会の審議事項＞

学長が次の事項について決定を行うに当たり当該事項を審議し、意見を述べる。

- | |
|--|
| (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項 |
| (2) 学位の授与に関する事項 |
| (3) 前各号に規定するもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの |

上記のほか、学長及び学部長が掌る教育研究に関する事項について審議し、意見を述べるができる。

【資料 4-1-7】、【資料 4-1-8】

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(ア) 事務組織

事務局長の下に 4 つの部と 16 の課を置いている。

＜事務局の構成と各課の主要業務＞

部	課	主要業務
財務部	財務課	財務、資産運用・管理
総務部	秘書課	法人役員秘書
	浦安キャンパス庶務課	庶務
	歯学部庶務課	〃
	浦安キャンパス経理課	会計
	歯学部経理課	〃
	浦安キャンパス管理課	建物、施設の維持管理
	歯学部管理課	〃
浦安キャンパス学務部	企画広報課	広報、入学試験
	学事課	教務、留学支援
	学生支援課	学生生活支援・就職支援

	メディアセンター事務課	メディアセンター(図書館)運営
歯学部事務部	学事課	教務、学生生活支援、研究支援
	メディアセンター事務課	メディアセンター(図書館)運営
	病院事務課	病院の医事、管理
	PDI 歯科診療所事務課	診療所の医事、管理

【資料 4-1-9】、【資料 4-1-10】

(イ) 職員の配置

職員の採用・昇任に関することは、「学校法人明海大学任用規程」及び「学校法人明海大学学事職員等・医療職員採用及び昇任手続規程」に基づき行うほか、定期的な配置換えを行うことで、人材育成と適材適所の職員配置に配慮している。

また、大学の業務執行に当たり、教学に係る各種委員会等の委員又は担当事務局として事務職員が加わるなど、教職協働による学生教育及び学生生活支援等を行っている。

＜事務職員が委員として参画する主な教学関連組織＞

区分	委員会等名称	参画する事務職員
全学	教育基本問題協議会	事務局長、理事長が指名した者
	総合協議会	事務局長、学長が指名した者
浦安 キャンパス	アドミッションセンター委員会	企画広報課長、学長が必要と認めた者
	国際・地域交流推進委員会	総務部長、学務部長、庶務課長、学事課長、学長が学務部長の意見を聴き指名した学事課職員、学長が必要と認めた者
	教務委員会	学長が学務部長の意見を聴き指名した学事課職員、学長が必要と認めた者
	学生支援委員会	学長が学務部長の意見を聴き指名した学生支援課職員、学長が必要と認めた者
	メディアセンター委員会	センター長が指名したメディアセンター事務課職員・管理課職員、センター長が指名した者
	ファカルティ・ディベロップメント委員会	庶務課長、学事課長、委員会が必要と認めた者
	キャリアサポートセンター運営委員会	副センター長(事務局長が推薦する学生支援課(就職支援担当)職員)、キャリアアドバイザー(学生支援課(就職支援担当)職員)
歯学部	アドミッションセンター委員会	学事課長、学長が必要と認めた者
	国際交流委員会	歯学部事務部長、庶務課長、学事課長
	教務委員会	学事課長、学長が必要と認めた者
	学生委員会	学事課長、学長が必要と認めた者
	ファカルティ・ディベロップメント委員会	学事課長、委員会が必要と認めた者

【資料 4-1-6】、【資料 4-1-11】～【資料 4-1-25】

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

教学マネジメントを強化するためには、教職協働をより一層強力に推進することが重要である。そのためには職員の資質・能力の向上はもちろんのこと、当該学部学科又は大学院研究科に係る教育方針や学問体系の基本的な理解が必要不可欠である。今後は、職員の資質・能力向上のための SD(Staff Development)のみならず FD(Faculty Development)活動にも積極的に参画させることで教学マネジメントを牽引することができる人材を育成する。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-1】 明海大学学生懲戒手続規程
- 【資料 4-1-2】 学校法人明海大学組織運営図
- 【資料 4-1-3】 明海大学学長等の選任及び職務規程
- 【資料 4-1-4】 学長裁定（副学長が学長の命を受けてつかさどる校務）
- 【資料 4-1-5】 明海大学学部長等職務規程
- 【資料 4-1-6】 明海大学総合協議会規程
- 【資料 4-1-7】 学長裁定（教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項） ※大学院も同様の定め
- 【資料 4-1-8】 明海大学外国語学部教授会規程 ※他学部等も同様の規程
- 【資料 4-1-9】 学校法人明海大学事務組織および職務規程
- 【資料 4-1-10】 学校法人明海大学事務分掌規程
- 【資料 4-1-11】 学校法人明海大学任用規程
- 【資料 4-1-12】 学校法人明海大学事務職員等・医療職員採用及び昇任手続規程
- 【資料 4-1-13】 明海大学教育基本問題協議会規程
- 【資料 4-1-14】 明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程
- 【資料 4-1-15】 明海大学浦安キャンパス国際・地域交流推進委員会規程
- 【資料 4-1-16】 明海大学浦安キャンパス教務委員会規程
- 【資料 4-1-17】 明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程
- 【資料 4-1-18】 明海大学浦安キャンパスメディアセンター委員会規程
- 【資料 4-1-19】 明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 【資料 4-1-20】 明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程
- 【資料 4-1-21】 明海大学歯学部アドミッションセンター規程
- 【資料 4-1-22】 明海大学歯学部国際交流委員会規程
- 【資料 4-1-23】 明海大学歯学部教務委員会規程
- 【資料 4-1-24】 明海大学歯学部学生委員会規程
- 【資料 4-1-25】 明海大学歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

(ア) 必要な専任教員の確保と適切な配置

各学部及び大学院研究科には、大学設置基準及び大学院設置基準の定める必要数以上の

専任教員を確保し、適切に配置している。

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部及び保健医療学部は学科目制を採用し、学科目に必要な教員のバランスを考慮しながら主要科目に専任教員を配置している。歯学部は講座制を採用し、講座又は分野ごとに専任教員を適切に配置している。

【資料 4-2-1】

(イ) 教員の採用・昇任

学部教員の資格基準については、「学校法人明海大学任用規程」において定めている。また、資格基準の細部については各学部において定めることとしており、各学部（保健医療学部を除く）において「教員資格基準」（歯学部は「教員資格内規」）を定めている（保健医療学部は平成 31(2019)年 4 月開設で設置計画履行期間中のため、大学設置・学校法人審議会における教員審査の結果に基づいて採用・昇任を行う。）。

教員の採用及び昇任（以下「採用等」という。）を行う場合の手続きについては、「学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程」（以下「教育職員採用及び昇任手続規程」という。）等に定めている。その手続きは以下のとおりである。

<採用等の手続き>

- ① 教員の採用等が必要となったときは、各学部の学部長は学長を経由して理事長に教員選考申出書、公募を行う場合は公募申出書により申し出を行い、その承認を受ける。
- ② 学長は、候補対象者の審査を行うため、学長の下に当該学部の教員資格審査委員会を設置し、候補対象者の資格審査を付託する。
- ③ 同委員会は、資格審査の経過及び結果につき、委員会報告書を作成し、学部長を通じて学長に提出する。併せて学部長は、学長の命により教授会の審議の前に候補対象者についての資格審査資料を専任の教授の閲覧に供する。
- ④ 学部長は、学長の命により同委員会の資格審査の経過及び結果について教授会に報告し、委員会報告書に基づき、票決以外の任意の方法により教授会の意見を聴取する。
- ⑤ 学部長は、候補対象者についての教授会の意見及び学部長の意見をもとに、教授会並びに学部長意見書を作成し、委員会報告書とともに学長に提出する。
- ⑥ 学長は、本学の教員として相当と認めるときは、学部長から提出された意見書及び報告書を基に、学長意見書及び教員候補者推薦書を作成し、理事長に候補者を推薦する。
- ⑦ 理事長は、学長が推薦した候補者に対して面接を行う。
- ⑧ 理事長は面接に基づき、理事会に採用等の議案を提出し、理事会が決定する。

学部の教員が新たに大学院の講義や研究指導を担当する場合は、「明海大学大学院研究科担当教員認定手続規程」や、研究科ごとに定める「担当教員審査委員会規程」（歯学研究科は「担当教員認定手続規程」）に基づき各研究科で資格審査を実施し、学長は研究科委員会の意見聴取を経て理事長に推薦し、理事長は理事会の議を経てこれを決定している。

【資料 4-2-2】～【資料 4-2-7】

(ウ) 教員評価

教員評価は、全専任教員を対象として、教育活動、研究活動、学内活動、社会活動、勤務状況及び所属長評価の 6 つの項目について年 2 回実施しており、期末手当の査定及び昇任候補対象者選考時の参考資料として活用している。

【資料 4-2-8】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(ア) FD 研修会

【外国語学部、経済学部、不動産学部、観光・リテラリズム学部、保健医療学部】

「浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会」を中心に、教員の教育研究活動に必要な専門的能力を維持し、改善するためのFDを企画し組織的に実施している。

令和3(2021)年度の全学的な活動として、各学部・種目別における科研費獲得の事例報告等を主とする研修会や、数理・データサイエンス教育の専門家の講演を主とした研修会を実施した。また、各学科等においてもFD活動が行われ、報告書が提出されている。

【資料4-2-9】、【資料4-2-10】

【歯学部】

「歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会」が年度当初に企画・立案した計画に従い実施している。また、歯科医師国家試験合格率向上のための研修会やタイムリーな内容の講演会等も他組織等との共催により適宜開催し、教員の資質・能力向上のための取り組みを行っている。

【資料4-2-11】、【資料4-2-12】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

学内講師による講演会を実施している。令和3(2021)年度は「科研費と研究倫理」と題する講演会を実施した。

【資料4-2-13】

【大学院歯学研究科】

大学院歯学研究科委員会が主体となり、適宜FD研修会を開催している。

(イ) 学生による授業評価アンケート

FD活動の一環として、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発並びに教育内容・方法及び学修指導等の改善のため、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの実施に当たっては、各キャンパスのFD委員会及び担当事務局が組織的に関与し、アンケートの企画、実施、集計、結果のフィードバック、改善といったPDCAサイクルを構築している。

【外国語学部、経済学部、不動産学部、観光・リテラリズム学部、保健医療学部】

浦安キャンパスでは、授業評価アンケートを各学期2回ずつ実施している。

アンケートは、全ての開講科目を対象として実施し、当該授業に対する学生の取り組み状況(予習・復習時間を含む。)を自己申告させた上で、下表の各項目について5段階で評価する。また、当該授業に関して「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」を自由に記述できるようにしている。

<授業評価アンケートの設問>

- | |
|---|
| <p>(1) 板書(スクリーンの文字・画像等)・配布物は読みやすかったか</p> <p>(2) 教員の話し方(話すスピード等)は聞き取りやすかったか</p> <p>(3) 授業の説明は分かりやすかったか</p> <p>(4) 授業の進み具合は適切だったか</p> |
|---|

- (5) 授業の内容を理解できたか
- (6) 教員の授業に対する意欲や熱意は感じられたか
- (7) 教員の学生への対応(質問等)は適切だったか
- (8) 授業にふさわしい雰囲気(私語への対応等)されていたか
- (9) この授業で興味や関心が深まったか
- (10) この授業に対する満足度
- (11) (教員自由設定項目)

集計は、科目ごとの平均点、標準偏差、各回答数の分布、学部学科又は科目区分ごとの平均点とアンケート項目ごとの比較(レーダーチャート)を行っており、集計結果は、教員個人のほか、FD 担当教員へフィードバックするとともに、浦安キャンパスホームページで公表している。

アンケートの結果をフィードバックされた各教員は、第1回調査後は速やかに学生に対し改善策を提示し、第2回調査後は、第1回調査も踏まえた改善策を浦安キャンパス FD 委員長へ報告する。また、各学科や科目区分の FD 担当教員は、集計結果に基づき総括した改善策を浦安キャンパス FD 委員長へ報告する。 【資料 4-2-14】～【資料 4-2-18】

【歯学部】

アンケートは、全ての授業科目を対象として実施しており、各項目について5段階で評価し、また、当該授業に関して「良かったと思う点」と「改善してほしいと思う点」を自由に記述できるようになっている。実施時期は、各授業期間の中間期に行っており、アンケート結果を後半の授業の改善に活かすため、速やかに各授業担当者にアンケート結果をフィードバックしている。

【A】授業に関する設問

- (1) 配布物は読みやすかったですか
 - (2) 課題の量はあなたにとって適切でしたか
 - (3) 授業の内容を自分なりに理解できましたか
 - (4) 教員の授業に対する意欲や熱意は感じられましたか
 - (5) 教員の学生への対応(質問等)は適切でしたか
 - (6) この授業で興味や関心が深まりましたか
 - (7) この授業に対するあなたの満足度をお答えください
- 回答 1.全くそう思わない(不満) 2.そう思わない(やや不満) 3.どちらともいえない
4.そう思う(やや満足) 5.強くそう思う(満足)

【B】自由記述

- (1) 良かったと思う点
- (2) 改善してほしいと思う点

また、平均値が一定基準未満の科目担当者には、問題点及び改善策等を記入した「学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等」の提出を義務付けている。なお、アンケート集計結果は学内の Web ポータルシステムで公表している。

【資料 4-2-19】～【資料 4-2-21】

【大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科】

授業評価アンケートは、予習復習の取り組み時間を聞いた上で、①授業の目的と目標が教員から説明されたか、②説明のわかりやすさ、③教員の意欲や熱意、④質問への対応、⑤研究に対する意欲が増したか、⑥授業の満足度を5段階で評価する。また、当該授業が大学院入学の目標達成に関してどんな意味を持ったのかを聞くほか、学生が授業に対する改善点を自由に記述できるようになっている。集計は授業ごとに行い、回答数と割合をグラフで表示した結果が担当教員にフィードバックされる。各教員はその結果を参照し、授業の改善策等をFD委員長に報告する。集計値、各教員から報告された授業の改善策、各研究科の総括を基に、「浦安キャンパス大学院授業評価アンケート専門委員会」が授業アンケート実施結果をとりまとめ、教員及び学生に向けて学内のWebポータルシステムで公表している。

【資料 4-2-22】、【資料 4-2-23】

【大学院歯学研究科】

授業評価アンケートは、履修者数が5人以上（社会人長期履修生を除く。）の講義科目を対象に、自由記述を中心に行っている。履修者が少ないことから、集計は行わず、全評価票を授業担当者（歯学研究科長）へフィードバックしている。

(ウ) 海外、国内研修員制度

「明海大学海外研修員規程」及び「明海大学国内研修員規程」に基づき、毎年度、教員を国内外に計画的に派遣している。この制度は、教員の学術研究の促進と資質の向上を図るため、海外又は国内の大学、研究所その他これに準ずる機関において、一定期間継続して学問専攻分野等の研究及び教育一般に関する研究調査等に従事するため派遣するものである。令和3(2021)年度の派遣人数は海外0人、国内3人（うち1人は前年度から継続）である。

【資料 4-2-24】～【資料 4-2-26】

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保と配置については、引き続き大学設置基準等を遵守し、教育目的及び教育課程の編成方針に沿って適切に配置するよう努める。教員の資質・能力向上に関することについては、授業評価アンケートの分析精度の向上を図るとともに、教員による相互授業参観を積極的に推進し、授業改善に繋げる。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 歯学部講座・分野ごとの専任教員配置（歯学部教員一覧）

【資料 4-2-2】 学校法人明海大学任用規程

【資料 4-2-3】 明海大学歯学部教員資格内規

【資料 4-2-4】 各学部の教員資格基準（歯学部は教員資格内規）

【資料 4-2-5】 学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程

【資料 4-2-6】 明海大学大学院研究科担当教員認定手続規程

【資料 4-2-7】 各研究科の担当教員審査委員会規程（歯学研究科は担当教員認定手続規程）

【資料 4-2-8】 教員評価項目、教員評価書式

【資料 4-2-9】 明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会規程

- 【資料 4-2-10】 浦安キャンパスにおける主な FD 活動一覧 (2021 年度)
- 【資料 4-2-11】 明海大学歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 【資料 4-2-12】 2021 年度歯学部 FD 活動計画
- 【資料 4-2-13】 2021 年度「科研費と研究倫理」講演会資料
- 【資料 4-2-14】 2021 年度学生による授業評価アンケート実施に関する取扱い (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-15】 学生による授業評価アンケート様式 (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-16】 学生による授業評価アンケート集計結果様式 (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-17】 学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等様式 (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-18】 2021 年度授業評価アンケート回収率 (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-19】 学生による授業評価アンケート様式 (歯学部)
- 【資料 4-2-20】 学生による授業評価アンケート集計結果様式 (歯学部)
- 【資料 4-2-21】 学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等様式 (歯学部)
- 【資料 4-2-22】 大学院学生による授業評価アンケート様式 (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-23】 大学院学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について (様式) (浦安キャンパス)
- 【資料 4-2-24】 明海大学海外研修員規程
- 【資料 4-2-25】 明海大学国内研修員規程
- 【資料 4-2-26】 海外・国内研修員派遣実績 (2021 年度)

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

職員の資質・能力向上の取り組みは、日常的な具体的業務を通じて、当該業務に必要な知識、技術、技能及び態度などを継続的に指導する OJT のほか、SD をはじめとする職員研修及び人事評価により行っている。

(ア) 職員研修

職員研修は、「学校法人明海大学事務職員研修規程」に基づき、役職者研修、一般職員研修又は新入職員研修等を毎年度の計画に従い実施している。また、教員と職員相互の役割を理解、認識するとともに教職協働を推進するため、FD と SD の合同研修を実施している。

姉妹校である朝日大学（岐阜県瑞穂市）とは、姉妹校協定に基づき事務職員の資質向上と職員間の相互コミュニケーションの強化を図ることを目的とした合同研修を毎年1回以上行っている（2020年度以降は新型コロナウイルス流行の影響により休止）。

さらに、日本私立大学協会や日本私立歯科大学協会等が主催する各種研修会に積極的に教職員を参加させているほか、令和2(2020)年度は日本私立大学協会へ、令和4(2022)年度は日本高等教育評価機構へ、職員各1名を1年間の長期研修として派遣している。

【資料4-3-1】～【資料4-3-3】

(イ) 人事評価

人事評価は、階層別の人事考課表により年2回行っている。併せて、所定の項目（下表参照）について自己申告する「職務実績等申告書【人事考課付表】」を各職員から提出させ、人事考課に加点するとともに、必要に応じ、所属長が面談を行っている。

<職務実績等申告書【人事考課付表】>

- | |
|----------------------------------|
| (1) 改革・改善の目標と取組実績等 |
| (2) マネジメントの目標と取組実績等(管理職、係長、主任のみ) |
| (3) 自己啓発の目標と取組実績等 |
| (4) その他職務上の意見・希望等 |

【資料4-3-4】、【資料4-3-5】

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

職員の専門性の向上を図るため、日本私立大学協会、日本高等教育評価機構、日本私立学校振興・共済事業団、民間企業等への研修派遣を継続的に行う。また、職員の外国語運用能力の向上と国際感覚の涵養のため、海外研修制度の導入を検討する。

エビデンス集（資料編）

【資料4-3-1】 学校法人明海大学事務職員研修規程

【資料4-3-2】 SD研修等実績（2021年度）

【資料4-3-3】 事務職員研修派遣実績（2020年度、2022年度）

【資料4-3-4】 人事考課表

【資料4-3-5】 職務実績等申告書【人事考課付表】、趣旨等説明資料

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

基準項目4-4を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

【浦安キャンパス】

教員の研究遂行の場として、個人研究室のほか、共同研究室やファカルティ・オフィス
を設けている。大学院生については、研究科ごとに院生研究室を設けている。

また、研究組織として、「不動産研究センター」及び「ホスピタリティ・ツーリズム総合
研究所」を設置している。両組織の主な目的は以下のとおりである。

不動産研究センター	不動産に関する総合的な研究・調査及び教育等を行う。また、不動産鑑定士試験の合格者を実務修習生として受け入れる機関(実務修習実地演習大学)として、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から認定を受けている。
ホスピタリティ・ツーリズム 総合研究所	国内外のホスピタリティ・ツーリズムに関する調査、研究、コンサルティング及び人材育成等の事業活動を通じて、ホスピタリティ・ツーリズム領域の学術的発展とホスピタリティ・ツーリズム産業及び地域社会の発展に資する。

個々の教員の研究遂行や上記研究組織の運営については、浦安キャンパス庶務課と浦安
キャンパス経理課が連携して支援を行っている。 【資料 4-4-1】 ～ 【資料 4-4-3】

【坂戸キャンパス】

(ア) 研究組織

教授用個室、准教授用 2 人部屋、各所属分野研究室を確保するほか、共同利用の研究室、
研究施設として機器室、低温研究室、遠沈器室、無菌室、ME(Medical Engineer)室、中央
写真室、電子顕微鏡室、走査型電顕室、X 線分析室、分子生物学研究施設等を設け、適切
な運用がなされている。また、分子生物学研究施設については、バイオセーフティレベル
2 対応施設として、「明海大学分子生物学研究施設規程」、「明海大学歯学部分子生物学研究
施設運営委員会規程」、「明海大学歯学部遺伝子組換え実験安全委員会規程」等に則り、施
設の利用、実験の実施について予め承認を得た者に限定し、「明海大学歯学部遺伝子組換え
実験安全管理及び遺伝子組換え生物拡散防止措置規程」に則って、入退室を掌静脈認証に
より管理して遺伝子組換え生物等が不適切に拡散するのを防止している。

【資料 4-4-4】 ～ 【資料 4-4-9】

(イ) 研究組織

歯学部における研究活動全般は、中央研究部長が総括しており、研究に関する重要事項
を審議するため、歯学部研究委員会を設置し、適切な管理・運営を行っている。

歯学部遺伝子組換え 実験安全委員会	遺伝子組換え実験は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき本委員会で審査を行い、承認が得られた研究課題についてのみ実施が許可されている。
歯学部実験動物センタ ー	公私立大学実験動物施設協議会の加盟施設であり、「明海大学歯学部実験動物センター管理運営規程」に則り適切な管理・運営を行っている。動物実験の立案、実施等に当たっては、法令等及び「明海大学歯学部動物実験実施規程」に適合しているか審査を行う歯学部動物実験倫理委員会の承認を要する。なお、平成 30(2018)年

	には公益社団法人日本実験動物学会の外部検証事業を受審した結果、現行規程の体系的整備を要するものの、概ね文部科学省及び環境省の基準・指針に基づく運用がなされているとの総評を得ている。
歯学部特別研究室等	産官学の多様な連携を通じて歯科医学に関する特定分野とその応用研究を行うとともに、これらの研究成果を社会に還元し、歯科医学の発展と国民の健康・福祉向上に貢献することを目的としている。
歯学部倫理委員会	厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に係る研究についての実験計画について審査を行い、学長の承認を受けた研究課題についてのみ実施を許可し、年次報告、終了報告を義務づけ、適正に管理している。
歯科法医学センター	埼玉県では唯一の組織で、災害などの有事の際における頭頸部を中心とした個人識別からの身元確認作業、戦没者遺骨収集に係る諸外国での対応や平常時捜査への資料提供等、一般歯科臨床と異なる観点から社会への貢献を目指す。

【資料 4-4-10】 ～ 【資料 4-4-17】

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究活動に係る責任・管理体制の明確化を図るため、「明海大学公的研究費管理・運営規程」、「明海大学コンプライアンス規程」、「学校法人明海大学職員倫理規程」、「明海大学利益相反マネジメント規程」、「明海大学における研究遂行のための行動規範」、「明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン」、「明海大学における公的研究費不正防止計画」等の諸規程を制定し、本学ホームページ上で公開している。また、各キャンパスにおいて教職員向けの研修会等を実施している。

<教職員向けの研修会等>

浦安キャンパス	毎年度、科学研究費の公募時期に合わせて、研究倫理及び公的研究費の適切な管理・運営に関するFD研修会を開催している。
坂戸キャンパス	eAPRIN(旧 CITI JAPAN)による研究倫理に係る e-learning を導入しており、現在では専任教員、大学院生に限らず明海大学の一員として取り組む研究課題の研究者全員必修の単元、厚生労働省「人を対象とする医学系研究に係る倫理指針」に係る研究を行う研究者は必修の単元、動物実験を含む研究を行う研究者は必修の単元を設定し、修了証の提出を義務づけ、研究における多角的場面に対応した遺漏なき研究倫理を確立している。倫理講習会の開催や研究費に係る説明会の際には必ず研究倫理に関する事項を含め、研究者個々の研究倫理向上を図っている。学部生に対しては「歯学基礎科学」、大学院生には「歯科医学学修の基礎」の授業において、リサーチマインドや研究倫理の向上を図っている。

【資料 4-4-18】 ～ 【資料 4-4-26】

4-4-③ 研究活動への資源の配分

自己資金による資源配分においては、定額的な配分に加え、競争的な配分を行うことで、研究活動の活性化を図っている。併せて、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得を奨励している。

(ア) 自己資金による資源配分

【浦安キャンパス】

各教員へ配分	個別教育研究費:44,185,000 円 (学部専任教員には一律 300,000 円を配分)
各所属へ配分	総合教育研究費*:53,152,000 円
研究成果公表支援	紀要作成費: 9,550,000 円 学会招致補助費: 300,000 円
学内公募、選考による配分	宮田研究奨励金* 学部特別研究費: 10,000,000 円 大学院特別研究費: 3,000,000 円 学術図書出版助成金: 1,000,000 円 国際学術研究等助成金: 1,000,000 円
大学院生の研究活動支援	大学院博士後期課程学生研究指導費:2,400,000 円 リサーチ・アシスタント:4,000,000 円

【資料 4-4-27】～【資料 4-4-31】

【坂戸キャンパス (歯学部)】

各所属へ配分	分野研究費: 54,870,000 円
各所属を超えた共同利用	中央研究費: 30,000,000 円
研究成果公表支援	学会出張費: 5,995,000 円 学会補助費: 1,500,000 円 歯学雑誌作成費: 2,500,000 円
学内公募、選考による配分	宮田研究奨励金 A: 研究費補助 9,700,000 円 宮田研究奨励金 B: 論文掲載料補助 2,000,000 円 宮田研究奨励金 C: 国際学会出張補助 2,000,000 円 宮田研究奨励金 D: A～C 以外の研究補助 3,000,000 円 優秀論文賞: 200,000 円
姉妹校 朝日大学との共同研究支援	共同研究費: 1,000,000 円
大学院生の研究活動支援	宮田研究奨励金 E: 大学院生の研究補助 1,800,000 円 リサーチ・アシスタント: 4,794,000 円

【資料 4-4-32】

(イ) 外部資金獲得の推進

科学研究費をはじめとする外部資金の獲得のため、公募情報の学内周知のほか、採択経験者や審査員経験者を講師として、採択に向けた工夫や留意点等を共有する FD 研修会を開催するなどして、機関全体の採択率向上に向けた取り組みを行っている。

(3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

研究活動のさらなる発展のため、自己資金による資源配分に関する諸規程について適時

見直しを行うとともに、外部資金獲得者の優遇措置等の導入を検討し、応募意欲の向上を図る。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-4-1】 明海大学外国語学部・経済学部共同研究室運営委員会規程
- 【資料 4-4-2】 明海大学不動産研究センター規程
- 【資料 4-4-3】 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所規程
- 【資料 4-4-4】 明海大学歯学部分子生物学研究施設規程
- 【資料 4-4-5】 明海大学歯学部分子生物学研究施設運営委員会規程
- 【資料 4-4-6】 明海大学歯学部分子生物学研究施設使用内規
- 【資料 4-4-7】 明海大学歯学部遺伝子組換え実験安全管理及び遺伝子組換え生物拡散防止措置規程
- 【資料 4-4-8】 明海大学歯学部遺伝子組換え実験安全委員会規程
- 【資料 4-4-9】 明海大学歯学部遺伝子組換え実験室利用細則
- 【資料 4-4-10】 明海大学歯学部研究委員会規程
- 【資料 4-4-11】 明海大学歯学部実験動物センター管理運営規程
- 【資料 4-4-12】 明海大学歯学部動物実験実施規程
- 【資料 4-4-13】 明海大学歯学部動物実験倫理委員会規程
- 【資料 4-4-14】 動物実験に関する検証結果報告書
- 【資料 4-4-15】 明海大学歯学部特別研究室等規程
- 【資料 4-4-16】 明海大学歯学部倫理委員会規程
- 【資料 4-4-17】 明海大学歯学部歯科法医学センター規程
- 【資料 4-4-18】 明海大学公的研究費管理・運営規程
- 【資料 4-4-19】 明海大学コンプライアンス規程
- 【資料 4-4-20】 学校法人明海大学職員倫理規程
- 【資料 4-4-21】 明海大学利益相反マネジメント規程
- 【資料 4-4-22】 明海大学における研究遂行のための行動規範
- 【資料 4-4-23】 明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン
- 【資料 4-4-24】 明海大学における公的研究費不正防止計画
- 【資料 4-4-25】 2021 年度浦安キャンパス第 1 回大学院・学部 FD・SD 研修会（テーマ：科研費と研究倫理）資料
- 【資料 4-4-26】 2021 年度倫理講習会資料
- 【資料 4-4-27】 2021 年度総合教育研究費について（通知）（浦安キャンパス）
- 【資料 4-4-28】 明海大学浦安キャンパス宮田研究奨励金規程
- 【資料 4-4-29】 明海大学浦安キャンパス学術図書出版助成金規程
- 【資料 4-4-30】 明海大学浦安キャンパス国際学術研究等助成金取扱基準
- 【資料 4-4-31】 明海大学浦安キャンパス大学院博士後期課程学生研究指導費について
- 【資料 4-4-32】 明海大学歯学部宮田研究奨励金規程

【基準4の自己評価】

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップについては、規則及び体制の整備により確立されている。教学マネジメントにおいて、学長並びに学長を補佐する副学長及び学部長等の権限は適切に分散され、かつ、責任の明確化が図られている。

職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントは、関連規則に基づき、有効に機能している。

教員の確保と配置は教育目的及び教育課程に即して行っており、その手続きについても諸規則に基づき厳正かつ適切に行っている。

FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発については、キャンパスごとに委員会を設置し、組織的かつ計画的に取り組むなど、効果的に実施している。SDをはじめとする職員の資質・能力向上のための取り組みについては、諸規則に基づき、計画的に実施している。

研究環境は、教育研究上の目的に即し、施設及び組織が整備され、運営・管理を適切に行っている。

研究倫理は、諸規則の整備と研修会の実施などにより確立しており、厳正に運用している。

研究活動への資源配分については、関連諸規則に基づき自己資金による研究支援を適切かつ効果的に行っており、また、外部資金獲得奨励により、研究活動の進展を図っている。

以上のことから、基準4「教員・職員」を満たしていると評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

(ア) 法人の経営

本法人の経営は、「学校法人明海大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）、「学校法人明海大学管理運営基本規則」（以下「管理運営基本規則」という。）及びこれに基づく関連諸規則により管理・運営を行っている。具体的には、理事会が学校法人の業務を決し、理事長が法人を代表しその業務を総理する（寄附行為第 12 条、第 17 条第 2 項）。また、本法人の管理運営は、建学の精神に基づき、寄附行為に従い、理事会の決するところにより、理事長が総理して行う（管理運営基本規則第 2 条第 1 項）。【資料 5-1-1】、【資料 5-1-2】

(イ) コンプライアンス

「明海大学コンプライアンス規程」により法令遵守と公益通報を、「学校法人明海大学職員倫理規程」により職員の職務に係る倫理の保持を定めている。

【資料 5-1-3】、【資料 5-1-4】

(ウ) 監査体制

「学校法人明海大学監査・評価規程」（以下「監査・評価規程」という。）、「学校法人明海大学監事監査規程」（以下「監事監査規程」という。）に基づき、監事、会計監査人及び監査・評価室（内部監査人）による三様監査体制を構築している。

【資料 5-1-5】、【資料 5-1-6】

(エ) 情報公開

本法人が公共性の高い法人として社会的説明責任を果たし、もって公正かつ透明性の高い運営を実現するため、「学校法人明海大学情報公開規程」及び「学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領」に基づき、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている教育情報を含む教育研究活動等の情報及び財務情報を、ホームページ等を通じて公表している。

【資料 5-1-7】～【資料 5-1-9】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命・目的を実現するため、理事会は毎年度、中期計画に基づき事業計画を策定し、評議員会の意見を聴いて理事会で審議、決定している。また、当該年度終了後、事業計画の進捗状況等を事業報告書として取りまとめ、理事会審議と評議員会への報告を行っている。特に事業計画の策定に当たっては、策定過程における点検・評価・改善を通じて PDCA サイクルを機能させることで、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

【資料 5-1-10】～【資料 5-1-13】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(ア) 環境保全

「明海大学『省エネルギー』宣言」及び「学校法人明海大学省エネルギー推進に関する規程」に基づき、①照明の必要時以外の消灯励行、②冷暖房の効率化と適正温度の遵守、③電気製品の電源オフ推進、④節水の推進、⑤リサイクル活動の推進、⑥その他環境保全のための活動の推進を進めている。具体的には、蛍光灯やグラウンド夜間照明のLED化、廊下等の照明の人感センサー導入、夏季のクールビズの励行等を行っている。また、自動水栓の導入による節水やごみの分別にも積極的に取り組んでいる。

【資料 5-1-14】、【資料 5-1-15】

(イ) 人権への配慮

▶ 個人情報の保護

「明海大学学生等個人情報保護規程」及び「学校法人明海大学特定個人情報取扱規程」に基づき、個人情報を適切に取り扱っている。 【資料 5-1-16】、【資料 5-1-17】

▶ ハラスメントの防止

「学校法人明海大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」及び関連諸規程・指針を制定し、あらゆるハラスメントの防止及び排除に努めている。令和3(2021)年度には、浦安キャンパスにて教職員を対象に「キャンパスハラスメント防止研修」を実施した。同研修では、ハラスメント事例に詳しい弁護士を講師として招き、大学で起こり得るハラスメントの態様や防止策等に関する解説を行った。

【資料 5-1-18】～【資料 5-1-26】

(ウ) 安全への配慮

▶ 職場環境

労働安全衛生法に基づき、各キャンパスに衛生委員会を設置し、職員の安全と健康の保持・増進を図るとともに、安全で快適な職場環境づくりを促進するため、職場巡視を実施している。 【資料 5-1-27】、【資料 5-1-28】

▶ 防犯・防火対策

各キャンパスは警備員が24時間常駐し、機械警備システム及び防犯カメラを用いて安全確保に努めている。また、各キャンパスに防火管理者を定め、日常及び定期的な法定点検を実施しているほか、防火防災訓練をキャンパスごとに年1回（付属病院は年2回）実施している。

また、大地震発生時の対応マニュアルを作成し、配布や掲示を行っている。さらに、大規模災害による帰宅困難者の発生に備え、飲料水及び簡易食糧を備蓄している。

【資料 5-1-29】～【資料 5-1-32】

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

公共性の高い法人として経営の規律と誠実性の維持・向上を図るためには、社会的説明責任を果たすことが重要である。そのためにも、公開する情報を量から質へ、すなわち内容の充実を図ることを推進する。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-1-1】 学校法人明海大学寄附行為
- 【資料 5-1-2】 学校法人明海大学管理運営基本規則
- 【資料 5-1-3】 明海大学コンプライアンス規程
- 【資料 5-1-4】 学校法人明海大学職員倫理規程
- 【資料 5-1-5】 学校法人明海大学監査・評価規程
- 【資料 5-1-6】 学校法人明海大学監事監査規程
- 【資料 5-1-7】 学校法人明海大学情報公開規程
- 【資料 5-1-8】 学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領
- 【資料 5-1-9】 本学ホームページ
HOME>大学概要>大学の情報の公開
<https://www.meikai.ac.jp/about/information/>
- 【資料 5-1-10】 学校法人明海大学中期計画（2022～2027 年度）
- 【資料 5-1-11】 2022 年度事業計画・予算の概要
- 【資料 5-1-12】 2021 年度事業報告書
- 【資料 5-1-13】 中期計画及び事業計画の PDCA 概念図
- 【資料 5-1-14】 明海大学「省エネルギー」宣言
- 【資料 5-1-15】 学校法人明海大学省エネルギー推進に関する規程
- 【資料 5-1-16】 明海大学学生等個人情報保護規程
- 【資料 5-1-17】 学校法人明海大学特定個人情報取扱規程
- 【資料 5-1-18】 学校法人明海大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 5-1-19】 セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）
- 【資料 5-1-20】 セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）
- 【資料 5-1-21】 明海大学学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 5-1-22】 学生に対するセクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）
- 【資料 5-1-23】 学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）
- 【資料 5-1-24】 学校法人明海大学セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会規程
- 【資料 5-1-25】 学校法人明海大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 5-1-26】 2021 年度浦安キャンパス・キャンパスハラスメント防止研修資料
- 【資料 5-1-27】 各キャンパスの衛生委員会規程
- 【資料 5-1-28】 各キャンパス衛生委員会による職場巡視結果（2021 年度）
- 【資料 5-1-29】 学校法人明海大学防火・防災管理規程
- 【資料 5-1-30】 防火・防災訓練実施要領（浦安キャンパス・歯学部・付属病院）
- 【資料 5-1-31】 大地震発生時の対応マニュアル（浦安キャンパス・歯学部）
- 【資料 5-1-32】 非常用物品等一覧（浦安キャンパス・歯学部・付属病院）

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

使命・目的の達成に向け、本法人の理事会は最高意思決定機関として、本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している（寄附行為第 17 条第 2 項）。また、本法人の管理運営は、建学の精神に基づき、寄附行為に従い、理事会の決するところにより、理事長が総理して行う。なお、この管理運営は、学則の制定・改正、組織、人事（採用、昇任を含む。）、労務及び財務、資産・施設の管理並びに業務命令及び経営の秩序維持等一切の管理運営をいう（管理運営基本規則第 2 条）。

理事会の機動的な意思決定を実現するため、常務理事を置くほか、必要に応じて副理事長を置くこととしている（寄附行為第 6 条第 3 項）。また、常務理事会を設置し、理事会の議案策定等を行っている（学校法人明海大学常務理事会規程）。

理事の定数は 7 人以上 13 人以内とし（寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号）、その選任は寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号から第 3 号の規定に基づき行う。また、理事会は原則として毎月 1 回開催しており、理事の出席率は 97%（令和 3(2021)年度）である。なお、年間の理事会開催日程を前年度の理事会で事前周知するとともに、開催日の 7 日前までにその都度開催通知（欠席時に意思表示を行う書面を同封）を発することで出席に配慮している。加えて、事前に議案書を送付することで円滑な議事進行にも配慮している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く環境が著しく変化する中、法人の意思決定は的確かつ迅速に行う必要がある。このようなことから、理事会及び常務理事会を原則毎月開催し、刻々と変化する情勢に適時適切に対応している。これらの体制の維持・向上に引き続き努める。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-2-1】 学校法人明海大学常務理事会規程

【資料 5-2-2】 2021 年度理事会開催日程及び報告・審議事項一覧

【資料 5-2-3】 2021 年度理事会理事出席状況

【資料 5-2-4】 理事会の欠席時に意思表示を行う書面（様式）

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人は、寄附行為の定めるところにより、理事会が学校法人の業務を決し、理事長がこの法人を代表しその業務を総理する。また、管理運営基本規則の定めるところにより、本法人の管理運営は、建学の精神に基づき、寄附行為に従い、理事会の決するところにより、理事長が総理して行うとし、その対象を学則の制定・改正、組織、人事（採用、昇任を含む。）、労務及び財務、資産・施設の管理並びに業務命令及び経営の秩序維持等一切の管理運営としており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境が整備されている。

理事は、寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号理事として学長、第 2 号理事として評議員のうちから評議員会において選任した者、第 3 号理事として学識経験者のうち理事会において選任した者で構成されており、現在は理事の実数 12 人中 7 人が学長又は教職員である。

法人と教学の意思疎通と連携を行い、かつ教職員の提案などをくみ取るため、法人役員と教学役職者で構成する「教育基本問題協議会」を毎月開催し、理事長の提案又は諮問に基づき、教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項を審議している。

【資料 5-3-1】、【資料 5-3-2】

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(ア) 監事

監事は、本法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任する（寄附行為第 7 条）。また、監事は、理事会及び評議員会に毎回出席するほか、会計監査への立ち会い及び業務監査の実施等を行う（寄附行為第 16 条）。さらに、文部科学省が行う学校法人監事研修会に毎回派遣するなど、監査業務に係る職務の重要性の認識や専門性の向上にも努めている。加えて、監事監査規程に基づき、監査の理念、監事の基本姿勢、監事の権限、監査の対象、監査計画の策定、監査の方法等を明確にするとともに、会計監査人及び監査・評価室（内部監査人）との綿密な連携を規定し、三様監査体制を構築している。

【資料 5-3-3】～【資料 5-3-6】

(イ) 評議員・評議員会

評議員は、28 人以上 34 人以内を置く（寄附行為第 20 条第 2 項）。評議員会の諮問事項は、予算、事業計画、中期計画、借入金、役員報酬支給基準、寄附行為の変更等としており、理事会は、これらの決議に当たってはあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない（寄附行為第 22 条）。なお、令和 3(2021)年度の評議員会（2 回開催）の出席率は 90% である。

【資料 5-3-7】

(ウ) 監査・評価室

本学における業務執行の合理性及び妥当性を検証し、また業務の状況の評価し、本学における業務の適正性を図り、社会的信頼性を保持することを目的に、監査・評価規程に基づき内部監査組織である監査・評価室を置き、職員を配置している。監査・評価室は、会計監査への立ち会い及び業務監査を実施するほか、監事及び会計監査人と綿密に連携し、

三様監査体制構築の一役を担っている。

【資料 5-3-8】

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

監事監査規程に基づき、引き続き、監査内容のより一層の充実と三様監査体制の強化に努める。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-3-1】 明海大学教育基本問題協議会規程

【資料 5-3-2】 2021 年度教育基本問題協議会開催日程及び報告・審議事項一覧

【資料 5-3-3】 学校法人明海大学監事監査規程

【資料 5-3-4】 令和 3 年度学校法人明海大学監事監査計画

【資料 5-3-5】 2021 年度監査報告書

【資料 5-3-6】 監事の理事会・評議員会への出席状況（2021 年度予算から 2021 年度決算まで）

【資料 5-3-7】 評議員会の開催日程及び報告・諮問事項一覧（2021 年度予算から 2021 年度決算まで）

【資料 5-3-8】 学校法人明海大学監査・評価規程

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人の予算は「運営諸活動の持続的発展および永続性を目的として作成するもの」とし、その編成に当たっては「運営諸活動の計画に基づき、各部門活動の円滑な運営を図るとともに、実績との比較検討を行い、全般的調整を経てその編成を行うもの」としている（学校法人明海大学経理規程（以下「経理規程」という。）第 47 条）。

具体的には、中期計画、事業計画、予算の基本方針に基づいて予算編成を行い、併せて 10 年間の法人全体及び部門別の長期収支予算を策定することで、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立している。

予算の審議は、まず常務理事会において「事業に関する中期的な計画に関する事項」及び「事業計画及び予算編成に関する事項」を協議又は審議し（学校法人明海大学常務理事会規程（以下「常務理事会規程」という。）第 4 条第 1 項第 2 号及び第 5 号）、さらに、理事長が評議員会の意見を聞き、理事会の議を経て、予算を決定することとしている（経理規程第 54 条）。

【資料 5-4-1】～【資料 5-4-5】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(ア) 事業活動収支

本法人の令和3(2021)年度決算における事業活動収入は合計169億1,424万円(表示単位未満を四捨五入。以下同じ。)、事業活動支出は合計125億146万円であり、主な内訳は以下のとおりである。

<主な事業活動収入>

科 目	決 算
学生生徒等納付金	63億6,838万円
医療収入	19億5,465万円
受取利息・配当金(有価証券売却差額を含む。)	72億1,460万円

<主な事業活動支出>

科 目	決 算
人件費	54億4,370万円
教育研究経費	32億2,757万円
管理経費	8億3,595万円

これらの差額である基本金組入前当年度収支差額は44億1,279万円である。基本金については、計画的な組入れを行ってきた結果、将来の校地・校舎・設備の取得のための第2号基本金として96億6,000万円、奨学・研究資金等を永続的に確保し、かつ教育事業を維持・安定させるための第3号基本金として1,164億300万円が組入れ済みである(令和4(2022)年3月31日現在)。第3号基本金は、奨学基金、研究基金、国内外交流基金及び教育事業維持・安定基金で構成され、これらの果実(運用益)により安定した教育研究活動を維持している。

なお、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は、正常状態の「A2」に該当する。 【資料5-4-6】～【資料5-4-8】

(イ) 収益事業

より安定した財務基盤の確立を図るため、平成30(2018)年度には収益事業の開始に係る寄附行為変更の認可を受け、不動産賃貸業を開始した。資産運用や収益事業は、「学校法人明海大学財産の運用および保管規程」(以下この基準において「財産の運用及び保管規程」という。)及び「学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程」(以下この基準において「収益事業財産の取得運用等規程」という。)に基づき、堅実かつ組織的な運用を行っている。 【資料5-4-9】～【資料5-4-11】

(ウ) 外部資金の獲得

教育研究活動の活性化を図るため、各種補助金や受託研究費等の外部資金の獲得にも積極的に取り組むとともに、競争的外部資金の獲得のため、これに係るFD(Faculty Development)研修会を行うなど、各教員の啓発にも努めている。

なお、令和3(2021)年度の外部資金の受入れ状況は次のとおりである。

外部資金の種類	金額	備考
科学研究費助成事業	92,556,302 円	
受託研究費*	2,306,000 円	
奨学寄附金*	2,180,000 円	
その他	600,000 円	日本歯科保存学会 ほか
合計	97,642,302 円	

【資料 5-4-12】、【資料 5-4-13】

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

収支バランスの継続的安定とより盤石な財務基盤の確立のため、学生生徒等納付金収入の安定化（募集定員に沿った学生確保）を図る。加えて、地域の医療ニーズに応えることで医療収支の改善に努めるとともに、新たな収益事業の展開を検討し、より安定的な運用益の確保に努める。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 5-4-1】 学校法人明海大学経理規程
- 【資料 5-4-2】 学校法人明海大学常務理事会規程
- 【資料 5-4-3】 2022 年度予算の基本方針（2022 年度事業計画・予算（案））
- 【資料 5-4-4】 2022 年度長期収支予算（2022 年度予算長期収支グラフ）
- 【資料 5-4-5】 2022 年度事業計画・予算の概要
- 【資料 5-4-6】 2021 年度事業報告書
- 【資料 5-4-7】 学校法人会計基準に基づく計算書類 令和 3 年度（2021 年度）
- 【資料 5-4-8】 経営判断指標（日本私立学校振興・共済事業団）
- 【資料 5-4-9】 学校法人明海大学財産の運用および保管規程
- 【資料 5-4-10】 学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程
- 【資料 5-4-11】 不動産賃貸業の概要
- 【資料 5-4-12】 学校法人明海大学受託研究取扱規程
- 【資料 5-4-13】 明海大学奨学寄附金取扱規程

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、私立学校振興助成法及び学校法人会計基準のほか、本法人の経理規程等に基づき適正に行っている。個々の会計処理及び税務処理において解釈に疑義等が生じた場

合は、その都度、監査法人、税理士、日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センター又は国税庁若しくは所轄の税務署に照会するなど、コンプライアンスを第一とする適切な会計処理等に努めている。

予算は、毎年度、前年度の12月の評議員会に諮問し、1月の理事会で決定、3月の実行予算編成を経て4月1日から執行している。また、入学者及び在籍学生数の確定等により予算に著しく乖離が生じる場合は、補正予算を編成し、当該年度の5月の評議員会に諮問し、同日開催の理事会で決定している。

【資料 5-5-1】～【資料 5-5-7】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、私立学校振興助成法に基づき独立監査人による監査を毎年受けている。監査契約の範囲は、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記とし、監査見積時間数は609時間となっている。なお、独立監査人の監査意見は、無限定適正意見が表明されている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき業務の監査及び財産の状況の監査を行っており、内部監査人（監査・評価室長）とともに独立監査人による会計監査に同席し、監査の内容及び結果の情報共有と、指摘事項等があった場合はその改善状況の進捗確認等を行うとともに、これらを含めた監査結果を理事会及び評議員会に報告している。

【資料 5-5-8】～【資料 5-5-11】

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

監事監査規程に基づき、引き続き、監査内容のより一層の充実と三様監査体制の強化に努める。

エビデンス集（資料編）

【資料 5-5-1】 学校法人明海大学経理規程

【資料 5-5-2】 学校法人明海大学経理事務実施要領

【資料 5-5-3】 明海大学修繕費支出および資本的支出に関する取扱内規

【資料 5-5-4】 明海大学固定資産および物品管理規程

【資料 5-5-5】 学校法人明海大学財産の運用及び保管規程

【資料 5-5-6】 学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程

【資料 5-5-7】 明海大学公的研究費管理・運営規程

【資料 5-5-8】 監査契約書

外郭団体の会計的な指導等に関する業務契約書

【資料 5-5-9】 独立監査人の監査報告書

【資料 5-5-10】 独立監査人の期中及び期末監査結果

【資料 5-5-11】 監査対応状況

【基準5の自己評価】

理事会及び評議員会の運営並びに業務の執行は、寄附行為、管理運営基本規則及びこれに基づく関連諸規則に基づき適切に行われている。また、法令遵守、公益通報及び職員の職務に係る倫理の保持を規則等において定めるほか、監事、会計監査人及び監査・評価室（内部監査人）による三様監査体制を構築している。加えて、社会的説明責任を果たすため、教育研究活動等の情報についてホームページ等を通じて適切に公表することで、経営の規律と誠実性を維持している。

使命・目的を実現するため、事業計画の策定過程における点検・評価・改善を通じてPDCAサイクルを機能させ、継続的努力を行っている。

環境保全については、「明海大学『省エネルギー』宣言」及び関連規則に基づき活動の推進を進めている。人権に関することは、ハラスメントの防止等に関する規則等を制定するなど、あらゆるハラスメントの防止及び排除に努めている。安全への配慮に関することは、防火防災訓練を実施するなど、様々な配慮を行っている。

理事会は最高意思決定機関として、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会の機動的な意思決定の仕組みとしては、常務理事を置くなど、理事長の補佐体制を充実させている。加えて、常務理事会を設置し、理事会の議案策定等を行っている。理事の選任は寄附行為に基づき適切に行われている。また、理事会は原則として毎月1回開催しており、理事の出席状況は良好である。

理事会の構成員に学長や教職員が加わるほか、法人と教学の関係者で構成する教育基本問題協議会を毎月開催し、教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項を審議するなど、法人と教学の意思疎通と連携は適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づき適切な手続きを経て選任されている。また、監事は、理事会及び評議員会に毎回出席するほか、会計監査への立ち会いや業務監査を実施している。加えて、会計監査人及び監査・評価室（内部監査人）との綿密な連携を規定し、三様監査体制を構築している。評議員の選任は寄附行為に基づき適切に行われている。また、評議員会の諮問事項等、その運営は適切に行われている。

予算は、経理規程等に定める手続きに従い、毎年度、中期計画及びこれに基づく事業計画、予算の基本方針を基に予算を策定し、併せて10年間の法人全体及び部門別の長期収支予算を策定することで、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立している。また、本法人の令和3(2021)年度決算の基本金組入前当年度収支差額は44億1,279万円で安定した収支バランスを確保している。基本金については、第2号及び第3号基本金に計画的に組み入れることで安定した財務基盤を確立している。加えて、教育研究活動の活性化を図るため、各種補助金や受託研究費等の外部資金の獲得にも積極的に取り組んでいる。

会計処理は、関係法令及び諸規則に基づき適正に行っている。

会計監査は、会計監査人、監事、監査・評価室（内部監査人）が連携する三様監査体制が整備され、かつ厳正な監査が実施されている。

よって、基準5「経営・管理と財務」を満たしていると評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、内部質保証の実施体制を確立するため、「自己点検・評価規程」を定め、その第 1 条において「明海大学の建学の精神を具現化し、教育研究水準の活性化とその質的向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら行う点検および評価に関し、必要な事項を定める。」と明記している。内部質保証のための組織として、学長の下に明海大学自己点検評価委員会（以下「全学委員会」という。）を置き、更にキャンパスごとの自己点検・評価を行うため、各キャンパスにキャンパス自己点検評価委員会（以下「キャンパス委員会」という。）を置いている。このほか、浦安キャンパス執行部会議（兼自己点検・評価執行部会議）、教育基本問題協議会、総合協議会も内部質保証に関与する体制を整えている。

全学委員会は、学長を委員長とし、副学長、学部長、大学院研究科長、メディアセンター長、付属病院長、教務部長、学生部長、事務局長、その他学長が必要と認めた者で構成されており、学長のリーダーシップにより実施する組織体制が整備されている。全学委員会は、自己点検・評価規程第 13 条の規定に基づき、全学委員会及びキャンパス委員会が行った点検及び評価を取りまとめ、理事会に報告の上、年次報告書として公表する。

浦安キャンパス執行部会議（兼自己点検・評価執行部会議）は、学長を議長として原則毎月 2 回開催し、恒常的に自己点検・評価項目について現状把握のための調査・分析を行い、改善方策の検討・指示する体制を整え、きめ細かく点検・評価活動を行っている。

教育基本問題協議会は、理事長を責任者とする法人部門、学長を責任者とする教学部門、事務局長を責任者とする事務部門からなる総合的な教育研究の連携協議機関である。理事長の提案又は諮問に基づき、教育に係わる基本問題及び教学に関する事項について意見を述べるため、理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長、その他理事長が指名した者で組織され、法人と教学の共通認識の下、教育目的が有効性をもって機能する仕組みが整備されている。そのため、自己点検に財務 IR(Institutional Research)の観点を交えることができ、内部質保証の実効性を高めることに寄与している。

総合協議会は、浦安キャンパスと歯学部の教学に関する重要事項の審議、キャンパス間相互の連絡調整を行う機関であり、(1)全学的な教育研究に関する重要事項で学長が意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項、(2)各学部、大学院及びその他の機関において、相互の調整を必要とする事項、(3)国際交流に関する事項、(4)IR に関する事項を審議する。総合協議会についても学長のリーダーシップにより実施する体制が整備されている。なお、全学委員会の委員と同一の役職者で構成されていることから、全学委員会と同一の日に会議を開催している。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

全学委員会、浦安キャンパス委員会、浦安キャンパス執行部会議（兼自己点検・評価執行部会議）及び坂戸キャンパス委員会が中心となって内部質保証の活動に積極的に取り組んでいくとともに、実施体制の整備・強化を図る。

エビデンス集（資料編）

【資料 6-1-1】 学校法人明海大学組織運営図

【資料 6-1-2】 明海大学自己点検・評価規程

【資料 6-1-3】 明海大学教育基本問題協議会規程

【資料 6-1-4】 明海大学総合協議会規程

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

学校法人明海大学中期計画及び 2021 年度事業計画に基づき内部質保証の自己点検・評価を行っている。また、各キャンパス委員会を開催し、平成 24(2012)年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審して以降の「エビデンス集（データ編）」を毎年更新し、各キャンパス委員会に報告され、これを基に自己点検評価書を作成している。自己点検評価書は平成 24(2012)年度版、平成 27(2015)年度版及び令和元(2019)年度版を本学ホームページへ掲載することで、学内共有と社会への公表を行っている。

恒常的な内部質保証の取り組みとしては、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会の中で「明海大学がめざす数理・データサイエンス教育」といったテーマを取り上げ、定期的に自己点検・評価を行っている。また、浦安キャンパス執行部会議（兼自己点検・評価執行部会議）では、各学科のカリキュラムマップ作成、各学科の進級要件の在り方、2021 年度シラバスの自己点検・評価と改善などを議論し、その結果を各学部長と共有している。

【資料 6-2-1】～【資料 6-2-3】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学の IR 組織及び運営体制は、明海大学 IR 推進本部規程に基づき IR 推進本部を設置している。IR 推進本部は特に学生、教学に関する情報を収集及び分析を目的とし、本部長である副学長の下、副本部長に事務職員 1 人、推進委員に各学部長 6 人を配置し、推進スタッフとして浦安キャンパスの事務職員 2 人、坂戸キャンパスの事務職員 2 人を加えた計 11 人で構成され、自己点検・評価の根拠となる教育研究活動等の情報並びに学部等及び事務局が保有する学生、教学に関する情報を収集し、本部長の命を受けて調査・分析等を行

う。令和 3(2021)年度は、「卒業論文・卒業研究の水準」や「2021 年度入試結果」について調査・分析を行い、学内に情報提供している。

各部局が保有する入学者選抜から卒業後までの様々なデータを収集し分析した結果を本部長が確認し、各種委員会、教授会、総合協議会、理事会に報告することで全学的な共有が図られ、ラーニング・アウトカムの明確化による専門教育の質向上、離学者対策の強化等に役立てられてきた。

歯学部では、各部局における経常的なデータの調査・分析等を行っているが、本学部の質保証（学修成果・教育成果）は、特に歯科医師国家試験結果に大きく連動していることから、6年間の総仕上げとなる科目「総合歯科医学」を中心に調査・分析が行われている。これらの結果は、坂戸キャンパス委員会のほか、各会議体を通じて関係者で情報共有し、教育の改善・向上を図っている。 【資料 6-2-4】～【資料 6-2-6】

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

浦安・坂戸の両キャンパス委員会が中心となり、各部署が構築したデータベースの内容と範囲をより一層充実させ、適切な個人情報管理体制の下で、学内教職員が必要に応じて学生データベースの閲覧・利用ができるよう利便性を高め、効果的な運用に努めることで、学内共有をより一層推進する。このことにより、教育研究の質の保証と向上の一環として取り組んでいる離学者対策の強化、国家試験合格者・民間試験の資格取得者の増大及び就職率の向上などに関して学生に対するきめ細やかな教育指導・支援を着実に実行し、教育研究活動の改善を図ることをめざす。

坂戸キャンパス（歯学部）に関しては、2021 年から歯学教育評価（分野別認証評価）が開始し、本学は令和 7(2025)年度に受審する予定となっている。

また、IR の重要性を鑑み、IR 専門の部署を設置し専任職員を配置することを検討する。

エビデンス集（資料編）

【資料 6-2-1】 学校法人明海大学中期計画

【資料 6-2-2】 本学ホームページ

HOME>大学概要>自己点検評価・認証評価

<https://www.meikai.ac.jp/about/certification/>

【資料 6-2-3】 FD・SD 研修会実績（2021 年度）

【資料 6-2-4】 明海大学 IR 推進本部規程

【資料 6-2-5】 卒業論文・卒業研究の水準—4年間の学修成果の把握と評価（自己点検評価）—（増補版）（2021 年 5 月 21 日 IR 推進本部）

【資料 6-2-6】 2021 年度入試結果—2021 年度入試結果の分析と基礎データ—（増補版）（2021 年 10 月 15 日 IR 推進本部）

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

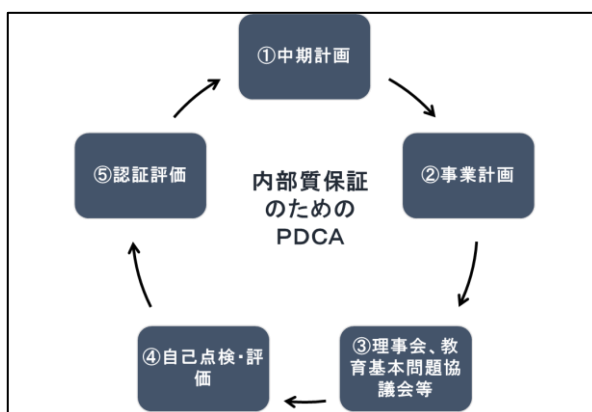
(2) 6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

明海大学の建学の精神を具現化するとともに、学校法人明海大学寄附行為第3条に規定する法人の目的、明海大学学則第1条に規定する大学の目的及び第2条の2から第2条の9に規定する学部学科の目的及び明海大学大学院学則第3条から第3条の4に規定する研究科の目的を達成するため、学校法人明海大学中期計画及び2022年度事業計画を定める。

「学習成果等アンケート」集計結果の中で学生のやる気と能力を引き出す努力として、1.学生の出席管理、2.事前・事後学修の定着化（授業外学修時間の確保）、3.学生の満足度、4.オフィスアワーやTA(Teaching Assistant)の活用について学生、教員に伝え教育の改善・向上に反映している。ラーニング・アウトカムの明確化による専門教育の向上として、各学部学科で異なるが、資格試験を進級要件等の基準とした対策強化の指導を行っている。

本学の教育研究及び大学運営上の基本となる組織である教育基本問題協議会、総合協議会、浦安キャンパス執行部会議、教授会、各種委員会及び研究科連絡調整会議において、全学的な課題と両キャンパスの個別的な課題に関する点検評価の取り組みの進捗状況と自己点検・評価の結果について学内共有し、改善が必要と認められるものについて、その改善に努めている。このように教育研究上の基本組織の間で相互に連携された体制が整えられ、全学的なPDCAサイクルの仕組みが実現し、有効に機能している。



(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証の機能性について、既に十分な取り組みを行っているが、更に各キャンパス委員会と各部局の更なる連携強化と情報共有を図る取り組みを検討する。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 6-3-1】 明海大学建学の精神
- 【資料 6-3-2】 学校法人明海大学寄附行為
- 【資料 6-3-3】 明海大学学則
- 【資料 6-3-4】 明海大学大学院学則
- 【資料 6-3-5】 学校法人明海大学中期計画及び 2022 年度事業計画
- 【資料 6-3-6】 内部質保証に係る PDCA サイクルの構築

【基準6の自己評価】

本学は、教育研究及び大学運営上の基本となる組織である教育基本問題協議会、総合協議会、浦安キャンパス執行部会議、教授会、研究科委員会等において、全学的な課題と両キャンパスの個別的な課題に関する点検評価の取り組みの進捗状況と自己点検・評価の結果について学内共有し、改善が必要と認められるものについて、改善に努めている。このように教育研究上の基本組織の間で相互に連携された体制が整えられ、大学全体のPDCAサイクルの仕組みが実現し、有効に機能している。

IV. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学校教育法第 83 条の趣旨に則り、学則第 1 条に大学の目的を規定している。	1-1
第 85 条	○	学部を置いている（学則第 2 条）。	1-2
第 87 条	○	修業年限を 4 年としている（歯学部は 6 年）（学則第 3 条）。	3-1
第 88 条	—	科目等履修生が入学する場合の修業年限の通算について定めがないため対象外。	3-1
第 89 条	—	早期卒業は設けていないため対象外。	3-1
第 90 条	○	入学資格を学則第 17 条に定め、法令遵守している。	2-1
第 92 条	○	本学におく職員を規定している（学則第 10 条）。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会を置いている（学則第 13 条）。	4-1
第 104 条	○	学位について定めている（学則第 44 条、大学院学則 28 条、学位規程）。	3-1
第 105 条	—	履修証明プログラムは設けていないため対象外。	3-1
第 108 条	—	短期大学は設置していないため対象外。	2-1
第 109 条	○	本学のホームページに点検及び評価結果を公表している。	6-2
第 113 条	○	本学のホームページで公表している他、紀要等を刊行している。	3-2
第 114 条	○	本学におく職員を規定している（学則第 10 条）。	4-1 4-3
第 122 条	○	高等専門学校卒業者の編入学資格は、学則第 18 条第 1 項第 2 号に定め、認めている。	2-1
第 132 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学資格は、学則第 18 条第 1 項第 3 号に定め、認めている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則により規定している。	3-1 3-2
第 24 条	—	指導要録は対象外。ただし、学籍、成績等適正に管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学生に対する懲戒について、学長がこれを行うことを規定している（学則第 53 条）。	4-1
第 28 条	○	担当部署において備えている。	3-2

明海大学

第 143 条	○	各学部教授会規程を制定し、教授会の権限について定めている。	4-1
第 146 条	－	科目等履修生が入学する場合の修行年限の通算について定めがないため対象外。	3-1
第 147 条	－	早期卒業は設けていないため、法令対象外。	3-1
第 148 条	－	修業年限は歯学部が 6 年、その他の学部は 4 年であるため対象外。	3-1
第 149 条	－	早期卒業は設けていないため対象外。	3-1
第 150 条	○	入学資格を学則第 17 条に定め、法令遵守している。	2-1
第 151 条	－	高校からの飛び級入学制度がないため対象外。	2-1
第 152 条	－	高校からの飛び級入学制度がないため対象外。	2-1
第 153 条	－	高校からの飛び級入学制度がないため対象外。	2-1
第 154 条	－	高校からの飛び級入学制度がないため対象外。	2-1
第 161 条	○	編入学のための入学資格は、学則第 18 条第 1 項第 1 号に定め、法令遵守している。	2-1
第 162 条	－	転入学の制度がないため対象外。	2-1
第 163 条	○	学年の始期及び終期を規定している（学則第 30 条）。	3-2
第 163 条の 2	－	学修証明書を交付していないため対象外。	3-1
第 164 条	－	履修証明プログラムは設けていないため対象外。	3-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを大学全体、学部学科及び研究科ごとに定めている。	1-2
			2-1
			3-1
			3-2
			6-3
第 166 条	○	自己点検・評価規程で明示している。	6-2
第 172 条の 2	○	本学のホームページに教育研究活動等の状況を公表している。	1-2
			2-1
			3-1
			3-2
			5-1
第 173 条	○	明海大学学位規程により規定している。	3-1
第 178 条	○	高等専門学校卒業者の編入学は、学則第 18 条に定め、認めている。	2-1
第 186 条	○	専修学校修了者の編入学は、学則第 18 条に定め、認めている。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学設置基準は最低基準と認識し、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 2 条の 2 から第 2 条の 10 に各学部学科の目的を規定している。	1-1
			1-2

明海大学

第 2 条の 2	○	学則第 20 条の 2 の規定に基づき、公正かつ妥当な方法で適切な体制を整えて実施している。	2-1
第 2 条の 3	○	教学関連諸会議体の構成員に事務職員を加えるなど、教職協働体制の下、教育研究活動を組織的かつ効果的に運営している。	2-2
第 3 条	○	本学の学部学科は、教育研究上適当な規模内容で、教員組織、教員数その他学部として適当である。	1-2
第 4 条	○	学部には専攻により学科を設けている（学則第 3 条）。	1-2
第 5 条	—	課程は設けていないため対象外。	1-2
第 6 条	—	学部以外の教育研究上の基本となる組織はないため対象外。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	本学の教員組織は、学部学科の規模、学位の種類等に応じて適切に配置されている。	3-2 4-2
第 10 条	○	授業科目の担当者は、主要授業科目、それ以外の授業科目とも適切に配置されている。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	実務家教員も教授会に出席し教育課程の編成に関与している。	3-2
第 11 条	○	必要に応じて、授業を担当しない教員を配置している。	3-2 4-2
第 12 条	○	本学の専任教員は、専ら本学の教育研究に従事している。	3-2 4-2
第 13 条	○	本学の専任教員数は、必要な数を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	学長は、本学の建学の精神を具現化するに適した者を選任している（明海大学学長の選任及び職務規程第 5 条）。	4-1
第 14 条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 1 号に教授の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 15 条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 2 号に准教授の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 16 条	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 3 号に講師の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	学校法人明海大学任用規程を制定し、第 4 条第 1 項第 4 号に助教の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 17 条	—	助手を置いていないため対象外。	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 4 条に収容定員を規定し、これに基づき在籍学生数を適正に管理している。	2-1
第 19 条	○	教育課程の編成について規定している（学則第 5 条）。	3-2
第 19 条の 2	—	連携開設科目を開設していないため対象外。	3-2
第 20 条	○	教育課程の編成について規定している（学則第 5 条）。	3-2

明海大学

第 21 条	○	各授業の単位数について規定している（学則第 5 条の 2）。	3-1
第 22 条	○	1 年間の授業期間は学年暦で定めている。	3-2
第 23 条	○	各授業科目の授業期間は学年暦で定めている。	3-2
第 24 条	○	少人数のクラス編成を推進し、教育効果を十分にあげられるような適当な人数としている。	2-5
第 25 条	○	科目の特性に応じ、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかの方法で適正に授業を実施している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	講義概要に授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画等を明示している。	3-1
第 25 条の 3	○	学則第 8 条の 2 第 3 項に外国の大学又は短期大学における履修について規定している。 教育内容等の改善のための組織的な研修等を実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	-	昼夜開講制は設けていないため対象外。	3-2
第 27 条	○	試験及び学修の評価について規定している（学則第 34 条・38 条）。	3-1
第 27 条の 2	○	履修単位数の上限は履修の手引きで定めている。	3-2
第 27 条の 3	-	連携開設科目を開設していないため対象外。	3-1
第 28 条	○	他の大学又は短期大学における授業科目の履修等について規定している（学則第 8 条の 2）。	3-1
第 29 条	○	大学以外の教育施設等における学修について規定している（学則第 8 条の 3）。	3-1
第 30 条	○	入学前の既修得単位等の認定について規定している（学則第 8 条の 4）。	3-1
第 30 条の 2	-	長期履修制度は設けていないため対象外。	3-2
第 31 条	○	科目等履修生について規定している（学則第 60 条・65 条）。	3-1 3-2
第 32 条	○	卒業の要件について規定している（学則第 43 条）。	3-1
第 33 条	○	授業時間制の特例について規定している（学則第 5 条の 2 第 2 項）。	3-1
第 34 条	○	校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	運動場は、校舎と同一の敷地内に設けている。	2-5
第 36 条	○	第 36 条第 1 項から第 5 項に掲げる専用の施設を備えている。	2-5
第 37 条	○	基準校地面積を上回る十分な校地を有している。	2-5
第 37 条の 2	○	基準校舎面積を上回る十分な校舎を有している。	2-5
第 38 条	○	教育研究上必要な資料等を備え、専任の職員を配置している。	2-5
第 39 条	○	付属病院を置いている。	2-5
第 39 条の 2	-	該当する学部学科を置いていないため対象外。	2-5
第 40 条	○	学部又は学科の種類に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	必要な施設及び設備を備えている。	2-5

明海大学

第 40 条の 3	○	教育研究環境は、教育研究上の目的達成に相応しいものである。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学名、学部名及び学科の名称は、大学として適当であり、教育研究上の目的に相応しいものである。	1-1
第 41 条	○	事務組織は、専任職員を配置し、適切に設けている。	4-1 4-3
第 42 条	○	学生の厚生補導は、専門の部署を置き、専任職員を配置している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培えるよう、学内組織が連携し適切な体制を整えている。	2-3
第 42 条の 3	○	FD、SD 研修を適切に実施している。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	学部等関係課程実施基本組織を置いていないため対象外。	3-2
第 43 条	—	共同教育課程を設置していないため対象外。	3-2
第 44 条	—	共同教育課程を設置していないため対象外。	3-1
第 45 条	—	共同教育課程を編成する学科を設置していないため対象外。	3-1
第 46 条	—	共同教育課程を設置していないため対象外。	3-2 4-2
第 47 条	—	共同教育課程を編成する学科を設置していないため対象外。	2-5
第 48 条	—	共同教育課程を編成する学科を設置していないため対象外。	2-5
第 49 条	—	共同教育課程を編成する学科を設置していないため対象外。	2-5
第 49 条の 2	—	工学に関する学部を設置していないため対象外。	3-2
第 49 条の 3	—	工学に関する学部を設置していないため対象外。	4-2
第 49 条の 4	—	工学に関する学部を設置していないため対象外。	4-2
第 57 条	—	外国に学部学科を設置していないため対象外。	1-2
第 58 条	—	学部を設置しているため対象外。	2-5
第 60 条	○	平成 31(2019)年 4 月開設の保健医療学部については、年次計画を確実に履行中である。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	明海大学学位規程第 2 章により規定している。	3-1
第 10 条	○	明海大学学位規程第 2 章により規定している。	3-1
第 10 条の 2	—	共同教育課程を編成していないため対象外。	3-1
第 13 条	○	明海大学学位規程第 23 条により規定している。	3-1

私立学校法

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	中期計画を定め、法人運営基盤の強化及び大学の教育の質の向上を図っている。また、ホームページによる情報公開等を通じて、法人運営の透明性の確保を図っている。	5-1
第 26 条の 2	○	法律の規定に基づき、特別の利益供与は当然に禁止している。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 36 条第 2 項に寄附行為の備置き及び閲覧について規定している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 6 条に理事、監事の定数、理事長の選任について規定している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	法律の規定に基づき、本法人と役員との関係は、委任に関する規程に従うものとしている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 17 条に理事会について規定している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 12 条から第 16 条に理事長及び監事の職務等について規定している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 7 条に理事の選任、第 8 条に監事の選任について規定している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 8 条に、監事は本法人の理事、評議員又は職員と兼ねてはならないことを規定している。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 10 条に役員補充について規定している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 20 条に評議員会について規定している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 22 条に、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないことについて規定している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 23 条に評議員会の意見具申等について規定している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 24 条に評議員の選任について規定している。	5-3
第 44 条の 2	○	法律が直接適用されるため、法律の規定に基づいて対応する。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	法律が直接適用されるため、法律の規定に基づいて対応する。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	法律が直接適用されるため、法律の規定に基づいて対応する。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	法律の準用規定に基づいて寄附行為を定めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 44 条に寄附行為の変更について規定している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 33 条に予算、事業計画及び事業に関する中期的な計画について規定している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 35 条に評議員会に対する決算の報告について規定している。	5-3

明海大学

第 47 条	○	寄附行為第 36 条に財産目録等の備付け及び閲覧について規定している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 38 条に役員の報酬について規定している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 40 条に学校法人の会計年度について規定している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 37 条に情報の公表について規定している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条で明示している。	1-1
第 100 条	○	研究科を設置している。(大学院学則第 2 条)。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 7 条及び第 8 条で明示している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 7 条、第 8 条及び大学院案内・学生募集要項で明示している。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 7 条、第 8 条及び大学院案内・学生募集要項で明示している。	2-1
第 157 条	—	大学からの飛び入学制度がないため対象外。	2-1
第 158 条	—	大学からの飛び入学制度がないため対象外。	2-1
第 159 条	—	大学からの飛び入学制度がないため対象外。	2-1
第 160 条	—	大学からの飛び入学制度がないため対象外。	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準は必要最低限の基準と認識し、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 3 条から第 3 条の 4 に規定している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 11 条の規定に基づき、公正かつ妥当な方法で適切な体制を整えて実施している。	2-1
第 1 条の 4	○	教職協働体制の下、教育研究活動を組織的かつ効果的に運営している。	2-2
第 2 条	○	大学院学則第 2 条に課程（修士、博士、博士前期、博士後期）を規定している。	1-2

明海大学

第 2 条の 2	—	専ら夜間において教育を行う大学院の課程を置いていないため対象外。	1-2
第 3 条	○	大学院学則第 3 条の 2 に修士課程の目的を規定するとともに、大学院学則第 5 条に標準修業年限を規定し、適切に運用している。	1-2
第 4 条	○	大学院学則第 3 条、第 3 条の 3 及び第 3 条の 4 に博士課程の目的を規定するとともに、大学院学則第 5 条に標準修業年限を規定し、適切に運用している。	1-2
第 5 条	○	大学院学則第 2 条から第 4 条の規定により、専門分野に応じて、教育研究上の目的から組織するとともに、専攻の種類及び数、教員数その他が大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有している。	1-2
第 6 条	○	教育研究上適当な専攻を置き、大学院学則第 2 条に規定している。	1-2
第 7 条	○	それぞれの学部を基礎とする研究科を組織しており、学部、研究科間の連携は適切に行われている。	1-2
第 7 条の 2	—	共同教育課程を設置していないため対象外。	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	研究科以外の教育研究上の基本となる組織はないため対象外。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	本学大学院の教員組織は、学部の教員がこれを兼ねており、研究科及び専攻の規模、学位の種類等に応じて適切に配置されている。	3-2 4-2
第 9 条	○	大学院担当教員の資格基準については、各研究科担当教員審査委員会規程にこれを定めている。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 4 条に収容定員を規定し、これに基づき在籍学生数を適正に管理している。	2-1
第 11 条	○	大学院学則第 4 章の規定に基づき、教育課程の編成を適切に行っている。	3-2
第 12 条	○	大学院学則第 18 条に明示している。	2-2 3-2
第 13 条	○	大学院学則第 21 条及び第 22 条に明示している。	2-2 3-2
第 14 条	○	大学院学則第 24 条に教育方法の特例について規定している。	3-2
第 14 条の 2	○	講義概要に授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画を明示している。	3-1
第 14 条の 3	○	授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るために、学部と連携し、組織的な取り組みを実施している。	3-2 3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則第 18 条から第 25 条に大学院の教育方法を規定し、適	2-2

明海大学

		切に運用している。	2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	修士課程の修了要件については、大学院学則第 27 条に規定している。	3-1
第 17 条	○	博士課程の修了要件については、大学院学則第 27 条に規定している。	3-1
第 19 条	○	教育研究に必要な専用の施設を備えている。	2-5
第 20 条	○	研究科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 21 条	○	研究科の種類に応じ、教育研究上必要な資料を系統的に整理して備えている。	2-5
第 22 条	○	図書館等を学部と共用している。	2-5
第 22 条の 2	○	必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 22 条の 3	○	教育研究環境は、教育研究上の目的達成に相応しいものである。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科等の名称は、当該研究科等の教育研究上の目的に合致している。	1-1
第 23 条	—	独立大学院を置いていないため対象外。	1-1 1-2
第 24 条	—	独立大学院を置いていないため対象外。	2-5
第 25 条	—	通信教育課程を置いていないため対象外。	3-2
第 26 条	—	通信教育課程を置いていないため対象外。	3-2
第 27 条	—	通信教育課程を置いていないため対象外。	3-2 4-2
第 28 条	—	通信教育課程を置いていないため対象外。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	通信教育課程を置いていないため対象外。	2-5
第 30 条	—	通信教育課程を置いていないため対象外。	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	研究科等連係課程実施基本組織を置いていないため対象外。	3-2
第 31 条	—	共同教育課程を編成する専攻を置いていないため対象外。	3-2
第 32 条	—	共同教育課程を編成する専攻を置いていないため対象外。	3-1
第 33 条	—	共同教育課程を編成する専攻を置いていないため対象外。	3-1
第 34 条	—	共同教育課程を編成する専攻を置いていないため対象外。	2-5
第 34 条の 2	—	工学を専攻する研究科を設置していないため対象外。	3-2
第 34 条の 3	—	工学を専攻する研究科を設置していないため対象外。	4-2
第 42 条	○	大学院事務の遂行のため、担当部署を適切に設置している。	4-1

明海大学

			4-3
第 42 条の 2	○	学内外の非常勤講師として実践的な教育経験の機会を与えている。	2-3
第 42 条の 3		本学のホームページに奨学金について公表している。	2-4
第 43 条	○	学部と連携し、FD、SD 研修を適切に実施している。	4-3
第 45 条	－	外国に研究科、専攻その他の組織を設けていないため対象外。	1-2
第 46 条	－	大学院及び研究科の新設がないため対象外。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 6 条			3-2
第 6 条の 2			3-2
第 6 条の 3			3-2
第 7 条			2-5
第 8 条			2-2 3-2
第 9 条			2-2 3-2
第 10 条			3-1
第 11 条			3-2 3-3 4-2
第 12 条			3-2
第 12 条の 2			3-1
第 13 条			3-1
第 14 条			3-1
第 15 条			3-1
第 16 条			3-1
第 17 条			1-2

明海大学

			2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条			1-2 3-1 3-2
第 19 条			2-1
第 20 条			2-1
第 21 条			3-1
第 22 条			3-1
第 23 条			3-1
第 24 条			3-1
第 25 条			3-1
第 26 条			1-2 3-1 3-2
第 27 条			3-1
第 28 条			3-1
第 29 条			3-1
第 30 条			3-1
第 31 条			3-2
第 32 条			3-2
第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	明海大学学位規程第 3 章により規定している。	3-1
第 4 条	○	明海大学学位規程第 4 章により規定している。	3-1
第 5 条	○	明海大学学位規程第 5 条第 2 項及び第 15 条第 2 項により規定している。	3-1
第 12 条	○	明海大学学位規程第 23 条により規定している。	3-1

大学通信教育設置基準 該当なし

明海大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 9 条			3-2 4-2
第 10 条			2-5
第 11 条			2-5
第 12 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人明海大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 MEIKAI UNIVERSITY 2022 大学院案内・学生募集要項 2022	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	明海大学学則、明海大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2022 年度入学試験要項	
	大学院案内・学生募集要項 2022 2022 年度編入学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	

	<外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部> CAMPUS GUIDE 2022 <大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科> 2022年度 大学院教育要覧 <歯学部> 学生便覧 <大学院歯学研究科> 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書 2022年度 事業計画・予算の概要	
【資料 F-7】	事業報告書 2021年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ 大学案内 110 ページ キャンパスマップ 大学案内 75 ページ、101 ページ	【資料 F-2】 を参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ） 学校法人明海大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 役員名簿 評議員名簿 2021年度理事会出席状況 2021年度評議員会出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間） 学校法人会計基準に基づく計算書類（過去 5 年間） 監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ） <外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部、保健医療学部> 2022年度履修の手引、教職課程履修の手引、講義概要 <大学院応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科> 2022年度 大学院教育要覧、講義概要 <歯学部> 授業要綱 <大学院歯学研究科> 大学院授業要綱	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと） 本学ホームページ（HOME>大学概要>大学の情報の公開） <学部・学科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html <研究科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの） 明海大学保健医療学部口腔保健学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの） 該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	「一瞬と永遠－建学の精神の基礎にあるもの－」（宮田慶三郎、1990年）（抜粋）	
【資料 1-1-2】	明海大学学則	【資料 F-3】を参照
【資料 1-1-3】	明海大学大学院学則	【資料 F-3】を参照
【資料 1-1-4】	本学ホームページ ・大学概要＞建学の精神 https://www.meikai.ac.jp/about/mind/ ・大学概要＞大学の使命・目的等 https://www.meikai.ac.jp/about/mission/	
【資料 1-1-5】	大学案内「MEIKAI UNIVERSITY 2022」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人明海大学中期計画（2022～2027年度）	
【資料 1-2-2】	卒業の認定に関する方針・教育課程の編成及び実施に関する方針・入学者の受入れに関する方針 （本学ホームページ HOME＞大学概要＞大学の情報の公開） <学部・学科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html <研究科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html	【資料 F-13】を参照

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッション・ポリシー （本学ホームページ HOME＞大学概要＞大学の情報の公開） <学部・学科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html <研究科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html	【資料 F-13】を参照
【資料 2-1-2】	入学者選抜試験要項 2022（抜粋）	
【資料 2-1-3】	大学院案内・学生募集要項 2022（抜粋）	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス・パンフレット 2021	
【資料 2-1-5】	明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程	
【資料 2-1-6】	浦安キャンパス執行部会議要録	
【資料 2-1-7】	明海大学総合協議会規程	
【資料 2-1-8】	明海大学教育基本問題協議会規程	
【資料 2-1-9】	学校法人明海大学組織運営図	
【資料 2-1-10】	浦安キャンパス入学試験実施要項	
【資料 2-1-11】	2022年度総合型選抜（AO一般型、基礎学力型）出願申請書	
【資料 2-1-12】	2022年度総合型選抜（AO一般型、基礎学力型）個人評価票	
【資料 2-1-13】	2022年度入学者選抜 アドミッション・ポリシー（本学の求める学生像）〔面接委員用〕	
【資料 2-1-14】	明海大学歯学部アドミッションセンター規程	
【資料 2-1-15】	歯学部入学試験実施要項	
【資料 2-1-16】	明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-1-17】	浦安キャンパス大学院入学試験実施要項	
【資料 2-1-18】	明海大学大学院歯学研究科委員会規程	
【資料 2-1-19】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
【資料 2-1-20】	歯学研究科入学試験実施要項	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	明海大学浦安キャンパス教務委員会規程	
【資料 2-2-2】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	
【資料 2-2-3】	学生 DB・Web ポータルシステム概要、Web ポータルシステム 閲覧画面イメージ	
【資料 2-2-4】	学年主任等による学修指導体制（2016年3月23日歯学部教授 会決定）	
【資料 2-2-5】	2022年度クラス主任一覧（歯学部）	
【資料 2-2-6】	明海大学歯学部教務委員会規程	
【資料 2-2-7】	明海大学歯学部学生委員会規程	
【資料 2-2-8】	明海大学歯学部教育支援センター規程	
【資料 2-2-9】	2018年度第6回大学院歯学研究科運営委員会議事録及び別紙資 料1、4	
【資料 2-2-10】	入学試験要項 2022（抜粋）	
【資料 2-2-11】	健康管理票（浦安キャンパス）	
【資料 2-2-12】	2022年度浦安キャンパスオフィスアワー一覧	
【資料 2-2-13】	CAMPUS GUIDE 2022（17ページ「オフィスアワーについて」）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-2-14】	明海大学大学院（応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研 究科）ティーチング・アシスタント資格規程	
【資料 2-2-15】	2022年度ティーチング・アシスタント委嘱関係資料	
【資料 2-2-16】	2021年度少人数クラス制の対応に関する学科別アンケート調査 結果	
【資料 2-2-17】	2021年度教員別担当学生数一覧	
【資料 2-2-18】	2021年度履修未登録者対応関係資料	
【資料 2-2-19】	2021年度授業出欠席状況調査関係資料（調査結果を含む）	
【資料 2-2-20】	不動産学部保護者への通知文書	
【資料 2-2-21】	ホスピタリティ・ツーリズム学部保護者面談実施要領及び関係資 料	
【資料 2-2-22】	2021年度浦安キャンパス教育後援会地区懇談会関係資料	
【資料 2-2-23】	2021年度教育後援会地区懇談会における個別面談関係資料	
【資料 2-2-24】	浦安キャンパス Web ポータルシステム利用マニュアル（教員用）	
【資料 2-2-25】	浦安キャンパス Web ポータルシステム利用マニュアル（学生用）	
【資料 2-2-26】	浦安キャンパス Web ポータルシステム利用マニュアル（保護者 用）	
【資料 2-2-27】	退学願・休学願様式（浦安キャンパス）	
【資料 2-2-28】	学則（抜粋） 外国語学部教授会規程（抜粋） 学長裁定（教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くこ とが必要なものとして、学長が定める事項に関する件）（抜粋）	
【資料 2-2-29】	2021年度事由別退学者数等一覧	
【資料 2-2-30】	2021年度離学者分析資料	
【資料 2-2-31】	学生便覧（歯学部）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-2-32】	2022年度オフィスアワー揭示文書	
【資料 2-2-33】	明海大学大学院歯学研究科ティーチング・アシスタント資格規程	
【資料 2-2-34】	2018年度歯学部第3回教務・学生合同委員会議事録	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-2-35】	出席管理システム関係資料	
【資料 2-2-36】	退学願・休学願様式（歯学部）	
【資料 2-2-37】	明海大学リサーチ・アシスタント資格規程	
【資料 2-2-38】	2022 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料	
【資料 2-2-39】	不動産学研究科研究交流会実施関係資料	
【資料 2-2-40】	明海大学歯学部宮田研究奨励金規程	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	2021 年度進路状況（浦安キャンパス）	
【資料 2-3-2】	MGO 概要資料	
【資料 2-3-3】	講義概要（抜粋）	
【資料 2-3-4】	キャリアデザイン（コーチング）に関する学生向け案内チラシ	
【資料 2-3-5】	2021 年度産学連携教育プログラム手続要項、案内チラシ	
【資料 2-3-6】	明海大学浦安キャンパス学生のインターンシップ派遣に関する規程	
【資料 2-3-7】	インターンシップガイド 2021	
【資料 2-3-8】	2021 年度インターンシップ派遣実績	
【資料 2-3-9】	2021 年度キャリアデザインにおけるインターンシップ及び 1Day 仕事体験参加状況報告	
【資料 2-3-10】	明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程	
【資料 2-3-11】	2021 年度就職支援行事月別年間スケジュール	
【資料 2-3-12】	MEIKAI SPI 学生向け案内資料	
【資料 2-3-13】	留学生向け就職活動支援行事案内資料	
【資料 2-3-14】	明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程	
【資料 2-3-15】	2021 年度キャリアサポートセンター年間利用状況	
【資料 2-3-16】	明海大学オープンカレッジ規程	
【資料 2-3-17】	オープンカレッジ 2021 年度講座案内パンフレット	
【資料 2-3-18】	明海大学資格取得奨励奨学金給付に関する規程	
【資料 2-3-19】	資格取得奨励奨学金給付実績	
【資料 2-3-20】	明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程	
【資料 2-3-21】	2021 年度単位認定状況（大学以外の教育施設等における学修）	
【資料 2-3-22】	2021 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験対策夏季セミナー関係資料	
【資料 2-3-23】	2021 年度不動産学部宅地建物取引士資格試験実績	
【資料 2-3-24】	小学校教員養成特別プログラム説明会資料	
【資料 2-3-25】	明海大学教職課程センター規程	
【資料 2-3-26】	METTS Commons 入室状況	
【資料 2-3-27】	教職課程履修者数及び免許状取得者数	
【資料 2-3-28】	2021 年度歯学部授業要綱（抜粋）	
【資料 2-3-29】	大学院案内・学生募集要項 2022（抜粋）	
【資料 2-3-30】	2021 年度大学院歯学研究科オリエンテーション資料（1 年生用）	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	
【資料 2-4-2】	2021 年度学生支援課（学生支援担当）修学支援業務スケジュール	
【資料 2-4-3】	2021 年度相談内容別集計表	
【資料 2-4-4】	明海大学浦安キャンパス保健管理センター規程	
【資料 2-4-5】	2021 年度浦安キャンパス保健管理センター業務報告書	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-4-6】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【資料 2-4-7】	明海大学体育会規程	
【資料 2-4-8】	明海大学浦安キャンパス学友会規約	
【資料 2-4-9】	浦安キャンパス課外活動紹介冊子 2022	
【資料 2-4-10】	2021 年度クリーンキャンペーン実施要領	
【資料 2-4-11】	明海大学浦安キャンパス課外教育活動団体の組織等に関する規程	
【資料 2-4-12】	浦安キャンパスクラブハウス見取図、部室貸与資料	
【資料 2-4-13】	地域連携行事実施関係資料	
【資料 2-4-14】	CAMPUS GUIDE 2022	【資料 F-5】を参照
【資料 2-4-15】	2021 年度学生支援課オリエンテーション実施要項	
【資料 2-4-16】	明海大学歯学部学生委員会規程	
【資料 2-4-17】	2021 年度歯学部第 3 回教務・学生合同委員会議事録	
【資料 2-4-18】	2021 年度歯学部保健管理センター利用状況	
【資料 2-4-19】	2021 年度歯学部学生相談室利用状況	
【資料 2-4-20】	明海大学歯学部学生会会則	
【資料 2-4-21】	歯学部教育後援会 2021 年度事業概要	
【資料 2-4-22】	明海大学歯学部教育後援会クラブ指導者援助金の支給基準	
【資料 2-4-23】	学生連絡協議会関係資料	
【資料 2-4-24】	学生便覧（歯学部）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-4-25】	2021 年度歯学部オリエンテーション関係資料	
【資料 2-4-26】	2021 年度マナー向上委員会資料	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	図書館の蔵書数、年間利用実績、職員数及び施設・設備	
【資料 2-5-2】	図書館利用案内（浦安キャンパス）	
【資料 2-5-3】	明海大学浦安キャンパスメディアセンター委員会規程	
【資料 2-5-4】	CAMPUS GUIDE 2022（25 ページ「メイカイクラブの利用」）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-5-5】	浦安キャンパス管理委託業務一覧	
【資料 2-5-6】	図書館利用案内（坂戸キャンパス）	
【資料 2-5-7】	明海大学歯学部メディアセンター委員会規程	
【資料 2-5-8】	坂戸キャンパス施設設備法定点検等一覧	
【資料 2-5-9】	勝浦コテージ概要（本学ホームページ）	
【資料 2-5-10】	2021 年度勝浦コテージ宿泊者数	
【資料 2-5-11】	授業科目別履修者数一覧（浦安キャンパス）	
【資料 2-5-12】	2021 年度教室稼働状況（浦安キャンパス）	
【資料 2-5-13】	2021 年度教室稼働状況（坂戸キャンパス）	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2021 年度授業評価アンケート実施関係資料	
【資料 2-6-2】	CAMPUS GUIDE 2022（3 ページ：学長メールアドレスの周知）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-6-3】	学生支援課相談記録シート、個別相談メモノート	
【資料 2-6-4】	2021 年度履修未登録者対応関係資料	
【資料 2-6-5】	2021 年度授業出欠席状況調査関係資料	
【資料 2-6-6】	2021 年度学生支援課相談内容別集計表	
【資料 2-6-7】	退学願様式（浦安キャンパス）	
【資料 2-6-8】	2021 年度離学者分析資料	
【資料 2-6-9】	2021 年度 UPI 調査票	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-6-10】	2021 年度 UPI 実施結果集計等関係資料	
【資料 2-6-11】	2019 年度学友会サマーキャンプしおり	
【資料 2-6-12】	2019 年度学友会サマーキャンプ報告会資料	
【資料 2-6-13】	2018 年度学友会サマーキャンプにおける意見・要望進捗状況	
【資料 2-6-14】	2019 年度教学関係アンケート調査用紙、アンケート調査結果	
【資料 2-6-15】	2021 年度浦安キャンパス課外活動連絡協議会関連資料	
【資料 2-6-16】	歯学部学生満足度調査関係資料	
【資料 2-6-17】	学生連絡協議会関係資料	
【資料 2-6-18】	2022 年度大学院経済学研究科オリエンテーション資料	
【資料 2-6-19】	不動産学研究科 2022 年度オリエンテーション資料	
【資料 2-6-20】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
【資料 2-6-21】	世話人に関する資料	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	ディプロマ・ポリシー (本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開) <学部・学科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html <研究科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html	【資料 F-13】を参照
【資料 3-1-2】	履修の手引(冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」)	【資料 F-12】を参照
【資料 3-1-3】	学生便覧(歯学部)	【資料 F-5】を参照
【資料 3-1-4】	明海大学浦安キャンパスにおける単位認定及び成績評価に関するガイドライン(2019年4月改正学長裁定)	
【資料 3-1-5】	明海大学浦安キャンパス単位認定に関する規程	
【資料 3-1-6】	浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程	
【資料 3-1-7】	シラバス(学部)(抜粋)	
【資料 3-1-8】	歯学部授業要綱	【資料 F-12】を参照
【資料 3-1-9】	学位論文に係る評価に当たっての基準(大学院教育要覧抜粋)	
【資料 3-1-10】	シラバス(大学院)(抜粋)	
【資料 3-1-11】	大学院教育要覧(抜粋)	
【資料 3-1-12】	宮田賞授与選考基準・学長賞授与選考基準	
【資料 3-1-13】	奨学海外研修派遣候補者選考基準 海外研修奨学金給付候補者選考基準	
【資料 3-1-14】	明海大学浦安キャンパス教務委員会規程	
【資料 3-1-15】	浦安キャンパス各学部の教授会規程	
【資料 3-1-16】	教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項に関する件(2019年4月1日施行学長裁定)	
【資料 3-1-17】	GPA(Grade Point Average)制度(歯学部)	
【資料 3-1-18】	明海大学歯学部教務委員会規程	【資料 F-5】を参照
【資料 3-1-19】	明海大学歯学部教授会規程	
【資料 3-1-20】	明海大学学位規程	
【資料 3-1-21】	明海大学浦安キャンパス研究科連絡・調整会議規程	
【資料 3-1-22】	浦安キャンパス各研究科の研究科委員会規程	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-1-23】	大学院教育要覧（抜粋）	
【資料 3-1-24】	明海大学大学院歯学研究科委員会規程	
【資料 3-1-25】	明海大学大学院歯学研究科運営委員会規程	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	カリキュラム・ポリシー （本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開） <学部・学科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/department_policy/index.html <研究科> https://www.meikai.ac.jp/about/information/policy/index.html	【資料 F-13】を参照
【資料 3-2-2】	履修の手引(冒頭「明海大学の教育のポリシー、三つのポリシー」)	【資料 F-12】を参照
【資料 3-2-3】	学生便覧（歯学部）	【資料 F-5】を参照
【資料 3-2-4】	カリキュラムマップ（履修系統図）	
【資料 3-2-5】	歯学部履修系統図	
【資料 3-2-6】	共通科目「基礎教育」概要、シラバス（抜粋）	
【資料 3-2-7】	共通科目「キャリア形成教育」概要	
【資料 3-2-8】	キャリアプランニングⅠ～Ⅲ、キャリアデザイン学修成果報告	
【資料 3-2-9】	浦安キャンパス学科概要	
【資料 3-2-10】	明海大学学生奨学海外研修派遣規程	
【資料 3-2-11】	明海大学浦安キャンパス派遣留学生奨学金規程	
【資料 3-2-12】	海外研修成果報告書（浦安キャンパス）	
【資料 3-2-13】	シラバス（抜粋）	
【資料 3-2-14】	シラバス原稿確認関係資料	
【資料 3-2-15】	授業要綱（歯学部）	【資料 F-12】を参照
【資料 3-2-16】	大学院教育要覧（浦安キャンパス）	【資料 F-12】を参照
【資料 3-2-17】	学生便覧（歯学研究科）	【資料 F-5】を参照
【資料 3-2-18】	明海大学浦安キャンパス総合教育センター規程	
【資料 3-2-19】	明海大学多言語コミュニケーションセンター規程	
【資料 3-2-20】	2021年度多言語コミュニケーションセンター活動実績	
【資料 3-2-21】	「国内集中英語研修」資料（浦安キャンパス）	
【資料 3-2-22】	歯学部教員一覧	
【資料 3-2-23】	明海大学歯学部教務委員会規程	
【資料 3-2-24】	基礎教育科目の教科書	
【資料 3-2-25】	課題探求活動支援関係資料	
【資料 3-2-26】	クラウド型授業支援システム manaba 利用マニュアル	
【資料 3-2-27】	明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメントセンター規程	
【資料 3-2-28】	FD 活動実績報告書	
【資料 3-2-29】	授業評価アンケート	
【資料 3-2-30】	歯学部教授方法の工夫・開発関連資料	
【資料 3-2-31】	STS 関連資料	
【資料 3-2-32】	明海大学歯学部教育支援センター規程	
【資料 3-2-33】	シラバス校正依頼（歯学部）	
【資料 3-2-34】	シラバス第三者チェック資料	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	FD ネットワークつばさ関連資料	
【資料 3-3-2】	学習成果等アンケート（2021年度）	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-3-3】	浦安キャンパス各学部の進級基準等に関する規程	
【資料 3-3-4】	進級基準科目の一覧、シラバス（資格取得等を達成目標に掲げる科目）	
【資料 3-3-5】	学部別学修成果公表状況一覧（卒業論文・卒業研究）	
【資料 3-3-6】	4年生内定状況（教授会資料）	
【資料 3-3-7】	卒業時アンケート	
【資料 3-3-8】	明海大学に関するアンケート調査 明海大学卒業生への就職に関するアンケート調査 明海大学卒業生に関するアンケート調査	
【資料 3-3-9】	2021年度アクションプラン	
【資料 3-3-10】	学生便覧（歯学部）	【資料 F-5】を参照
【資料 3-3-11】	6年生授業アンケート（様式）	
【資料 3-3-12】	2021年度総合歯科医学試験日程	
【資料 3-3-13】	6年生教育関係アンケート	
【資料 3-3-14】	歯科医師国家試験結果分析（抜粋）	
【資料 3-3-15】	大学院教育要覧（抜粋）	
【資料 3-3-16】	応用言語学研究科紀要	
【資料 3-3-17】	経済学研究科紀要	
【資料 3-3-18】	不動産学研究科における課程博士学位論文の審査手続き等に関する内規	
【資料 3-3-19】	歯学研究科教育目標の達成状況の把握関連資料	
【資料 3-3-20】	FD活動実績報告書	
【資料 3-3-21】	2022年度第1回FD委員会議事録	
【資料 3-3-22】	歯学部授業評価アンケート（様式）	
【資料 3-3-23】	浦安キャンパス大学院授業評価アンケート	
【資料 3-3-24】	歯学研究科授業評価アンケート（様式）	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	明海大学学生懲戒手続規程	
【資料 4-1-2】	学校法人明海大学組織運営図	
【資料 4-1-3】	明海大学学長等の選任及び職務規程	
【資料 4-1-4】	学長裁定（副学長が学長の命を受けてつかさどる校務）	
【資料 4-1-5】	明海大学学部長等職務規程	
【資料 4-1-6】	明海大学総合協議会規程	
【資料 4-1-7】	学長裁定（教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定める事項） ※大学院も同様の定め	
【資料 4-1-8】	明海大学外国語学部教授会規程 ※他学部等も同様の規程	
【資料 4-1-9】	学校法人明海大学事務組織および職務規程	
【資料 4-1-10】	学校法人明海大学事務分掌規程	
【資料 4-1-11】	学校法人明海大学任用規程	
【資料 4-1-12】	学校法人明海大学事務職員等・医療職員採用及び昇任手続規程	
【資料 4-1-13】	明海大学教育基本問題協議会規程	
【資料 4-1-14】	明海大学浦安キャンパスアドミッションセンター規程	
【資料 4-1-15】	明海大学浦安キャンパス国際・地域交流推進委員会規程	
【資料 4-1-16】	明海大学浦安キャンパス教務委員会規程	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-1-17】	明海大学浦安キャンパス学生支援委員会規程	
【資料 4-1-18】	明海大学浦安キャンパスメディアセンター委員会規程	
【資料 4-1-19】	明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-20】	明海大学浦安キャンパスキャリアサポートセンター規程	
【資料 4-1-21】	明海大学歯学部アドミッションセンター規程	
【資料 4-1-22】	明海大学歯学部国際交流委員会規程	
【資料 4-1-23】	明海大学歯学部教務委員会規程	
【資料 4-1-24】	明海大学歯学部学生委員会規程	
【資料 4-1-25】	明海大学歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	歯学部講座・分野ごとの専任教員配置（歯学部教員一覧）	
【資料 4-2-2】	学校法人明海大学任用規程	
【資料 4-2-3】	明海大学歯学部教員資格内規	
【資料 4-2-4】	各学部の教員資格基準（歯学部は教員資格内規）	
【資料 4-2-5】	学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程	
【資料 4-2-6】	明海大学大学院研究科担当教員認定手続規程	
【資料 4-2-7】	各研究科の担当教員審査委員会規程（歯学研究科は担当教員認定手続規程）	
【資料 4-2-8】	教員評価項目、教員評価書式	
【資料 4-2-9】	明海大学浦安キャンパスファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-2-10】	浦安キャンパスにおける主な FD 活動一覧（2021 年度）	
【資料 4-2-11】	明海大学歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-2-12】	2021 年度歯学部 FD 活動計画	
【資料 4-2-13】	2021 年度「科研費と研究倫理」講演会資料	
【資料 4-2-14】	2021 年度学生による授業評価アンケート実施に関する取扱い（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-15】	学生による授業評価アンケート様式（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-16】	学生による授業評価アンケート集計結果様式（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-17】	学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等様式（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-18】	2021 年度授業評価アンケート回収率（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-19】	学生による授業評価アンケート様式（歯学部）	
【資料 4-2-20】	学生による授業評価アンケート集計結果様式（歯学部）	
【資料 4-2-21】	学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等様式（歯学部）	
【資料 4-2-22】	大学院学生による授業評価アンケート様式（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-23】	大学院学生による授業評価アンケート集計結果分析及び授業改善策等について（様式）（浦安キャンパス）	
【資料 4-2-24】	明海大学海外研修員規程	
【資料 4-2-25】	明海大学国内研修員規程	
【資料 4-2-26】	海外・国内研修員派遣実績（2021 年度）	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人明海大学事務職員研修規程	
【資料 4-3-2】	SD 研修等実績（2021 年度）	
【資料 4-3-3】	事務職員研修派遣実績（2020 年度、2022 年度）	
【資料 4-3-4】	人事考課表	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-3-5】	職務実績等申告書【人事考課付表】、趣旨等説明資料	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	明海大学外国語学部・経済学部共同研究室運営委員会規程	
【資料 4-4-2】	明海大学不動産研究センター規程	
【資料 4-4-3】	明海大学ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所規程	
【資料 4-4-4】	明海大学歯学部分子生物学研究施設規程	
【資料 4-4-5】	明海大学歯学部分子生物学研究施設運営委員会規程	
【資料 4-4-6】	明海大学歯学部分子生物学研究施設使用内規	
【資料 4-4-7】	明海大学歯学部遺伝子組換え実験安全管理及び遺伝子組換え生物拡散防止措置規程	
【資料 4-4-8】	明海大学歯学部遺伝子組換え実験安全委員会規程	
【資料 4-4-9】	明海大学歯学部遺伝子組換え実験室利用細則	
【資料 4-4-10】	明海大学歯学部研究委員会規程	
【資料 4-4-11】	明海大学歯学部実験動物センター管理運営規程	
【資料 4-4-12】	明海大学歯学部動物実験実施規程	
【資料 4-4-13】	明海大学歯学部動物実験倫理委員会規程	
【資料 4-4-14】	動物実験に関する検証結果報告書	
【資料 4-4-15】	明海大学歯学部特別研究室等規程	
【資料 4-4-16】	明海大学歯学部倫理委員会規程	
【資料 4-4-17】	明海大学歯学部歯科法医学センター規程	
【資料 4-4-18】	明海大学公的研究費管理・運営規程	
【資料 4-4-19】	明海大学コンプライアンス規程	
【資料 4-4-20】	学校法人明海大学職員倫理規程	
【資料 4-4-21】	明海大学利益相反マネジメント規程	
【資料 4-4-22】	明海大学における研究遂行のための行動規範	
【資料 4-4-23】	明海大学研究活動における不正行為の防止に係るガイドライン	
【資料 4-4-24】	明海大学における公的研究費不正防止計画	
【資料 4-4-25】	2021 年度浦安キャンパス第 1 回大学院・学部 FD・SD 研修会（テーマ：科研費と研究倫理）資料	
【資料 4-4-26】	2021 年度倫理講習会資料	
【資料 4-4-27】	2021 年度総合教育研究費について（通知）（浦安キャンパス）	
【資料 4-4-28】	明海大学浦安キャンパス宮田研究奨励金規程	
【資料 4-4-29】	明海大学浦安キャンパス学術図書出版助成金規程	
【資料 4-4-30】	明海大学浦安キャンパス国際学術研究等助成金取扱基準	
【資料 4-4-31】	明海大学浦安キャンパス大学院博士後期課程学生研究指導費について	
【資料 4-4-32】	明海大学歯学部宮田研究奨励金規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人明海大学寄附行為	【資料 F-1】を参照
【資料 5-1-2】	学校法人明海大学管理運営基本規則	
【資料 5-1-3】	明海大学コンプライアンス規程	
【資料 5-1-4】	学校法人明海大学職員倫理規程	
【資料 5-1-5】	学校法人明海大学監査・評価規程	
【資料 5-1-6】	学校法人明海大学監事監査規程	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 5-1-7】	学校法人明海大学情報公開規程	
【資料 5-1-8】	学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領	
【資料 5-1-9】	本学ホームページ HOME>大学概要>大学の情報の公開 https://www.meikai.ac.jp/about/information/	
【資料 5-1-10】	学校法人明海大学中期計画（2022～2027年度）	
【資料 5-1-11】	2022年度事業計画・予算の概要	【資料 F-6】を参照
【資料 5-1-12】	2021年度事業報告書	【資料 F-7】を参照
【資料 5-1-13】	中期計画及び事業計画のPDCA概念図	
【資料 5-1-14】	明海大学「省エネルギー」宣言	
【資料 5-1-15】	学校法人明海大学省エネルギー推進に関する規程	
【資料 5-1-16】	明海大学学生等個人情報保護規程	
【資料 5-1-17】	学校法人明海大学特定個人情報取扱規程	
【資料 5-1-18】	学校法人明海大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-19】	セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）	
【資料 5-1-20】	セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）	
【資料 5-1-21】	明海大学学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-22】	学生に対するセクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項について（指針）	
【資料 5-1-23】	学生に対するセクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項について（指針）	
【資料 5-1-24】	学校法人明海大学セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会規程	
【資料 5-1-25】	学校法人明海大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-26】	2021年度浦安キャンパス・キャンパスハラスメント防止研修資料	
【資料 5-1-27】	各キャンパスの衛生委員会規程	
【資料 5-1-28】	各キャンパス衛生委員会による職場巡視結果（2021年度）	
【資料 5-1-29】	学校法人明海大学防火・防災管理規程	
【資料 5-1-30】	防火・防災訓練実施要領（浦安キャンパス・歯学部・付属病院）	
【資料 5-1-31】	大地震発生時の対応マニュアル（浦安キャンパス・歯学部）	
【資料 5-1-32】	非常用物品等一覧（浦安キャンパス・歯学部・付属病院）	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人明海大学常務理事会規程	
【資料 5-2-2】	2021年度理事会開催日程及び報告・審議事項一覧	
【資料 5-2-3】	2021年度理事会理事出席状況	
【資料 5-2-4】	理事会の欠席時に意思表示を行う書面（様式）	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	明海大学教育基本問題協議会規程	
【資料 5-3-2】	2021年度教育基本問題協議会開催日程及び報告・審議事項一覧	
【資料 5-3-3】	学校法人明海大学監事監査規程	【資料 5-1-6】を参照
【資料 5-3-4】	令和3年度学校法人明海大学監事監査計画	
【資料 5-3-5】	2021年度監査報告書	【資料 F-11】を参照
【資料 5-3-6】	監事の理事会・評議員会への出席状況（2021年度予算から2021年度決算まで）	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 5-3-7】	評議員会の開催日程及び報告・諮問事項一覧（2021 年度予算から 2021 年度決算まで）	
【資料 5-3-8】	学校法人明海大学監査・評価規程	【資料 5-1-5】を参照
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人明海大学経理規程	
【資料 5-4-2】	学校法人明海大学常務理事会規程	【資料 5-2-1】を参照
【資料 5-4-3】	2022 年度予算の基本方針（2022 年度事業計画・予算（案））	
【資料 5-4-4】	2022 年度長期収支予算（2022 年度予算長期収支グラフ）	
【資料 5-4-5】	2022 年度事業計画・予算の概要	【資料 F-6】を参照
【資料 5-4-6】	2021 年度事業報告書	【資料 F-7】を参照
【資料 5-4-7】	学校法人会計基準に基づく計算書類 令和 3 年度（2021 年度）	【資料 F-11】を参照
【資料 5-4-8】	経営判断指標（日本私立学校振興・共済事業団）	
【資料 5-4-9】	学校法人明海大学財産の運用および保管規程	
【資料 5-4-10】	学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程	
【資料 5-4-11】	不動産賃貸業の概要	
【資料 5-4-12】	学校法人明海大学受託研究取扱規程	
【資料 5-4-13】	明海大学奨学寄附金取扱規程	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人明海大学経理規程	【資料 5-4-1】を参照
【資料 5-5-2】	学校法人明海大学経理事務実施要領	
【資料 5-5-3】	明海大学修繕費支出および資本的支出に関する取扱内規	
【資料 5-5-4】	明海大学固定資産および物品管理規程	
【資料 5-5-5】	学校法人明海大学財産の運用及び保管規程	
【資料 5-5-6】	学校法人明海大学収益事業財産の取得運用等規程	
【資料 5-5-7】	明海大学公的研究費管理・運営規程	
【資料 5-5-8】	監査契約書	
【資料 5-5-9】	外郭団体の会計的な指導等に関する業務契約書	
【資料 5-5-10】	独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】を参照
【資料 5-5-11】	独立監査人の期中及び期末監査結果	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	学校法人明海大学組織運営図	
【資料 6-1-2】	明海大学自己点検・評価規程	
【資料 6-1-3】	明海大学教育基本問題協議会規程	
【資料 6-1-4】	明海大学総合協議会規程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	学校法人明海大学中期計画	
【資料 6-2-2】	本学ホームページ HOME> 大学概要> 自己点検評価・認証評価 https://www.meikai.ac.jp/about/certification/	
【資料 6-2-3】	FD・SD 研修会実績（2021 年度）	
【資料 6-2-4】	明海大学 IR 推進本部規程	
【資料 6-2-5】	卒業論文・卒業研究の水準—4 年間の学修成果の把握と評価（自己点検評価）—（増補版）（2021 年 5 月 21 日 IR 推進本部）	

明海大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 6-2-6】	2021 年度入試結果—2021 年度入試結果の分析と基礎データ— (増補版) (2021 年 10 月 15 日 IR 推進本部)	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	明海大学建学の精神	
【資料 6-3-2】	学校法人明海大学寄附行為	【資料 F-1】を参照
【資料 6-3-3】	明海大学学則	【資料 F-3】を参照
【資料 6-3-4】	明海大学大学院学則	【資料 F-3】を参照
【資料 6-3-5】	学校法人明海大学中期計画及び 2022 年度事業計画	
【資料 6-3-6】	内部質保証に係る PDCA サイクルの構築	